

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月24日
【事業年度】	第49期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社ミマキエンジニアリング
【英訳名】	MIMAKI ENGINEERING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 和明
【本店の所在の場所】	長野県東御市滋野乙2182番地3
【電話番号】	0268(64)2281（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 清水 浩司
【最寄りの連絡場所】	長野県東御市滋野乙2182番地3
【電話番号】	0268(80)0058
【事務連絡者氏名】	常務取締役 清水 浩司
【縦覧に供する場所】	株式会社ミマキエンジニアリング 東京支社 （東京都品川区北品川五丁目9番41号TKB御殿山ビル） 株式会社ミマキエンジニアリング 大阪支店 （大阪府吹田市垂水町三丁目36番15号） 株式会社ミマキエンジニアリング 横浜営業所 （神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	55,557,698	48,722,930	59,511,957	70,607,012	75,631,146
経常利益 (千円)	946,636	366,381	2,688,298	3,789,949	4,882,139
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	777,962	301,251	2,347,478	2,807,384	3,707,497
包括利益 (千円)	1,829,806	172,757	3,574,292	3,697,205	5,777,637
純資産額 (千円)	16,033,335	16,213,450	18,716,957	22,056,035	27,390,914
総資産額 (千円)	54,221,924	50,838,883	60,857,279	69,789,894	75,718,693
1株当たり純資産額 (円)	537.72	548.10	647.55	762.78	945.99
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	26.24	10.21	80.40	97.55	128.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	80.31	97.50	128.64
自己資本比率 (%)	29.2	31.8	30.6	31.5	36.0
自己資本利益率 (%)	4.5	1.9	13.5	13.8	15.1
株価収益率 (倍)	-	-	8.5	6.9	9.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	823,299	6,634,156	5,129,131	490,410	9,563,672
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	368,149	15,944	2,711,895	3,500,024	2,596,077
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	431,697	7,315,659	4,275,112	3,519,846	1,440,336
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	10,988,848	10,683,560	7,501,498	8,202,123	14,218,296
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2,003 (162)	1,952 (76)	1,983 (174)	2,044 (237)	2,047 (191)

(注) 1. 第45期及び第46期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

2. 第45期及び第46期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第47期の期首から適用しており、第47期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	38,558,721	32,701,526	43,634,972	51,536,374	52,452,871
経常利益又は経常損失 (千円)	40,566	353,546	1,635,619	2,417,472	3,102,913
当期純利益又は当期純損失 (千円)	42,914	860,675	1,270,007	1,782,126	2,465,060
資本金 (千円)	4,357,456	4,357,456	4,357,456	4,357,456	4,357,456
発行済株式総数 (株)	32,040,000	32,040,000	32,040,000	32,040,000	32,040,000
純資産額 (千円)	16,183,066	15,338,996	15,542,925	16,901,864	18,807,590
総資産額 (千円)	50,475,502	45,174,409	52,287,193	57,375,495	61,162,773
1株当たり純資産額 (円)	547.77	518.91	538.98	586.13	652.59
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	7.50 (7.50)	7.50 (-)	15.00 (7.50)	17.50 (7.50)	25.00 (10.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	1.45	29.18	43.50	61.93	85.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	43.45	61.89	85.53
自己資本比率 (%)	32.0	33.9	29.7	29.4	30.7
自己資本利益率 (%)	0.3	5.5	8.2	11.0	13.8
株価収益率 (倍)	-	-	15.8	10.8	13.6
配当性向 (%)	-	-	34.5	28.3	29.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	821 (132)	790 (42)	784 (115)	829 (151)	854 (128)
株主総利回り (%)	66.6	101.9	113.5	113.5	196.3
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	692	688	1,100	758	1,179
最低株価 (円)	301	363	622	499	612

(注) 1. 第45期及び第46期潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

2. 第45期及び第46期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第47期の期首から適用しており、第47期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1975年 8月	資本金100万円で、長野県北佐久郡北御牧村（現 東御市）に有限会社ミマキエンジニアリング（現株式会社ミマキエンジニアリング）設立
1976年10月	時計用水晶振動子の精密部品組立開始
1979年 3月	東京営業所を東京都台東区に開設
1981年 5月	株式会社ミマキエンジニアリングに改組
1984年 5月	東京営業所を東京都渋谷区（恵比寿）に移転し、東京支社に組織変更
1986年 3月	加沢工場操業開始
1986年 6月	大阪営業所を大阪府吹田市に開設
1986年 9月	名古屋営業所を愛知県名古屋市中区（現所在地 天白区）に開設
1988年 6月	加沢工場増設完了に伴い、本社事務所移転
1989年 4月	当社代表取締役田中規幸のミマキ電子部品株式会社設立を契機に部品事業から撤退
1990年 4月～ 1995年10月	福岡営業所、広島営業所、仙台営業所、札幌営業所及び金沢営業所を開設
1994年 1月	東京支社を東京都品川区（大崎）に移転、ショールームをオープン
1995年 7月	台湾御牧股份有限公司を台湾台中縣神岡郷（現所在地 潭子郷）に設立
1999年 1月	ISO 9001認証（審査登録）
1999年 9月	MIMAKI USA, INC. をアメリカ合衆国ジョージア州ドゥルース市（現所在地 スワニー市）に設立
2003年 1月	大阪支店にショールームをオープン
2003年10月	長野開発センターを長野県長野市に開設
2004年 4月	部品加工事業を独立、株式会社ミマキプレジジョンを長野県上田市（現所在地 東御市）に設立 MIMAKI EUROPE B.V. をオランダ王国アムステルダム市（現所在地 デーメン市）に設立 さいたま営業所を埼玉県さいたま市浦和区（現所在地 大宮区）に開設
2004年 9月	長野県東御市に牧家工場取得
2005年 4月	国内全ユーザーを一括サポートするテクニカルコールセンターを開設
2006年 4月	株式会社グラフィッククリエーションの発行済株式の100%を取得
2006年 8月	牧家工場に本社機能を移転
2007年 3月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2007年12月	御牧噴墨打印科技（浙江）有限公司を中華人民共和国浙江省平湖市に設立
2008年 7月	nbn Industrie GmbH（現 Mimaki Deutschland GmbH）の全持分を取得し子会社化
2009年 1月	ISO14001 認証取得
2009年 6月	上海御牧貿易有限公司を中華人民共和国上海市に設立
2009年 7月	MIMAKI BRASIL REPRESENTACOES LTDA（現 MIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA）をブラジル連邦共和国サンパウロ州サンパウロ市に設立
2010年 8月	平湖御牧貿易有限公司を中華人民共和国浙江省平湖市に設立
2011年11月	PT. MIMAKI INDONESIA をインドネシア共和国ジャカルタ市に設立
2013年 4月	MIMAKI AUSTRALIA PTY LTDをオーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州に設立 MIMAKI SINGAPORE PTE. LTD. をシンガポール共和国に設立
2013年 6月	京都営業所を京都府京都市南区に開設
2013年 7月	神戸営業所を兵庫県神戸市中央区に開設
2013年 9月	MIMAKI INDIA PRIVATE LIMITEDをインド共和国ニューデリーに設立
2013年 9月	四国営業所を香川県高松市に開設
2014年10月	横浜営業所を神奈川県横浜市に開設
2015年 3月	東京証券取引所市場第一部に市場を変更
2015年 5月	八王子開発センターを東京都八王子市に開設
2015年 7月	滋野ショールームを長野県東御市にオープン
2016年 4月	MIMAKI EURASIA DIGITAL BASKI TEKNOLOJILERI PAZARLAMA VE TICARET LIMITED SIRKETIをトルコ共和国イスタンブールに設立
2016年 7月	JPデモセンターを東京都品川区に、TAラボセンターを長野県東御市の本社内に開設
2016年 8月	IPラボセンターを長野県東御市の本社内に開設
2016年10月	La Meccanica Costruzione Tessili-S.P.A（現 Mimaki La Meccanica S.R.L.）の全株式を取得し子会社化
2017年 2月	Mimaki Lithuania, UABをリトアニア共和国ビリニュスに設立
2017年 6月	Mimaki Bompan Textile S.r.lをイタリア共和国トラダータに設立
2017年10月	北関東営業所を栃木県宇都宮市に開設

年月	事項
2018年10月	アルファードデザイン株式会社を株式交換により子会社化
2018年11月	株式会社楽日を株式交換により子会社化
2018年12月	MIMAKI (THAILAND) CO., LTD.をタイ王国バンコクに設立
2019年3月	西東京営業所を東京都八王子市に開設
2022年3月	株式会社マイクロテックの全株式を取得し子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年6月	MIMAKI VIETNAM CO., LTD.をベトナム社会主義共和国ホーチミン市に設立
2023年7月	沖縄営業所を沖縄県那覇市に開設
2023年11月	県(あがた)テクニカルトレーニングセンターを長野県東御市に開設

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社25社（MIMAKI USA, INC.、MIMAKI EUROPE B.V.、台湾御牧股份有限公司、(株)ミマキプレジション、(株)グラフィッククリエーション、御牧噴墨打印科技（浙江）有限公司、Mimaki Deutschland GmbH、上海御牧貿易有限公司、MIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA、平湖御牧貿易有限公司、PT. MIMAKI INDONESIA、MIMAKI AUSTRALIA PTY LTD、MIMAKI SINGAPORE PTE. LTD.、MIMAKI INDIA PRIVATE LIMITED、MIMAKI EURASIA DIGITAL BASKI TEKNOLOJILERI PAZARLAMA VE TICARET LIMITED SIRKETI、Mimaki La Meccanica S.R.L.、Mimaki Lithuania, UAB、Mimaki Bompan Textile S.r.l.、アルファードデザイン(株)、(株)アルファードシステムズ、(株)砺波製作所、(株)楽日、MIMAKI (THAILAND) CO., LTD.、(株)マイクロテック、MIMAKI VIETNAM CO., LTD.)、その他3社（MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITEDほか）の計29社により構成され、産業用インクジェットプリンタ、カッティングプロッタ等の開発・製造・販売を主たる業務とした事業を営んでおり、報告セグメントは地域別としております。

また、エンドユーザーの属する市場別に分類した事業の内容は次のとおりであります。

(1) SG（サイングラフィックス）市場向け

広告・看板等のサイングラフィックス市場向けの製品群です。当社独自のソルベントインクを採用したエントリーモデルであるJV100-160、UV硬化インクを搭載したUJV100-160Plus、美しい画質と高い生産性に加え、省作業をアシストする高い付加価値機能を備えたフラグシップモデルのJV/CJV330シリーズや、プリントとカットの両機能を併せ持ち、UV硬化インクで高いコストパフォーマンスを実現したUCJV330シリーズが主要製品で、大型ポスター、カーラッピング、のぼり旗、表示板等の製作に用いられています。また、光学センサーで位置決めマークを読み取ることで高精度な輪郭カットを実現するカッティングプロッタのCG-ARシリーズ等の製造販売も行っています。

(2) IP（インダストリアルプロダクツ）市場向け

ノベルティや工業製品等のインダストリアルプロダクツ市場向けの製品群です。揮発性有機化合物（VOC）の排出が極めて少ないため環境に優しく、多種多様な素材にプリント可能なUV硬化インクを採用したフラットベッドインクジェットプリンタのJFX600-2531/2513、JFX200-2513EX、UJF-7151plus、UJF-6042/3042Mk e等が主要製品で、一般消費者向けの商品やギフト、オーダーグッズのほか、自動車の計器パネルや家電類の操作パネルなどの工業製品生産現場等で用いられています。また、SG市場向けと同様に光学センサーによる読み取り機能を搭載し、ダンボールなど厚みのある材料をカットできるフラットベッドカッティングプロッタであるCFシリーズ等の製造販売も行っています。さらに、立体造形物をプリントする3Dプリンタの製造販売も行っています。世界で初めて1,000万色のフルカラー3Dプリントを実現したUV硬化インクジェット方式の3DUJ-553、3DUJ-2207が主要製品で、フィギュア、模型、立体看板、試作品等の製作に用いられています。

(3) TA（テキスタイル・アパレル）市場向け

衣服や生地等のテキスタイル・アパレル市場向けの製品群です。美しい画質と高い生産性に加え、省作業をアシストする高い付加価値機能を備えたフラグシップモデルTS330-1600をはじめ、環境と人に優しい「むずかしくない捺染」を実現する顔料転写方式の捺染プリントシステムTRAPIS（トラピス）、DTF（Direct To Film）プリントの転写シート作成に用いる、最大印刷幅80cmの当社初のDTFプリンタTxF150-75等が消費地向けの主要製品で、ファッションウエアやスポーツウエア、ネクタイやスカーフなどの生地へのプリント等に用いられています。また、生産地向けの主要製品として、新たに採用した高速駆動のプリントヘッドと当社独自の画質技術により、最大印刷速度550m²/h（従来機比143%）に向上した昇華転写インクジェットプリンタTiger600-1800TSの製造販売も行っています。

(4) FA事業

ファクトリーオートメーション装置事業（カスタム機器）や基板実装装置事業（異形部品挿入装置、防湿剤の塗布装置）、半導体製造装置事業、基板検査装置事業、金属加工事業等、アルファードデザイングループが手掛ける事業の総称です。スプレー方式の超薄膜塗布でトップコート剤の消費量を最大限に抑え、エア混入のない均一膜厚でコーティングを行うことができる全く新しいオンデマンド型のDCF-605PUスプレーコートセットは、インクジェットプリント後工程の自動化を担う製品です。

(5) その他

上記のいずれにも属さない機種種の製造・販売やサービス等が該当いたします。

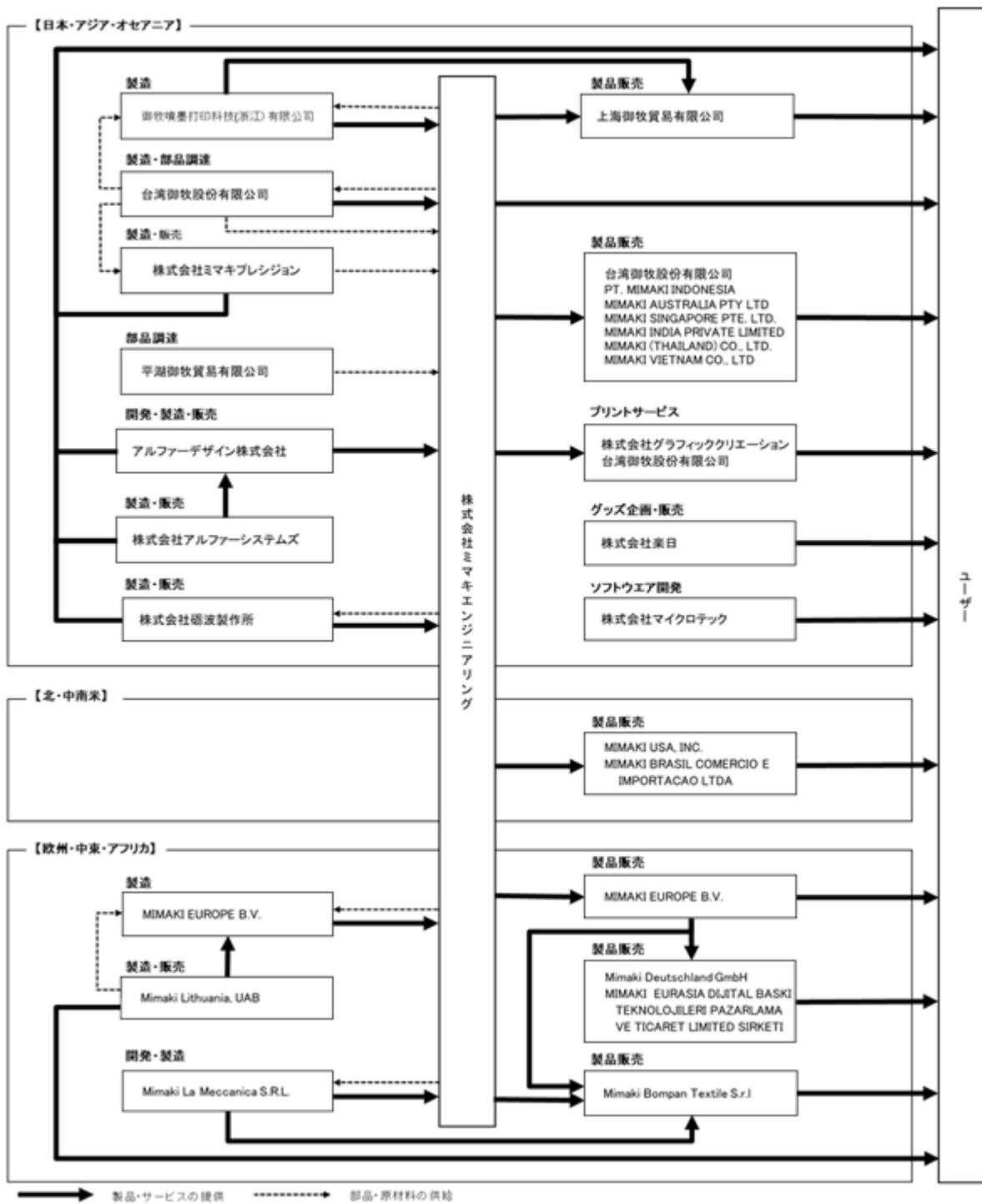
[市場別分類略図]

【SG市場向け製品】 広告・看板等のサイングラフィックス市場 向けを示します	【IF市場向け製品】 工業製品の製造現場等で使用されるインダ ストリアルプロダクツ市場向けを示します	【TA市場向け製品】 布地にプリント可能なテキスタイル・アパ レル市場向けを示します
<p>代表的製品</p> <ul style="list-style-type: none"> ■インクジェットプリンタ <ul style="list-style-type: none"> ・UCJV330シリーズ ・JV330シリーズ ・UJV100-160 ・UJV55-320 ・JV400LXシリーズ ・CJV300plusシリーズ ・CJV150シリーズ ■カッティングプロッタ <ul style="list-style-type: none"> ・CG-ABSシリーズ ■ラミネーター/トリマー <ul style="list-style-type: none"> ・LA-W Plusシリーズ ■ソフトウェア <ul style="list-style-type: none"> ・Raster Link 7 ・Raster Link 6Plus ・Raster Link Pro5 SG ・Remote Access ・Cloud Technology PICT ■インク <ul style="list-style-type: none"> ・UV硬化インク ・エコソルベントインク ・ソルベントUVインク ・水性ラテックスインク 	<p>代表的製品</p> <ul style="list-style-type: none"> ■フラットベッドインクジェットプリンタ <ul style="list-style-type: none"> ・JFX600-2531 ・UJF-715iplus II ・UJF-3042Mk II e ・UJF-715iplus ・JFX500-2131 ■3Dプリンタ <ul style="list-style-type: none"> ・3DUJ-2207 ・3DGD-1800 ■カッティングプロッタ <ul style="list-style-type: none"> ・CFXシリーズ ・CFL-605RT ・CF3シリーズ ■フルイドプロッタ <ul style="list-style-type: none"> ・DCF-605PU ■ソフトウェア <ul style="list-style-type: none"> ・Raster Link 7 ・Raster Link 6Plus ・Raster Link Pro5 IP ・3D Print prep Pro ・Remote Access ・Cloud Technology PICT ■インク <ul style="list-style-type: none"> ・硬質UV硬化インク ・柔軟UV硬化インク ・3Dプリンタ用UV硬化インク 	<p>代表的製品</p> <ul style="list-style-type: none"> ■インクジェットプリンタ <ul style="list-style-type: none"> ・TRAPIS ・TS330-1600 ・Tx300P-1800Mk II ・TS55-1800 ・Tx500P-3200S ・TxP150-75 ■カッティングプロッタ <ul style="list-style-type: none"> ・APC-130 ■ソフトウェア <ul style="list-style-type: none"> ・Raster Link 7 ・Raster Link 6Plus ・Raster Link Pro5 TA ・Remote Access ・Cloud Technology PICT ■インク <ul style="list-style-type: none"> ・反応染料インク ・酸性染料インク ・水性昇華インク ・撥染顔料インク ・熱転写顔料インク

[セグメント別会社分類略図]

セグメントの名称	会 社 名 称	
日本・アジア・ オセアニア	販売会社	当社 上海御牧貿易有限公司 台湾御牧股份有限公司 PT. MIMAKI INDONESIA MIMAKI AUSTRALIA PTY LTD MIMAKI SINGAPORE PTE. LTD. MIMAKI INDIA PRIVATE LIMITED MIMAKI (THAILAND) CO., LTD. MIMAKI VIETNAM CO., LTD. アルファードesign(株) (株)アルファードesignシステムズ
	製造会社	当社 (株)ミマキプレジジョン 御牧噴墨打印科技(浙江)有限公司 台湾御牧股份有限公司 アルファードesign(株) (株)アルファードesignシステムズ (株)砺波製作所
	プリント サービス会社	(株)グラフィッククリエーション 台湾御牧股份有限公司
	グッズ企画販売会社	(株)楽日
	ソフトウェア開発会社	(株)マイクロテック
北・中南米	販売会社	MIMAKI USA, INC. MIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA
欧州・中東・ アフリカ	販売会社	MIMAKI EUROPE B.V. Mimaki Deutschland GmbH MIMAKI EURASIA DIJITAL BASKI TEKNOLOJILERI PAZARLAMA VE TICARET LIMITED SIRKETI Mimaki Lithuania, UAB Mimaki Bompan Textile S.r.l
	製造会社	MIMAKI EUROPE B.V. Mimaki La Meccanica S.R.L. Mimaki Lithuania, UAB

[事業系統図]



(注) 全て連結子会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) MIMAKI USA, INC. (注) 2、5	アメリカ合衆国 ジョージア州 スワニー市	500千 米ドル	北・中南米	100	主に北・中南米地域における当社グループ製品の販売を行っております。 役員の兼任があります。
MIMAKI EUROPE B.V. (注) 2、4	オランダ王国 ディーメン市	500千 ユーロ	欧州・中東・ア フリカ	100	主に欧州・中東・アフリカ地域における当社グループ製品の製造・販売を行っております。 役員の兼任があります。
Mimaki Deutschland GmbH	ドイツ連邦共和 国バイエルン州 ミュンヘン市	1,000千 ユーロ	欧州・中東・ア フリカ	100	主にドイツ、スイス、オーストリアにおける当社グループ製品の販売を行っております。 役員の兼任があります。
台湾御牧股份有限公司	台湾台中縣潭子 郷	50,000千 台湾ドル	日本・アジア・ オセアニア	100	主に当社グループ製品の部品調達、当社グループ製品の製造販売、当社グループ製品を利用したプリントサービスを行っております。 役員の兼任があります。
御牧噴墨打印科技(浙 江)有限公司 (注) 2	中華人民共和國 浙江省平湖市	800,000	日本・アジア・ オセアニア	100	主に当社グループ製品の製造を行っております。 役員の兼任があります。
平湖御牧貿易有限公司	中華人民共和國 浙江省平湖市	100千 人民元	日本・アジア・ オセアニア	100 (100)	御牧噴墨打印科技(浙江)有限公司が100%出資する当社の連結子会社(孫会社)であります。主に当社グループ製品の部品調達を行っております。 役員の兼任があります。
上海御牧貿易有限公司	中華人民共和國 上海市	330,000	日本・アジア・ オセアニア	100	主に中国地域における当社グループ製品の販売を行っております。 役員の兼任があります。
MIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA (注) 2	ブラジル連邦共 和国サンパウロ 州サンパウロ市	85,242千 レアル	北・中南米	100	主にブラジル地域における当社グループ製品の販売を行っております。
PT. MIMAKI INDONESIA (注) 2	インドネシア共 和国ジャカルタ 市	936億 ルピア	日本・アジア・ オセアニア	100 (0.1)	主にインドネシア地域における当社グループ製品の販売を行っております。 役員の兼任があります。
MIMAKI AUSTRALIA PTY LTD	オーストラリア 連邦ニューサウ スウェールズ州	2,000千 豪ドル	日本・アジア・ オセアニア	100	主にオーストラリア地域における当社グループ製品の販売を行っております。 役員の兼任があります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
MIMAKI SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール共和国	1,487千 米ドル	日本・アジア・ オセアニア	100	主にアセアン地域における 当社グループ製品の販売を 行っております。 役員の兼任があります。
MIMAKI INDIA PRIVATE LIMITED (注) 2	インド共和国ハリ ヤナ州グルガ オン市	390,100千 ルピー	日本・アジア・ オセアニア	100	主にインド地域における当 社グループ製品の販売を 行っております。 役員の兼任があります。
MIMAKI EURASIA DIJITAL BASKI TEKNOLOJILERI PAZARLAMA VE TICARET LIMITED SIRKETI (注) 2	トルコ共和国イ スタンブール県	19,450千 トルコリラ	欧州・中東・ア フリカ	100 (100)	MIMAKI EUROPE B.V.が100% 出資する当社の連結子会社 (孫会社)であります。主 にトルコ地域における当社 グループ製品の販売を行っ ております。
Mimaki La Meccanica S.R.L.	イタリア共和国 ロンバルディア 州ベルガモ県	517千 ユーロ	欧州・中東・ア フリカ	100 (100)	MIMAKI EUROPE B.V.が100% 出資する当社の連結子会社 (孫会社)であります。主 に当社グループ製品の開 発・製造を行っております。 役員の兼任があります。
Mimaki Lithuania, UAB (注) 2	リトアニア共和 国ビリニュス市	6,000千 ユーロ	欧州・中東・ア フリカ	100 (100)	MIMAKI EUROPE B.V.が100% 出資する当社の連結子会社 (孫会社)であります。主 に当社グループ製品の製 造・販売を行っております。 役員の兼任があります。
Mimaki Bompan Textile S.r.l	イタリア共和国 ロンバルディア 州ヴァレーゼ県	1,000千 ユーロ	欧州・中東・ア フリカ	51 (51)	MIMAKI EUROPE B.V.が出資 する当社の連結子会社(孫 会社)であります。主に当 社グループ製品の販売を 行っております。
MIMAKI (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国バンコ ク	72百万 バーツ	日本・アジア・ オセアニア	100	主にタイ地域における当社 グループ製品の販売を行っ ております。 役員の兼任があります。
MIMAKI VIETNAM CO., LTD.	ベトナム社会主 義共和国ホーチ ミン市	3,000千 米ドル	日本・アジア・ オセアニア	100	主にベトナム地域における 当社グループ製品の販売を 行っております。
(株)ミマキプレジジョン	長野県東御市	10,000	日本・アジア・ オセアニア	100	主に当社グループ製品の部 品の製造、加工を行って おります。 役員の兼任があります。
(株)グラフィッククリエー ション	長野県東御市	125,000	日本・アジア・ オセアニア	100	主に当社グループ製品を利用 したプリントサービス事 業を行っております。 役員の兼任があります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
アルファードesign(株)	長野県東御市	195,000	日本・アジア・ オセアニア	100	主に半導体自動化装置の (開発)製造販売を行って おります。 役員の兼任があります。
(株)アルファーステムズ	長野県東御市	60,000	日本・アジア・ オセアニア	100 (100)	アルファードesign(株)が 100%出資する当社の連結子 会社(孫会社)でありま す。主にFA各種工場自動化 装置の製造販売を行って おります。 役員の兼任があります。
(株)砺波製作所	富山県砺波市	10,000	日本・アジア・ オセアニア	100 (100)	アルファードesign(株)が 100%出資する当社の連結子 会社(孫会社)でありま す。主に産業用部品の製 造・加工を行ってござい ます。 役員の兼任があります。
(株)楽日	東京都渋谷区	3,000	日本・アジア・ オセアニア	100	主にグッズ企画、デザイ ン、販売を行ってござい ます。 役員の兼任があります。
(株)マイクロテック	東京都品川区	30,000	日本・アジア・ オセアニア	100	主に、ソフトウェア、ア プリケーション等の受託開 発を行ってござい ます。 役員の兼任があります。
(持分法適用非連結子会社) MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITED	インド共和国ハ リヤナ州グルガ オン市	21,251千 ルピー		51	主にインド地域における当 社グループ製品の販売を 行っております。 役員の兼任があります。
(非連結子会社) その他2社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. MIMAKI EUROPE B.V.は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	22,038,797千円
	(2)経常利益	624,096千円
	(3)当期純利益	421,449千円
	(4)純資産額	4,780,641千円
	(5)総資産額	12,777,774千円

5. MIMAKI USA, INC.は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	18,672,617千円
	(2)経常利益	151,901千円
	(3)当期純利益	111,027千円
	(4)純資産額	4,177,578千円
	(5)総資産額	10,646,206千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本・アジア・オセアニア	1,621 (174)
北・中南米	218 (-)
欧州・中東・アフリカ	208 (16)
合計	2,047 (191)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からの出向者を含むほか、常用パートを含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、平均人員を()に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
854 (128)	41.8	10.7	6,486,761

セグメントの名称	従業員数(人)
日本・アジア・オセアニア	854 (128)
合計	854 (128)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外からの出向者を含むほか、常用パートを含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、平均人員を()に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
2.8	95.7	72.6	75.7	50.0	国内子会社への出向者を含む

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等に、当社独自の休暇制度利用者を含めて取得率を算出したものであります。当社独自の制度：本人に対し、配偶者の出生時に際して取得できる特別休暇(有給1日・無給1日の最大2日まで)

(3) 連結子会社の状況

女性活躍推進法に基づき全労働者に占める女性労働者の割合を公表する連結子会社は以下のとおりであります。

当事業年度	
名称	全労働者に占める女性労働者の割合(%)
株式会社砺波製作所	16.3

(4) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループでは、下記の4項目を経営ビジョンとして掲げ、経営の基本方針としております。

独自技術を保有し、自社ブランド製品を世界に供給する「開発型企業」を目指します。

顧客に満足いただける製品を素早く提供する小回りの利いた会社を目指します。

市場に常に「新しさと違い」を提供するイノベーターを目指します。

各人が持っている個性・能力を一杯発揮できる企業風土を目指します。

(2) 中長期的な経営方針及び経営指標

当社グループでは、今般の新型コロナウイルス感染症禍に伴う市場ニーズや顧客志向の変化を踏まえ、2020年12月に、2025年度をゴールとした新たな中長期成長戦略「Mimaki V10」を策定し、実行することいたしました。

「Mimaki V10」基本ステートメント

ミマキならではの前工程・プリント/カット/コート・後工程の一貫システムや製品によるソリューション提供で、産業印刷のデジタルオンデマンド化をけん引する。

「Mimaki V10」経営方針

売上高成長を追求するだけでなく、高い収益を継続的に生み出すとともに、財務基盤を強化して、持続可能な成長に向けた強靱な企業基盤を構築したうえで、2025年度までに営業利益率10%を達成する。

- a. 収益性を重視し、2025年度までに営業利益率10%、経常利益率8%を達成する
- b. 2020～2025年度の売上高平均成長率(CAGR)は、10%を目安とする
- c. 環境変化への対応力を確保するために、キャッシュ・コンバージョン・サイクルの改善を通じて財務基盤を強化する
- d. 製品開発でInnovationを起こし、顧客にとって価値のあるソリューションを提供し続ける
- e. 「Mimaki V10」の達成に向け、ミマキグループが一丸となって取り組む組織風土を創り上げる

(3) 中長期成長戦略「Mimaki V10」重点施策

製品戦略

- a. FA事業を保有する優位性を最大活用し、SG、IP、TA市場におけるプリント工程の自動化を実現する、デジタルオンデマンド・プリントソリューションを提供する
- b. SG(サイングラフィックス)市場
 - ・従来主流の有機溶剤系インクから、環境負荷が低いUV硬化型インクへの転換が加速する機を捉え、競争優位を確保しているUV硬化型インクを生かした製品やソリューションの開発・販売活動を積極的に展開
 - ・エントリー領域でのシェア拡大と、ミドル・プロダクション領域での収益確保
 - ・UVプリンタ特許技術の活用による競争優位性強化
- c. IP(インダストリアルプロダクツ)市場
 - ・拡大するスマートファクトリーの流れを捉え、プリント/カット/コート工程の自動化による省人化・無人化を実現する製品やソリューションを提供
 - ・グッズ・ノベルティプリント市場で大きなポジションを占めるパッド印刷を、インクジェットによるデジタル化で新たな成長市場として開拓
 - ・UVプリンタ特許技術の活用による競争優位性強化
- d. TA(テキスタイル・アパレル)市場
 - ・コロナ禍により市場が店頭販売からEコマースにシフトし、生産者の需要が高速機から高付加価値機に変化する機会を捉えたソリューションの提供
 - ・高速機は「Tiger600-1800TS」でポジションを維持しつつ、中・低速機のラインナップを強化し、デジタルオンデマンド需要に対応
- e. 3Dプリンティング事業
 - ・2017年に発売した1,000万色フルカラー「3DUJ-553」を皮切りに、2021年度より1,000万色フルカラーエントリーモデルを投入して需要を拡大
 - ・3Dによる造形を容易にするためのソリューションの提供

市場環境や顧客ニーズの急激な変化を見据えた事業展開

a. グローバル×デジタル

- ・デジタルプリントのIoTによるデジタルオンデマンド・プリントの推進と、中国市場の攻略

b. Eコマース×サブスクリプション

- ・新たなビジネスモデルで収益性を上げるとともに、Eコマースによる販売を展開

c. Innovationを起こし、新規市場・新規アプリケーションを開拓

- ・今までの開発計画を全面的に見直し、新しい市場向けのプライオリティを上げる
- ・開発サイクルの見直し(期間短縮)により、販売している製品の25%以上が3年以内に開発した製品とする

収益性向上に向けた基盤構築

a. インクの品質改善

- ・インクの品質改善により、稼働するプリンタのダウンタイムを無くし、顧客の生産性向上に寄与するとともに、インク品質が起因の製品補修費を削減する具体的な取り組みとして、受入不良率の改善、工程内不良の削減、市場トラブルの早期対策を推進する

b. CX(コーポレート・トランスフォーメーション)

- ・2025年度営業利益率10%を目標とする
- ・2020年度は構造改革により固定費を圧縮し、事業体質を筋肉質化する
- ・これにより、2021年度は2019年度売上高の80%で利益が出る体制にする
- ・この基本的な固定費構造を維持しつつ、2025年度に向けて平均成長率(CAGR)10%を目安に売上高を伸ばし、営業利益率10%を達成する
- ・貸借対照表を重視した経営を進める
- ・デジタル化、省人化に取り組む

c. 生産体制の改革

- ・需要変動に応じた生産体制
- ・中国製と戦えるコスト力実現
- ・在庫管理を強化する

d. 営業体制の変革

- ・SFA(セールス・フォース・オートメーション)/CRM(カスタマー・リレーションシップ・マネジメント)を利用した営業分析を行い、ミニ展戦略につなげる
- ・バーチャルミニ展戦略を展開し、あらゆる地域の顧客を開拓
- ・新規顧客へ向けての販売チャネルを構築
- ・販売支援部隊の立ち上げ
- ・営業在庫のコントロール

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、「Mimaki V10」の達成に向けて対処すべき課題は以下のとおりと認識して、取り組んでまいります。

デジタルオンデマンド・プリントソリューションの提供

当社が開発型企業として持続的な成長を実現するためには、SDGsで定められた持続可能な開発目標への貢献という社会的な要請はもちろん、個々のお客様の困りごとやニーズに的確に対応する必要があります。また、コロナ禍を経て、市場のニーズや顧客の志向は急激に変化しています。加えて、Eコマースの浸透に伴い、消費者は好きなものを、好きな時に、好きなだけ利用する「オンデマンド」供給への要求が益々強まり、多様なニーズに対応できるビジネスモデルの構築が求められています。このような環境変化に的確に対応し、持続的な成長を果たすためには、当社グループが所有する競争優位性の高い独自技術を基盤とした製品、ソフトウェア、サービスの提供に加え、今後ますます進展するデジタルトランスフォーメーション(バリューチェーンを含めて新たな付加価値につながるデジタル化)を、中期的な観点から成長ドライバーとして取り込んだうえで、産業用印刷市場におけるデジタルオンデマンド・プリントソリューションの提供を進めてまいります。具体的には、当社グループは、産業用印刷市場で必要とされる「プリントだけでなくその前・後工程の処理装置も含めた幅広い製品ラインナップ」と「充実した機能性インク」のほか、当市場を開拓する過程で蓄積してきた「問題解決のノウハウ提供力」を保有しています。とりわけ、当社のFA(ファクトリーオートメーション)事業では、プリント対象物の前処理/前加工や、プリント作業後の後処理/後加工に適した製品の開発・生産能力を有しています。このFA事業を自ら保有する優位性を最大限発揮するとともに、蓄積した有形・無形の資産を源泉とし、プリントに必要な製品、ソフトウェア、ノウハウ等のご提供を通じて、お客様が制作する成果物の品質までをサポートする取り組みを進めています。また、プリント工程の自動化による省人化・無人化等のノウハウを安定して提供し、お客様の制作プロセスの変革支援につなげる提案を、積極的に行ってまいります。このように、産業印刷における前工程・プリント・後工程までの一貫システムによる、デジタルオンデマンド・プリントのトータルソリューションを提供するソリューションプロバ

イダーとしての役割を果たし、市場のニーズに的確に対応すべく、特に以下の2領域にフォーカスして取り組んでまいります。

a. デジタルプリントのIoT

5G（第5世代移動通信システム）の商用サービスが開始され、当社が手掛けているSG（サイングラフィックス）市場、IP（インダストリアルプロダクツ）市場、TA（テキストイル・アパレル）市場等の産業用インクジェットプリンタ事業の可能性が、大きく広がります。これらの市場に向け、当社が保有するデジタルプリントの前処理装置、プリンタ、インク、カッティングプロッタ、後処理装置、ワークフローソフトまでを含めた幅広い製品ラインナップと、プリント成果物制作プロセスの構築ノウハウを基盤に、プリント工程の自動化による省人化・無人化といった、デジタルプリントのIoTを推進してまいります。

また、SG市場やIP市場で使用される機能性インクは、従来主流であった有機溶剤系インクから、環境負荷が低く生産性が高いUV硬化型インクへの転換が始まっており、同インクは向こう数年間で市場規模が大幅に増加すると見込まれています。当社は、UV硬化型インクの開発とそれを使用するインクジェットプリンタの開発にいち早く取り組むとともに、当社が保有するUVプリンタ特許技術の活用など、業界での競争優位性を確保しています。

今後は、これらの優位性を生かし、産業用印刷市場に対してデジタルプリントのIoTとUV硬化型インクを含めた高い生産性を実現するトータルソリューションを提供し、マーケットリーダーとしての地位を確かなものとしてまいります。

b. 3Dプリント事業

IP領域における3Dプリントビジネスにおいては、2017年に発売したUV硬化インクジェット方式で1,000万色のフルカラー造形を世界で初めて実現した3DUJ-553を皮切りに、2021年にはその小型化を実現したエントリーモデル3DUJ-2207を発売する等、着実に製品ラインナップの拡大を進めてまいりました。今後も、お客様の多様なニーズにお応えする製品ラインナップのさらなる拡充に取り組むとともに、有力な3Dソフトウェアメーカー等を含めた幅広いパートナーシップ構築を進めフルカラーによる3D造形の市場成長を加速させるなど、多様な用途やアプリケーションの提案等に取り組み、3Dプリントを当社の次の事業の柱として育成してまいります。

インク品質のさらなる向上

当社グループにおいて、競争力の源泉である機能性インクの品質安定・向上は最重要課題であります。そのため、機能性インクの開発・生産・検査工程の見直しに取り組んでまいります。具体的には、設計評価・サービス評価・営業評価における基準を明確化して評価項目を見直すとともに、製造現場においてもインクの材料単位での品質チェック強化などにより、製品品質を高めてまいります。また、市場での品質問題発生時の情報早期フィードバックや見える化により、迅速な対応を実現してまいります。加えて、これらの取り組みの前提として、不具合が発生した際の要因をより正確かつ迅速に把握し、的確な対策が実施できるよう、原材料の受け入れ段階、生産、出荷までの各時点での膨大な検査データを収集・蓄積し、適切に分析したうえで、生産工程から検査工程までの各段階での工程を改善するプロセスを、一層強化してまいります。以上の取り組みにより、インク品質のさらなる向上による競争力強化を図ってまいります。

内部統制・コンプライアンスの徹底

企業の社会的責任として、内部統制及びコンプライアンスに徹底して取り組んでまいります。関係法令・規則の遵守はもとより、お客様の情報管理等に対するセキュリティーポリシーを確立し、役職員一人ひとりの高い倫理観の醸成、社会的良識を持った責任ある行動を目指して社内教育を行ってまいります。当社は、内部統制システムの整備・運用を推進し、独立した内部監査部門による定期的な内部監査により、業務監査及び財務報告の適正性を確保しています。また、各本部・部門単位で必要とされるコンプライアンス教育を、所属員を対象に年2回以上実施し、法令遵守に関する意識向上を図っています。さらに、1,000億企業としての新たなワークフロー、規定、マニュアルなどの作成をグローバルに推進することを目的に、2024年4月1日付でグローバル管理プロジェクトを設置し、本社及び全ての製造・販売子会社を対象として、内部統制・コンプライアンスの仕組み作りを進めてまいります。具体的には、グローバルでの貿易ルールの見直しに向けたHSコード（輸出入統計品目番号）の確認・運用や、購買発注ワークフローの見直し改定などに取り組み、複雑化する法規制に適切に対応するための仕組みや業務フローを整備してまいります。また、反社会的勢力との関係に対しては、断固とした対応で臨むことにより一切の関係を遮断し、コンプライアンスに則った経営を行ってまいります。

生産・物流体制の改善

当社グループにおいて、グローバルなお客様が求める商品・サービスを最適なタイミングで効率的にご提供するとともに、地政学的リスクの顕在化等の影響による船舶及び陸上での輸送リードタイムの長期化や、物流コストの上昇への適切な対応により、売上、利益、キャッシュ・フローの最大化を図ることは重要な経営課題です。そのため、グローバルでの需要変動に柔軟に対応できるよう、販売、物流、生産・調達などの各機能を密接に連携させ、週次での生産管理を実現する体制整備に加え、製品ごとに最適な生産地で生産して効率的かつ機動的な物流・在庫マネジメントを実現する体制の構築を進めてまいります。また、グローバルでの在庫マネジメント再構築への取り組みとして、エリア在庫の効率化を目的としたNRI（Non-Resident Inventory）倉庫の設置も進めており、既に稼働しているオランダに続き2022年9月にはマレーシアにも設置して機動的な在庫マネジメントの確立につなげ、機会損失の最小化とコスト競争力の確保及び適正在庫の実現に取り組んでまいります。さらに、2022年4月に

長野県上田市に新たに設置した丸子工場に加え、2024年5月には主力の本社・加沢工場に隣接する土地を取得しました。これらを活用し、本社・加沢工場における産業用インクジェットプリンタ本体の生産スペース不足を解消し、エントリーモデルからハイエンドモデルまでの多岐に渡る生産能力を増強し、今後の事業拡大に対応してまいります。

研究・開発体制の強化

当社グループは、コロナ禍を経て顕在化した市場ニーズや顧客志向の変化を見据え、製品開発でイノベーションを起こし、新規市場・新規アプリケーションの開拓に取り組んでまいります。具体的には、今までの開発計画を全面的に見直し、新しい市場向けのプライオリティを上げる取り組みとして、販売している製品の25%以上が3年以内に開発した製品とすることや、効率的な研究・開発体制のもとで優れた製品をタイムリーに市場投入するため、要求機能に対し、あらかじめ準備された製品・ユニット・部品・技術情報より適切なものを選び、組合せにより新しい製品を開発するモジュール開発により売上高の拡大と同時にSKU＝在庫の削減につなげることに取り組んでいます。また、基盤となる製品プラットフォームを横展開して、短期間で効率的に新製品を投入する開発プロセスを確立し、開発サイクルの短縮化を進めています。これらの活動の結果、2022年3月期から2024年3月期にかけての二年間で合計19機種の新製品を発表し市場投入するなど、既に具体的な成果に繋がっていますので、今後もこの取り組みの一層の強化・充実を図ることにより、「新しさと違い」を出せる製品の市場投入を進めてまいります。

CX(コーポレート・トランスフォーメーション)

当社グループは「Mimaki V10」で定めた目標を達成するために、会社の構造そのものの変革に取り組んでまいります。具体的には、固定費の圧縮と事業体質の筋肉質化に向け、固定費の投入を押さえつつ、生成AIやローコードツール等を導入して仕事の棚卸と自動化・AI化を進めてまいります。また、資金効率を向上させ財務体質を強化するとともに、フリーキャッシュ・フローの最大化を目的としたCCCの短縮活動にも取り組んでまいります。具体的には、全社在庫管理プロジェクト活動により、サプライチェーン全体の在庫適正化を進め、特に滞留在庫・不働在庫の一扫を図るとともに、リードタイムを考慮した適正在庫水準のルール作りと、適正水準を維持する在庫マネジメントを確立し、CCCの短縮を進めてまいります。さらには、グローバルマネジメント体制の強化が重要課題であると認識し、子会社管理の強化、基幹システムや会計システム、人事制度等のグローバルな見直しとともに、業務の標準化やルールの明確化等を含めた管理強化に取り組んでまいります。加えて、為替リスクの低減に向けた施策にも取り組んでまいります。

営業体制の変革

当社グループはグローバルなお客様の多様なニーズにお応えするため、国内営業拠点及び海外販売子会社において、個々の地域特性に合致した販売戦略のもとで、新規ユーザーの開拓、製品の用途提案、製品導入後のアフターフォローや迅速な保守サービスの提供等、地域密着型の営業活動を推進し、顧客満足度の向上に努めてまいります。また、従来取り組んできたリアルな場でのミニ展示会によるチャネル・顧客との商談に加え、顧客接点の変化に対応するために取り組んだWebを通じたバーチャルミニ展の展開により、お客様へのご提案や商談などを効率的・効果的に行う営業活動を継続して実施してまいります。加えて、インサイドセールス機能の強化を通じ、SFAやCRMを活用した営業分析により既存・見込客への営業活動状況を記録・管理して顧客接点を拡大するとともに、顧客からの引き合いプロセスの管理により着実に成約に繋げる活動など、ITの進化を活用した営業活動のオンライン化にも、積極的に取り組んでまいります。また、顧客へ向けての販売チャネルにつきましても、従来のSG市場向け主体のチャネルの強化・拡大による1シェアの獲得・維持に加え、新規のチャネルとしてIP市場、3D市場、プロダクション機、エントリーモデル、カッティングプロッタにおいて、それぞれの領域での販売拡大に適したチャネルの開拓・構築を進めるとともに、自動化・省人化ソリューションの提供に向けたパートナーシップ構築により、産業用印刷のデジタル化提案を一層強化してまいります。なお、2023年6月にはベトナムに販売子会社を設立し、近年急速な経済成長を遂げている同国での販売ネットワーク強化やユーザーサポートを充実させ、当社製品の販売拡大と顧客満足度の向上を図ってまいります。国内でも、2023年7月に沖縄営業所を全国17番目の営業所として開設し、北海道から沖縄までに渡る地域密着の顧客サポート体制を構築しました。

リスクマネジメントへの取り組み

近年の事業環境下では、想定を上回る規模の自然災害や新型コロナウイルスに代表される感染症の発生等に加え、ロシア・ウクライナ問題や米中対立に代表される地政学的なリスクの顕在化により、事業継続計画(BCP)の重要性が増しています。大規模な自然災害が発生した場合でも、被害を最小限にとどめ、復旧までの時間を最小限におさえて業務を継続できるよう、業務インフラ、緊急時連絡体制、本社屋をはじめとする各設備の防災対策等について見直し・強化を行ってまいります。また、新型コロナウイルス感染症のようなパンデミックの発生に際しては社会全体での取り組みが必要となりますが、当社グループとしても、役職員を始め地域やステークホルダーの皆様との安全確保と感染症拡大抑止を最優先に、適切な対策を検討・実施してまいります。さらに、地政学的なリスクの顕在化に伴う需要の低迷や部品・原材料等の調達難とコスト上昇、生産の遅延や輸送の混乱によるリードタイムの長期化とコスト上昇等のサプライチェーン全体に係る諸課題に対しても、適切なリスク評価に基づき最適な対策を検討・実施してまいります。

知的財産戦略の強化

自社ブランド製品を開発・製造・販売する開発型企業である当社にとって、知的財産戦略は競争力を確保し、独自性を守り、持続的な成長を実現するために重要かつ欠くことのできない要素です。とりわけ、自社の知的財産を適切に保護するために、特許、商標等の権利の適切な登録・保護手続きを行い、他社による模倣や侵害から自社製品やブランドを守る必要があります。当社では、技術本部に知的財産部を置いて知的財産権の登録・保護活動を進めておりますが、今後当社の市場での競争力を一段と強化するために、製品の企画・開発から量産に至る各段階において多くの権利を出願・登録できるように知的財産権権利化プロセスを変革し、持続的な成長の実現に取り組んでまいります。

SDGsへの取組み

2015年9月に「国連持続可能な開発サミット」において、人間及び地球の繁栄のための行動計画として「持続可能な開発目標：SDGs（Sustainable Development Goals）」が掲げられました。当社グループもこの目標に賛同し、さまざまな社会問題に真摯に向き合うとともに、事業を通じて社会や環境に良い影響をもたらすことで、持続可能な社会づくりに貢献してまいります。

特に、気候変動などの地球環境問題への対応も重要な経営課題として捉え、とりわけ産業印刷市場においては環境や資源への負荷の高い従来のアナログ印刷主体の産業構造から、デジタル化によるオンデマンドプリントに転換させることにより環境負荷を大幅に低減できることから、今後の製品開発を含む事業活動において環境に配慮した製品展開を推進するなど、積極的に取り組んでまいります。

とりわけ、当社の重要な販売市場であるテキスタイル・アパレル市場では、従来からのアナログ方式による素材や商品の生産・捺染に始まり、輸送、在庫、販売、利用、廃棄・焼却という長いサプライチェーンの過程から大量のCO2が排出され、また素材生地生産・捺染工程においては大量の水資源が使用されています。さらに、使用された商品だけでなく未使用の商品も含め、全生産量の70%以上が廃棄・焼却処分され、リサイクル・リユース率は合わせても僅か15%程度とも言われています。このように、同市場は地球環境への負荷が最も高い産業の一つとされており、世界的に対処すべき重要な問題と認識されています。当社ではこの問題に対処するため、インクジェット技術でのデジタルオンデマンド捺染による「サステナブル・プリントソリューション」を提供しています。これにより、現在のアナログ捺染の問題点をデジタル捺染で解決し、サステナブルな社会の実現に向けた取り組みを加速してまいります。具体的には、テキスタイル・アパレル市場において一番普及しているポリエステル生地だけでなく、綿や麻、絹、羊毛などの様々な種類の生地にデジタルプリントと転写だけで完了するシンプルな捺染工程を実現し、専門技術や知識が無くても簡単にオペレーションが可能で、かつ従来のデジタル捺染プリント方式と比べても排水の約90%を削減し、安いコストで導入が可能な、環境にも人にも経済的にも優しい次世代捺染システム「TRAPIS(トラピス)」を、2024年3月に発表しました。当社では、今後このソリューションを世界的に普及させることにより、サステナブルなテキスタイル・アパレル産業の実現を目指して取り組んでまいります。

社会課題の面においては、地元・長野県の障がい者福祉や雇用創出への貢献に積極的に取り組みました。また、印刷工程の自動化・省人化による人手不足へのソリューション提案等、当社ならではの価値を提供しています。CO2排出量削減については、2050年カーボンニュートラルという政府指針も踏まえ、国内の当社グループ主要事業所に続き、一部の欧州拠点においても、CO2フリー電力を導入しました。今後もバリューチェーンを意識した省エネ・省資源の徹底や、地域社会や従業員を含むステークホルダーへの貢献等を通じて、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいります。

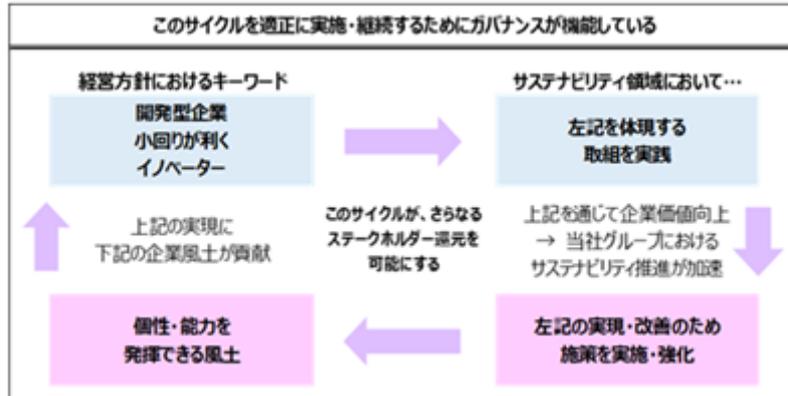
2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

当社グループにおいては、経営方針に則り、持続可能な社会への貢献を目指しております。これにあたり、主に環境負荷の削減、ステークホルダーへの還元、実効性の高いガバナンスの観点で、サステナビリティに関する取組を実施しております。これらの取組の多くは、製品やサービスの提供を通じて「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載した(1)経営の基本方針を実践することを意味します。また、それ以外の多くの取組は、活動の足場となる企業風土を形成・強化するものであります。この風土があつてこそ、地域社会やサプライヤーの協力のもと、役職員による経営方針の実現、すなわち事業活動を長く存続することができると考えております。サステナビリティ取組を通じた経営方針の実現サイクルを通じて当社グループが成長することで、すべてのステークホルダーに対する還元が可能になります。



環境負荷の削減

本領域においては「無駄を減らす技術・運営・ものづくり」がキーワードであります。

技術面では、サステナブルな特長を持つ主力製品の普及と、資源節約・循環に資する新技術の提案を通じて、お客様へ価値を提供しております。主力製品のインクジェットプリンタで行うデジタル・オンデマンドプリントでは、印刷工程のリードタイムを短縮できます。つまり必要な時(ジャストインタイム)に必要な分だけを印刷・生産でき、過剰在庫や廃棄物の削減に貢献します。また印刷箇所のみインクを吐出するため、インクや水の大量消費も回避できる等、従来のアナログ印刷と比べてサステナブルな特長を有していると言えます。加えて、当期に発表した2つの新技術(後述)は、環境負荷の大きなTA産業に問題解決の糸口を与えるものであります。売上の多くを占めるインクジェットプリンタと、経営ビジョンのとおり「新しさと違いを提供する」新技術・製品を世に送り出す行為こそ、メーカーとしてミマキが注力する「技術力による環境負荷削減への貢献」であります。

そのような技術の開発や普及促進に加え、国内拠点への省資源設備導入、国内外の拠点におけるCO2フリー電力(再生エネルギー由来の電力)導入により、CO2排出量を削減し、一般管理の面でも環境負荷削減を推進しております。

同時に製品包装等に使われる資源についても、対応可能な製品から順次、その使用量の削減や、CO2排出量が比較的少なく安価な素材への変更に取り組んでおります。後述の気候変動対応にあたり分析を行うなかで、中・長期的に製品コストに直接関係するリスクの発生が予想されました。運営における省エネ促進に加え、設計・調達・生産・出荷過程で無駄を極力減らすことで、環境対応を通じたリスクヘッジを目指します。

開発型企業として、独自性の高い取組でお客様先の環境負荷削減に貢献し、またメーカーとして、世界に向けたものづくりから流通・納品までの過程における環境への影響を顧みて、無駄を排除する改善活動に活かしております。その他、環境負荷の削減と事業活動の継続・良化を両立できる取組を積極的に採用し、足元の省エネ・省資源の徹底と再エネ利用を推進してまいります。

<当期に発表した2つの新技術：「ネオクロマトプロセス」と「TRAPIS」>

「ネオクロマトプロセス」は、ポリエステル製の布地から昇華染料インクを脱色する技術であります。使い捨てになりがちな布製の宣伝物(のぼり旗や横断幕)や廃棄割合の高い衣料品について、繰り返しの使用を可能にすべく開発を行っております。この技術を通じて、ポリエステルの再生利用ではなく、脱色した生地になつた図柄を印刷して何度でも使うことができる、アップサイクル(創造的再利用)の実現を目指しております。現在進めている、工程自動化に向けた開発が完了して広く普及すれば、原料となる石油資源の使用量及び工業廃水の削減に貢献できると考えております。

次に、捺染顔料転写システム「TRAPIS」も、これまでの常識を覆すサステナブルな印刷システムであります。大量の水を消費し、大規模設備が必要で、工程が多く難しいというアナログ捺染の課題解決に貢献します。その

上、1種類のインクで様々な布地に簡単に捺染ができる、環境と人にやさしい技術であります。つまり水をほとんど使わず、大規模なスペースも要らず、印刷と転写の2工程で布地へプリントができます。さらに、TRAPIS用の捺染顔料インクはZDHC MRSL Lv.3*に適合しており、作業者と消費者の安全性及び環境に配慮された製品であります（*オランダに本部を置くZDHCは、繊維・皮革産業において有害物質の排出をゼロにする活動を行う非営利団体。MRSL、すなわち「製造時制限物質リスト」を設定しており、適合レベル1～3のうち、Level 3が最高レベル）。

これらは、当社グループが重要視する「新しさと違い」という付加価値を体現する技術であります。イノベーターとして、このような独自性の高い技術・製品の開発により、サステナビリティ領域における当社グループの価値を発揮したいと考えております。

人的資本関連取組を含むステークホルダーへの還元

創業以来、長野県に本社を構える地元企業として、また2,000名を超える人員を擁し、グローバルビジネスを展開する企業の責任として、ステークホルダーへの価値提供に注力しております。

具体的には、地域社会の存続・発展や、社会課題の解決に、継続的に貢献してまいります。周辺地域を事業基盤の一部として捉え、連携を深めて関係を構築・維持いたします。また、地域事業や次世代人材育成を支援し、雇用の創出にも努めております。同時に、自社製品の活用方法として印刷工程の省人化を可能にするシステムの販売なども手がけております。当社グループが事業を展開している産業領域における人手不足という社会課題に対し、印刷のみならずその前後工程まで含めた改善提案を通じて、解決策を提示しております。

社内の取組としては、管理本部主導による各種施策を通じて従業員エンゲージメントの向上を目指し、研修やリスクリングプログラム等を通じた従業員のスキルアップ、業務スキル習得を支援しております。また、社員代表による「厚生委員会」の活動支援を通じて、会社と従業員、従業員同士の関係構築促進や、ワークライフバランスの充実に図ります。

一方で社外のステークホルダーに対しては、主に当社グループの事業や戦略についての支持を得られるよう尽力しております。産業用製品に主軸を置く当社グループのビジネスモデルや製品の優位性を、投資家の皆様に関わりやすく直接説明する機会を設けております。また、業績の成長に見合った成果を安定的かつ継続的に株主の皆様へ還元することを、経営の重要政策と位置付けております。

適正な事業活動の実施・維持を可能にするガバナンス

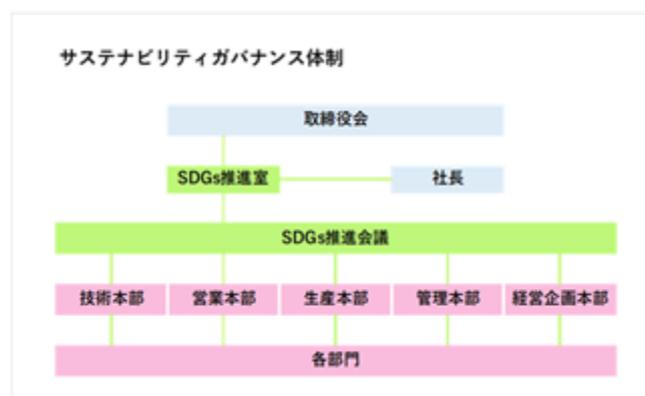
当社グループでは、世界約150カ国へ製品やサービスを届け、ステークホルダーとの良好な関係を構築・維持するため、法令を遵守し、各国の法規制動向を注視した事業活動を行っております。当期は、既存の運営体制や各種契約におけるリスク管理の再徹底を含めたコンプライアンス遵守や、適正な業務フローの実行とその運用チェックなど、管理体制の抜本的な見直しを行いました。

不安定で変化の激しい昨今の情勢下、より一層、事業の持続可能性が重要視されております。実効性の高いガバナンスは、ステークホルダーへの価値提供の継続において不可欠であるとの意識のもと、今後も一層の体制強化を図ってまいります。

(2) サステナビリティに関する取組

ガバナンス

ここでは、当社グループのサステナビリティ関連のリスクや機会に対して、どのようなガバナンス体制を敷き、経営陣や会議体がどのように関与しているかを説明いたします。当社グループ全体の事業活動を対象とした企業統治の詳細については、「第4 提出会社の状況 4 . コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。



サステナビリティ関連のリスクや機会に応じた取組においては、SDGs推進室が主幹として各本部の対応を統括し、毎月SDGs推進会議を開催しております。

この会議にはSDGs推進室のほか、代表取締役社長、専務取締役、常務取締役ならびに、一部の取締役・執行役員を含む全本部の責任者が出席し、全社的な推進体制を敷いております。取組の本格化のため、2022年4月のSDGs推進室設置と同時に発足させました。

これまで各部門が別個・独自に推し進めてきた活動の全容を統括し、部門横断的な課題にも柔軟なアプローチを行う、あるいはESG領域以外の課題との優先順位を整理するなど、効率的な取組推進を見据えた議論、タイムリーな報告、迅速な判断を行う場としての役割を担います。毎月の会議においては、各本部のESG業務計画の進捗報告のほか、当社グループとして認識・開示するESG領域の課題や目標等、審議事項についての議論・合意形成も行われます。また、本部長自らが参加することで、当社グループにおけるESG課題の重要性の認識、意識の向上にも貢献しております。

その他の会議体に関しては、四半期に一度、全社の責任者が出席するQレビュー会議にてSDGs推進室が全体的な取組状況を報告し、財務・経営に大きな影響のある事案については適宜、経営会議でもSDGs推進室や人事部・総務部など当該案件を取り扱う部門より報告・議論を行い、取締役会でも管掌役員より報告を行います。

また、そのような事案は監査等委員会の議論にも上がり、必要に応じて取締役会への意見提起も行われました。あわせて当期は、SDGs推進室より監査等委員会へ、当社グループのESG領域取組状況を報告いたしました。

ESG領域の取組について取り扱う会議体

会議体	開催頻度	出席者
SDGs推進会議	毎月	下記のうち10名（代表取締役社長、専務取締役、常務取締役を含む）と総務部長、SDGs推進室の合計12名
会議体の役割		1. 社内取締役 7名 2. 各本部長/副本部長 6名（うち5名は執行役員）
達成目標の設定・進捗確認（長期・短期） 各本部のESG課題の検討・対策 各本部ごとの取り組みの実行状況確認・進捗管理 子会社のESG課題の抽出・検討・対策		
会議体	開催頻度	出席者（役職の兼務あり）
経営会議*	毎月	社内取締役 執行役員 各本部長/副本部長
会議体の役割		各事業部長/副事業部長 子会社役員/管理マネジャー（一部） 工場長/部長/副部長（一部）
代表取締役社長の諮問機関として 「会社の予算の実行状況の分析報告」及び 「執行部門における予算管理、施策の審議機能」を担う * ESG関連課題は必要時に適宜報告		議論の対象としたESG関連課題（一部） ・ガバナンス：取引先とのやりとりの管理方法改善を通じた法令遵守の再徹底 ・ステークホルダー：人事制度の改正推進、職場環境改善策の加速 ・ステークホルダー：リスティング講座の開催 ・ガバナンス：法定監査結果をふまえた改善
会議体	開催頻度	出席者（役職の兼務あり / 1~4に加え、5~6より都度選定）
Qレビュー会議*	四半期	1. 社内取締役 2. 執行役員 3. 各本部長/副本部長
会議体の役割		4. 各事業部長/副事業部長 5. 子会社役員/管理マネジャー（一部） 6. 工場長/部長/副部長（一部）
四半期報告と重点施策のPDCA * ESG関連課題は必要時に適宜報告		議論の対象としたESG関連課題（一部） ・環境：CO2排出量（Scope 3）開示について ・環境：最新技術の訴求（ネオクロマトプロセス/TRAPIS） ・ガバナンス：社内における透明性向上のための仕組み構築について

戦略

前述の(1) サステナビリティに関する考え方にあるとおり、環境負荷の削減、ステークホルダーへの還元、実効性の高いガバナンスの3項目に基づき対応を行うことで、全社的なサステナビリティの向上を図り、取組を通じた経営方針の実現を目指します。取組の内容につきましては、次のとおりであります。

a. 当期の取組一覧

当社グループにおいては、領域により濃淡はあるものの、網羅すべきサステナビリティ領域に広く意識を向け活動や制度を導入・継続しております。ここでは当期、新たに着手または実施した取組を抜粋して記載いたします。なお、これまでの取組全般に関しては、当社ウェブサイトの「サステナビリティ」ページ（<https://ir.mimaki.com/about/sustainability/>）で開示している、「長野県SDGs推進登録 具体的な取り組み(要件2)(様式第3号).pdf」をご参照ください。

環境負荷の削減

技術

- 新技術「ネオクロマトプロセス」を発表。ポリアステル生地のアップサイクルを通じた廃棄物/資源使用量の削減に貢献すべく、生地からの昇華染料インクの脱色（一定の条件下）と、その工程の自動化を目指す
- 新技術「TRAPIS」を発表。
従来のアナログ捺染の課題を解決し、1種のインクで様々な生地へ印刷できる。
専用インクはZDHC-MRSL最高レベルに適合、安全性への配慮が認められている
- 業日：ジャガードタオル製造の残り糸で新たなタオルを製造するZANSHIプロジェクト立ち上げ（国内）

ものづくり

- 2023日本パッケージングコンテストにて、プラスチック使用量68%削減の紙製インカートリッジが開発を担当したコムパックシステム社と当社の連名で工業包装部門賞を受賞
- グリーン調達宣言を発し、国内サプライヤーに対しグリーン調達調査に協力依頼（回答率84%）
- 開発・製造におけるCO2排出量や資源使用量の削減：
・添付説明書の電子化 ・一部のインク、オプション・サプライ品の梱包に使う緩衝材の脱プラスチック化

運営

- 資源エネルギー庁による事業者クラス分け制度：省エネ取組の優良な事業者として省エネ法定定期報告書が、2021年分より2期連続でSクラス認定（国内）
- 一般財団法人浅間リサーチエクステンションセンター脱炭素経営研究会に参加（国内）
- 欧州4拠点でCO2フリー電力導入
- 事務所・工場での廃棄物の有価回収対象にエアークッションを追加
- 開示の充実 / 実態の把握：
・TCFD対応に関して、当社IRウェブサイト上に分析結果を掲載（日英語）
・CO2排出量：Scope 3（単体）の算定

人的資本関連取組を含むステークホルダーへの還元

地域社会、社会課題への貢献、協調

- UVプリント工程の自動化・省人化に貢献する自動化パッケージシステム「M2COA」を発表
- 県内の事業・イベントへの参加、協賛、主催：
・地域住民に感謝を伝え交流を深める「ミマキまつり」5年ぶりの開催
（スペシャルオリンピックス表彰式/チャリティー抽選会 開催、地元飲食店・企業に出店依頼）ほか
- 長野県庁主催「R05産業廃棄物3 R実践講習会」において当社の環境対応事例 発表
- 県内の障害福祉サービス事業所へ使用済PC寄付を通じ廃棄物削減・障がい者支援を支持（障がいのあるマイスターがPCを分解、都市鉱山を回収。売却収益がマイスターの工賃に）
- 令和6年1月 能登半島地震被災地・被災者への対応
備蓄品・寄付金の寄贈、被災エリアにおける当社製品修理の無料対応

主に従業員（ならびにその関係者）に対する取組

- 従業員のスキル習得・向上に関する取組
・信州大学リスキリング教育短期プログラム導入（本社地区）
- 多様性の確保・向上のための取組
・障がい者や高齢者の対応可能な業務を増やし積極的に採用。その一環で、社屋の清掃業務を内製化（本社地区）、2024年度開始の社員向け弁当提供サービス用の設備を設置（本社地区）
・女性の積極的な採用と働きやすい環境の整備
- 労働環境の改善・ワークライフバランスの充実のための取組
・有休取得日数増加を目指し、リフレッシュ休暇（連続休暇）制度導入

適正な事業活動の実施・維持を可能にするガバナンス

運営・管理体制について

- 子会社と本社管理部門の管理体制の見直し・強化
- さらなる企業成長を見据え、新たなワークフロー、規程、マニュアル作成などを一元的に管理するための組織変更により、グローバル管理プロジェクトの新設を準備。2024年4月に発令（本社機能）

報告・監督体制について（本社機能）

- CO2排出削減目標について、SDGs推進会議を通じて経営層の合意を形成
取締役会において、中期経営計画の一部として報告
- 監査等委員会へ、当社ESG分野の取組状況を報告

営業活動の体制について

- 営業・生産・管理部門における出荷レギュレーションチェック体制の見直し
- 販売代理店による第三国出荷の予防策
- 製品輸出申請時に使用する品目コードの本社側取得フロー、子会社側付与フローを変更

b. 当期の取組の優先順位と今後の展望

当社グループの経営方針におけるサステナビリティの位置づけの明確化と、経営におけるサステナビリティ分野のマテリアリティー特定が必要である一方、足元の状況としては、さらなる企業成長に備えてガバナンス体制の強化と、当社グループに影響し得る規制等の対応準備を優先すべきとの判断の元、当期の取組を推進してまいりました。当社グループの欧州子会社であるMimaki Europe B.V.は、EUの企業サステナビリティ報告指令（以下CSRD）に則ったサステナビリティ開示義務の対象となる見込みであり、対応の本格化を見据えて準備を進めております。

今後は特に、全社的なマテリアリティー特定と方針の決定を通じて、統合的なサステナビリティ向上の継続・加速と、規制対応を漏れなく行うことを目指しております。

リスク管理

様々なリスクに対処するにあたり、当社グループにおいては、必要なアクションを迅速に認識・実行することを目的として、対応を行う各部門より経営陣と各責任者へ定期的に報告を行っております。これにより情報を遅滞なく浸透させ、重要度に応じて取締役会も含めた的確な判断を行える体制を敷いております。

まず当社グループの全般的なリスク管理は、管理本部が統括し、その体制を含めて社長の直轄部署である監査室が内部監査を行っております。

サステナビリティ関連リスクは、主に製品開発や生産他、業務執行における課題の解決が、当社グループの事業の持続可能性にも資するという観点で各部門が個々に抽出します。それらを業務計画に織り込んで対応し、包括的な識別・評価・管理プロセスは、前期よりSDGs推進会議が担っております。

気候関連リスクは、管理本部内の総務部及びSDGs推進室を中心に対応を行い、月次のSDGs推進会議を通じて進捗管理を行います。また中長期的な財務的リスク・機会に関しては、前下期のTCFDプロジェクト活動において、識別・評価を行いました。当期のTCFD関連取組については、(3)で詳述いたします。

人的資本関連リスクは、管理本部内の人事部を中心に対応を行い、月次のSDGs推進会議を通じて進捗管理を行っております。採用計画、人事制度や研修プログラム等、全社に係わる案件を含むことから、経営会議や取締役会においても報告を行っております。詳細は、(4) 人的資本関連の取組 ガバナンス及び リスク管理をご参照ください。

SDGs推進会議では、期初に設定した目標値に向けて、関連部署との定期的な情報共有・更新を兼ねて取組の進捗と課題を報告し、適宜方向修正を行います。

同時に、推進会議から独立した取組として、当期は各本部におけるガバナンス体制の強化、リスク管理手続の再整備を行いました。具体的には各種の規程、契約内容、業務フローの見直しに加えて、業務フローの運用もチェックいたしました。また今後の企業成長に備え、リスクの予防とさらなる管理体制の整備が肝要と考え、その対応を行うためのプロジェクトの新設準備を行いました。（2024年4月1日付で発令・正式に活動を開始）

以下は、上記のリスク管理についてまとめた表であります。

各会議体においてリスク種別ごとに報告を担当する部門（カッコ内は報告頻度）					
リスク管理の場		リスクの種類			
会議体	開催頻度	全般	サステナビリティ関連	サステナビリティ領域： うち気候変動関連	サステナビリティ領域： うち人的資本関連
SDGs推進会議	月次		当該部門(適宜)	SDGs推進室/総務部(毎回)	人事部(毎回)
経営会議	月次	当該部門(適宜)	当該部門(適宜)	総務部(毎回) SDGs推進室(適宜)	人事部(毎回)
取締役会	月次	管掌役員(適宜)	管掌役員(適宜)	管掌役員(適宜)	管掌役員(適宜)
Qレビュー会議	四半期毎	監査室(毎回)	SDGs推進室(毎回) 当該部門(適宜)	SDGs推進室/総務部(毎回)	人事部(毎回)
管理本部会議	月次	監査室(毎回)	当該部門(適宜)	総務部(適宜)	人事部(毎回)
監査室報告	月次	監査室(毎回)	監査室(適宜)		

指標及び目標

当社グループ全体としてのマテリアリティー特定は今後実施する予定であり、したがって当社グループにとって重要なサステナビリティ領域の指標も、マテリアリティーの観点での選定はこれから行うものであります。現在のESG取組計画内でKPIとして用いる指標は、現時点の各部門の業務において、「製品品質の維持・向上」や「コストの維持・削減」、あるいは「本来の業務の継続・改善」と両立できる「前述の3つの観点に沿ったサステナビリティ取組」の進捗を測るため、という視点で選定しております。

現在、気候変動関連分野において開示可能な指標と目標は、CO2排出量であります。

人的資本関連の指標と目標については、「第1 企業の概況 5 . 従業員の状況」ならびに(4) 人的資本関連の取組 戦略及び 目標及び指標をご参照ください。

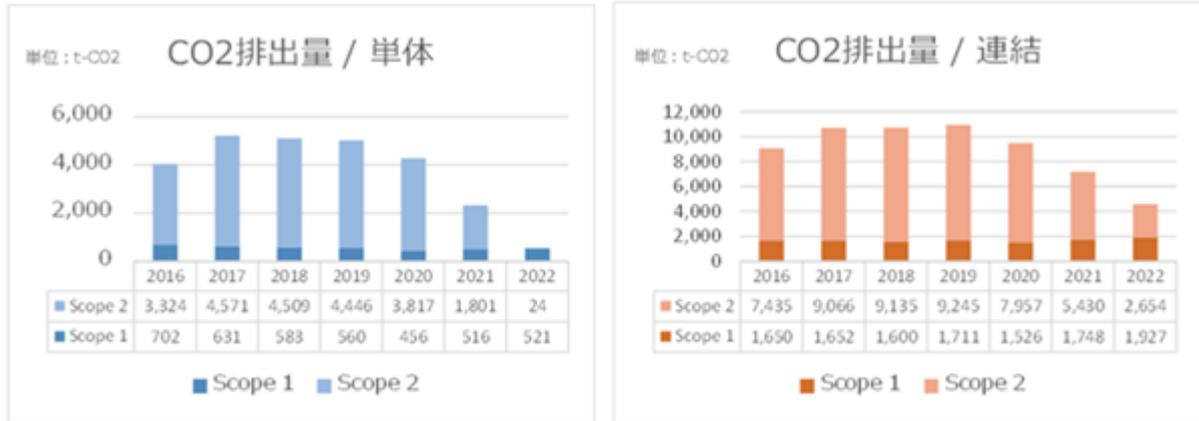
それ以外の指標と目標については、マテリアリティー特定後に選定・設定の上、開示いたします。

a. Scope 1・2 連結ベース (2016~2022年度)

2021年度より国内主要拠点において、CO2フリー電力への切替えを実施し、Scope 2の大幅な削減に成功いたしました。一部の賃借物件では未実現であります。

当期中より、欧州4拠点 (MIMAKI EUROPE B.V., Mimaki La Meccanica S.R.L., Mimaki Lithuania, UAB, MIMAKI EURASIA DIJITAL BASKI TEKNOLOJILERI PAZARLAMA VE TICARET LIMITED SIRKETI) においてもCO2フリー電力の導入を開始いたしました。

上記以外の海外拠点についても、再生エネルギー由来の電力メニューが提供されている地域においては、今後の切替えを検討いたします。



* 「CO2排出量 / 連結」グラフには、次の連結子会社の数値が含まれておりません：(株)楽日、(株)マイクロテック
今後、データを収集し条件を揃えて算定を検討いたします。
* 排出量の数値は、算定範囲や算定に使用するCO2排出係数等により、後に変更となる可能性があります。

b. Scope 1~3 単体ベース (2022年度)

当期に集計を完了した2022年度のCO2排出量と、主なScope 3排出削減施策は次の表のとおりであります。

なおScope 3排出量は独自のシナリオに基づいて算定しており、前提条件の変更等により数値が変動する可能性があります。

連結ベースのScope 3は、2024年度以降の集計・開示を目指しております。

CO2排出量 (t-CO2) 単体			FY22
Scope 1			521
Scope 2			24
Scope 3 (合計)			156,954
Scope 3 (カテゴリ別)			
1	購入品	原材料等の探掘・加工等	137,598
2	資本金	資本金の製造や資材の探掘・加工等	5,161
3	燃料・エネルギー関連	購入燃料・電力の探掘・精製等	799
4	輸送・配送 (上流)	購入物品の物流/委託物流	560
5	廃棄物	自社拠点から発生する廃棄物の処理	1,181
6	出張	出張に伴う移動	774
7	通勤	通勤に伴う移動	611
8	リース資産 (上流)	リース使用している倉庫の運用時	1,031
9	リース資産 (下流)	リース使用している倉庫の運用時	231
10	販売した製品の加工	販売した中間製品の出荷先での加工	該当なし
11	販売した製品の使用	販売された製品の使用	9,007
12	販売した製品の廃棄	販売された製品の廃棄	試算困難
13	リース資産 (下流)	リース貸している試算の客先運用	該当なし
14	フランチャイズ	フランチャイズ店舗の稼働	該当なし
15	投資	投資先の稼働	該当なし
合計			157,500
			t-CO2

◆ Scope 3 排出量の主な削減施策 (実施中 / 計画)	
・ お客様先の環境負荷削減に貢献	
→ ネオクロマトプロセス普及： ポリエステル (石油由来) の廃棄/使用量削減を目指す	
→ TRAPIS普及： 排水削減と、消費地での小ロット生産による輸送距離短縮を通じたCO2排出削減	
→ 梱包材類の低減/材質変更、機械製品の部品点数を削減	
→ 寄付や分別による廃棄物削減	
→ マシンの生産性向上による稼働時間の短縮・省電力	
・ グリーン調達推進	

* Scope 3 試算困難との表記について
合理的な根拠数値の算出と、それによる精緻な排出量の算定が困難なカテゴリは、今回の算定結果より除外しております。

c. CO2排出削減目標

Scope 1, 2排出量について、直近の年度で最大の排出量であった2019年度と比較し、2026年度に60%、2030年度に61%の削減目標を設定いたしました。なお、この目標は当期より国内外に毎年営業拠点1箇所ずつを新設する想定の下に設定しており、企業成長を続けながらも排出量の抑制・削減に努める意向であります。

次の表に、目標と前提条件、主な削減施策をまとめました。

【Scope 1, 2排出量 削減目標】		
2019年度比	2026年度	▲60%
	2030年度	▲61%
*2019年度排出量は記録のある2016年以降で最大		
【前提】		
・ 2023年度より、国内外に毎年1箇所の営業拠点新設を想定（国内営業所 / 海外販売子会社）		
・ 売上高が伸長を継続する想定		
→ 拠点の増加、売上の伸長等の企業成長を実現しつつCO2排出量の増加抑制・削減に努める		
【排出量削減に向けた主な施策（実績および検討中/推進中の施策）】		
・ 省エネの徹底	・ 再エネ由来電力の導入（本社地区、欧州拠点等）	
→ 省エネ空調やLED照明、ハイブリッド車の導入等	・ 創エネシステムの導入を検討（加沢工場ほか）	
→ デマンドコントロール、電力会社要請に応じた節電		

(3) 気候変動への対応(TCFD提言への取組)

当社グループは、気候変動問題が事業にもたらす影響を重要視し、TCFD -気候関連財務情報開示タスクフォースの提言に基づく情報開示を進めてまいります。

ガバナンス

(2) サステナビリティに関する取組 ガバナンスをご参照ください。

戦略

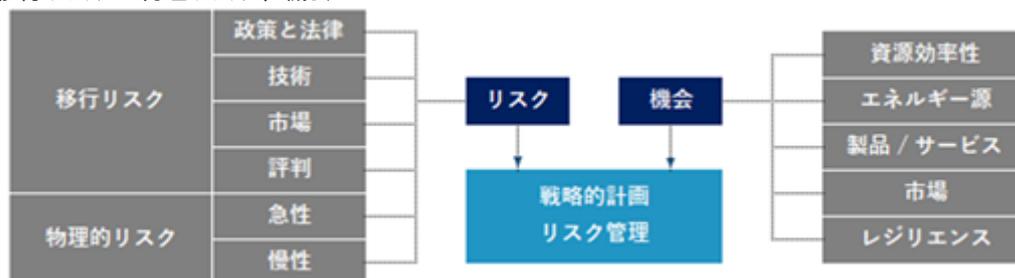
全社横断体制で気候変動に関する議論を深める必要性から、前下期は全本部より選出したメンバーによる「TCFDプロジェクト」を実施いたしました。全社的な視点で気候変動関連課題の分析、財務的影響の算定等を実施し、多角的に当社グループの状況を把握したことで、中・長期的に取り組むべき課題が明確になりました。

具体的には下記の手順で、事業に影響を及ぼす可能性のあるリスク・機会特定と財務的影響の算定、対応策の検討を行いました。引き続き2で特定した内容への対応を継続し、新たなリスク・機会に関する対応策の検討を行ってまいります。

手順

1	前提条件の設定	分析対象範囲（地域、事業）、時間軸の設定
2	リスク・機会の特定 事業インパクト評価	TCFD提言で挙げられている、低炭素経済への移行に伴う4分野のリスクと、気候変動の物理的影響に関連した2分野のリスク、そして気候変動への適応・緩和策に関する5分野の機会から事業継続において想定される影響を特定。「影響を受ける可能性」と「影響の大きさ」を点数化し、事業インパクトの大きいリスク・機会を抽出し、重要度を評価
3	シナリオ分析	2で特定したリスク・機会のうち、影響度が高いと推定されるものについて 2 以下・2 以上の各シナリオにおける当社グループ事業への財務的影響を算定
4	対応策の検討	3の結果、事業インパクトの大きいリスク・機会について対応策や方針を検討

移行リスク・物理リスク、機会



* 出典：TCFD「最終報告書 気候関連財務情報開示タスクフォースによる提言（2017年6月）」

採用シナリオ

分析には、移行リスクの面で国際エネルギー機関（IEA）によるSTEPSならびにSDSシナリオ、物理リスクの面で気候変動に関する政府間パネル（IPCC）によるRCP8.5及び2.6シナリオ*1を採用いたしました。

	IEA 移行リスク	IPCC 物理的リスク
4℃シナリオ	STEPS (Stated Policies Scenario) ・2020年半ばまでに発表された、各国のエネルギー構成やパリ協定下のNDC (GHG ²)排出削減目標に関して国が決定した資料内容)等に基づいたシナリオ ・2100年時点の気温上昇は+2.7℃	RCP 8.5 ・2100年のGHG排出量の最大排出量に相当するシナリオ ・RCP8.5は将来あり得ると考えられる上限値であり、2100年時点の気温上昇は+4.4℃
2℃シナリオ	SDS (Sustainable Development Scenario) ・パリ協定と完全に一致した道筋のシナリオ (気温上昇を2℃未満、できれば1.5℃に抑える努力) ・2070年までにCO2ネットゼロ達成 ・2100年時点の気温上昇は+1.5℃ (2070年：+1.65℃)	RCP 2.6 ・将来の気温上昇を2℃以下に抑える、将来排出量の最も低いシナリオ ・2100年時点の気温上昇は+1.8℃

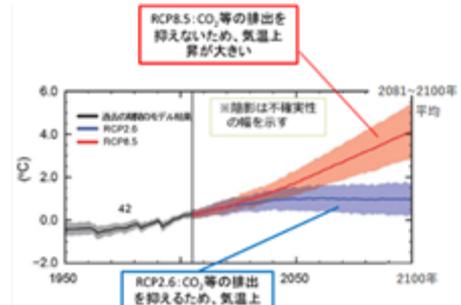


図. 1986-2005年平均に対する世界平均地上気温の変化 (CMIP5の複数のモデルによりシミュレーションされた時系列(1950年から2100年))
出典: IPCC AR5 WG I SPM Fig. SPM.7(a)

*1 RCP8.5及び2.6シナリオ：IPCC 第5次報告書の気候モデル予測で用いられる、温室効果ガスの代表的な濃度の仮定（シナリオ）
*2 GHG：温室効果ガス

出典：環境省「IPCC第5次評価報告書の概要 -第1作業部会(自然科学的根拠)- (2014年12月版)」

IPCC「第5次評価報告書」のRCP8.5シナリオ、RCP2.6シナリオ

IEA「世界エネルギー見通し2021年版 (WEO-2021)」のSDSシナリオ、STEPSシナリオ

シナリオ分析の結果

分類	リスク・機会	潜在する主な財務的影響	財務的影響 2030年時点		想定時間軸	対応策
			4℃	2℃		
移行リスク	政策・法規制	各国の炭素排出目標・炭素税 炭素税の導入や炭素税率の上昇に伴う燃料・電力調達コストの増加	直接費の増加	小	小	中・長期 ・削減目標および目標達成のための計画策定
	市場	原材料コストの上昇 燃料・電力価格の上昇	間接費の増加	中	中	短～長期 ・省エネ徹底による運営費の増加抑制 ・創エネ設備の導入
	評判	TCFD対応遅延による入社率低下 社員の評価低下による離職率上昇・入社率低下	間接費の増加	小	小	長期 ・気候変動への取り組みと社内外への適切な情報開示
物理リスク	急性	異常気象の激化 (洪水・台風) 生産・物流拠点の被災による操業停止	生産能力低下に伴う売上減少	中	小	中・長期 ・BCP対応の強化 ・代替材料の調達検討
		サプライチェーンの寸断	生産能力低下に伴う売上減少 調達経路変更によるコスト増加	最大値では大 最小値では小	小	
機会	製品・サービスの開発・拡大 低炭素製品・サービスの開発・拡大	デジタル・オンデマンド印刷 (低炭素製品・サービス) の需要増加による収益拡大	商品とサービスへの需要増加に起因した売上増加	大	大	短・中期 ・気候変動により変化する顧客嗜好をとらえた製品開発 ・低炭素製品の訴求強化 ・需要増大に備えた製品力の強化

*分析対象：国内拠点 / マシン本体 (プリンタ・プロッタ)
*財務的影響の尺度：小… ～5,000万円 / 中… 5,000万円～5億円 / 大… 5億円～ (売上高との比率として考慮の上で決定)
*想定時間軸：短期… 0～3年 / 中期… 3～10年 / 長期… 10年～

気候変動関連リスクと機会に関する特筆すべき当期の取組

上記の表のうち、移行リスクに関して、新たに「CSRDへの対応」に関連するリスクを認識しております。また、機会である「低炭素製品・サービスの開発・拡大」に向けた活動を活発化させました。

a. CSRDについて

同指令の対象に当社グループの欧州子会社であるMimaki Europe B.V.が該当する見込みであるため、今後は同指令に即したサステナビリティ開示の準備・対応を行います。同指令は広範なトピックを網羅しており、そのひとつである気候変動は当社グループの事業活動に影響を与えると考えております。また、将来的には連結単位でCSRD対応が求められる見込みであることもふまえ、当社グループが気候変動関連開示を含む適切なCSRD開示対応を取れない場合には、法令遵守の不履行やレピュテーション低下の恐れがあると考えます。

これらのリスクの低減につながる、CSRD対応に伴う財務的影響は小～中程度と見込んでおり、時間軸については現状、短期の案件となることを想定しております。当期はそのため、情報収集と社内体制の整備を開始いたしました。対応の本格化を見据え、引き続き準備を進めてまいります。

b. 低炭素製品・サービスの開発・拡大について

当期は特に、ネオクロマトプロセス及びTRAPISという、TA市場に革新をもたらしうる新技術を発表し、国内外の展示会等で訴求を行いました。同技術の概要については、(2) サステナビリティに関する考え方 環境負荷の削減をご参照ください。今後も、脱炭素や水資源の保護等、気候変動対応分野において、メーカーである当社の製品が果たせる役割をアピールしてまいります。

レジリエンスの向上

シナリオ分析の結果、今後の大きな気候変動関連リスクとしてコストの上昇（レピュテーション低下による人財不足対応を含む）、異常気象による調達難、そして機会としてはデジタル・オンデマンド印刷需要の増加が挙げられました。

具体的には、炭素税の導入やそれに伴う材料・エネルギーの価格高騰など、製品コストにかかわるリスクの発生が予想されました。対策として、製品梱包等におけるコスト削減及び資源利用量の削減を、以前より継続しております。あわせて、気候変動の影響に限らず昨今のコスト上昇に対応すべく、販売価格を適切に見直ししております。今後も、取り得る選択肢を柔軟に検討してコスト上昇リスクに対処してまいります。

加えて、調達難を含む想定外の事態の影響を、最小限に留めるために備えていきます。当期は主に、総務部の取組の一環として、緊急時の基本的対応に用いる安否確認システムの導入徹底を行ってまいりました。また、各工場間における生産品目の移管等も適宜行っております。

レピュテーションリスク低減のためにも、ESG課題に対して当社グループの技術や取組がもたらす具体的な効果等の情報開示の充足が必要です。ポスト・コロナと呼べる当期、展示会やイベントの機会も増え、露出を増やせるようになりました。今後も、社内外に当社グループの気候変動対応への姿勢を発信していきます。

最後に、気候変動対応の緊急性が叫ばれる今、当社グループの強みであるインクジェットプリンタと関連技術がもたらす価値は向上し続けると推測しております。少量多品種生産のニーズに応えるこの製品・技術は、大量生産による過剰在庫や廃棄物の削減に資するものであります。この技術・製品の普及により、当社グループはお客様先のビジネスの支援と同時に、環境負荷の削減、管理面の負担軽減をもサポートしております。

お客様の持続可能なデジタル・プリンティングビジネスを支え、各本部によるリスクの低減・緩和、機会の最大化を通じて統合的なサステナビリティ向上を目指すことが、全社的なレジリエンス強化に繋がると考えております。

CO2排出量の削減計画

当該項目については、(2) サステナビリティに関する取組 指標及び目標 c. CO2排出削減目標をご参照ください。

リスク管理

当社グループでは前下期、全本部より選出されたメンバーからなるプロジェクトチームにおいて、気候関連のリスク・機会を識別・評価いたしました。当該内容は、代表取締役社長をはじめとする社内取締役・一部執行役員と各本部責任者で組織するSDGs推進会議へ報告いたしました。以降もリスクの発生時には関係部門にて認識の上、全社的な影響の大きい場合は適宜、SDGs推進会議のほかQレビュー会議ならびに取締役会への報告により管理し、内容によっては監査等委員会においても議論の対象となりました。

リスクの抽出	評価・分析	対策・管理
TCFD最終提言ほか各機関の提言・発表等を参考に、マシン本体を取り扱う国内拠点を対象として気候変動関連リスクを抽出。	抽出したリスク・機会がもたらしうる事業への影響を点数評価しシナリオ毎に想定されるインパクトを分析。そのなかで、影響度が大きいと推定される項目の財務的影響を算定。	財務的影響を算定した項目におけるリスク軽減ならびに機会増大のための対応策を検討。SDGs推進会議ならびに取締役会へ適宜報告し、対応策の承認を得て実際のリスクマネジメントやBCP策定に活用する。目標と達成計画の策定後、経営計画に反映し毎月のSDGs推進会議でPDCAサイクルを回す。

指標及び目標

CO2排出量については(2) サステナビリティに関する取組 指標及び目標を参照ください。

(4) 人的資本関連の取組

(基本的な考え方)

経営ビジョンに「開発型企業」「イノベーター」をありたい姿として掲げる当社にとって、多様な価値観を有する「人財」こそ最大の経営資源であり、製品開発・製造・販売の根幹であると認識し、中核人財の確保を積極的に推進しています。併せて、ダイバーシティの推進、特に女性活躍推進やジェンダーギャップの解消、働き方改革の推進や働きやすい環境づくり、管理職を含めた意識改革などを進めています。また、教育体系の充実を図り、各人の能力を最大限発揮できる企業風土の醸成に取り組んでいます。

ガバナンス

人的資本の諸課題に対応するため、本社組織の再編成を行い、2024年度からグローバル人財総務本部を設置しています。月次の経営会議等で、採用計画や人員計画の進捗状況の確認を行うとともに、人的資本経営に関する重要事項については、担当役員から取締役会へ適宜報告を行い、必要情報の共有を行っています。

また、こうした企業風土の醸成には、社員と経営との情報共有や意見交換等の対話が不可欠であり、社員代表と経営層で構成される「社員経営者協議会」を毎月開催して、社員の要望や意見の確認、施策の状況説明等を継続しています。

戦略

(中核人財の確保)

「開発型企業」「イノベーター」を目指すために、中核となる人財の育成・確保は重要な経営課題です。経営層も候補人財へのアプローチや選考に深く関わることで採用態勢が強化され、必要人財の確保は進んでいます。

- ・職種に応じた適材適所の考え方を基本に、人財の多様性を考慮しつつ、採用活動を積極的に進めています。具体的には、キャリア採用は製品開発力の強化、営業戦力の強化、管理態勢の強化に向けた「即戦力」を、新卒採用は中長期的視点から開発・営業の中核を担える「将来戦力」を確保します。
- ・処遇や評価の納得性を高め、組織の活性化を図るために、人事制度の見直しを進めるとともに、持続的な賃上げに取り組み、成果に応じた処遇、やりがいのある職場環境をつくります。また、外部教育機関との提携による専門教育の充実、職場環境の改善に取り組み、中核人財の確保・定着を進めます。

(多様性の確保)

多様な人財が活躍できる環境を整え、「各人が持っている個性・能力を力一杯発揮できる企業風土」の実現を目指して取り組みます。

- ・女性活躍推進：女性管理職比率は、会社組織の拡大もあり2019年度4.1%から2022年度2.3%へ低下していましたが、2023年度は2.8%に改善しました。女性管理職を展望できる人財の採用促進、育成・動機づけ、ダイバーシティ研修（管理職対象）等を通じた社員の意識改革を行い、引き続き女性管理職比率の適正な向上を目指します。また、女性社員比率は製造業では相応の水準にはあるものの、上記と同様の理由から2021年度24.0%から低下傾向にあり、2023年度は21.0%となっています。採用活動においては女性活躍の様子を含めた情報発信を行い、職場環境面では、女性が働きやすい制度・仕組み（休暇制度・短時間勤務制度等）の充実や女性社員の声を反映できる取り組みを進めています。

項目	内容	2019	2020	2021	2022	2023
男女割合（女性比率）	単体+国内子会社出向	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	うち男性	76.5%	76.1%	76.0%	77.9%	79.0%
	うち女性	23.5%	23.9%	24.0%	22.1%	21.0%
項目	内容	2019	2020	2021	2022	2023
管理職比率	単体+国内子会社出向	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	うち男性	95.9%	96.9%	98.1%	97.7%	97.2%
	うち女性	4.1%	3.1%	1.9%	2.3%	2.8%

- ・障がい者雇用：関係法令の趣旨を踏まえ、積極的に取り組む課題と認識しています。2023年度は社員用の弁当提供サービス（2024年4月開始）や外部委託をしていた清掃業務の内製化といった業務整備を行い、6名の新規雇用を進めました。
- ・男女の賃金格差：2023年度で男性100%に対して女性72.6%となっています。当社は、役割等級制度を導入しており、賃金体系上は男女間の賃金差を設けていませんが、管理職の男性比率が高いこと、給与の高い階層における男性比率が高いこと等が要因であると考えています。2023年度は前年度比+0.7%改善しましたが、格差縮小に向けて、引続き女性管理職比率や女性社員比率の改善を進めていきます。
 - 1 年度は年度末時点です
 - 2 従業員数は単体+国内子会社出向の正規雇用・非正規雇用社員の合計です
 - 3 女性管理職比率は管理職全体に占める女性管理職の比率、女性社員比率は全従業員（2）に占める女性社員の比率です

(教育体系の充実・人財育成の強化)

人財確保と併せて、教育体系の充実を図り、人財育成の強化に取り組みます。

- ・階層別教育の充実...新任管理職研修、中堅社員研修、サブリーダー研修等を人財育成の中核と位置づけ、国内グループ会社社員も参加して実施しました。

- ・専門教育の拡充...各本部で選定したテーマ（営業本部：営業担当向け引合管理研修等）に基づき、計画的に専門教育を実施しています。また、社内リソースだけでは対応が難しい専門教育については、外部教育機関との連携をしていきます。2022年度に信州大学と「リスクリング教育短期プログラム」契約に基づき、2023年度（初年度）は技術教育講座3講座を行い、延べ143人が受講しました。2024年度も技術教育講座は新規講座を加えて継続していきます。
- ・有益な資格取得に関わる取得費用や報奨金を支給する資格取得報奨制度の運営により、社員個人々の成長を継続的に支援します。2023年度は23人（前年度比+7人）が対象となりました。

（職場環境の改善）

ワークライフバランスに配慮した働きやすい職場環境づくり、事故防止等安全安心にも配慮した職場環境の実現に取り組みます。

- ・有給休暇の取得促進...2023年度から1週間連続して有給休暇が取得可能な「リフレッシュ休暇」制度を導入し、一人平均有給休暇取得日数も2023年度実績で14.7日（前年度比+1.8日）まで伸びました。引き続き、リフレッシュ休暇の定着に努め、有給休暇のさらなる取得日数増加及び有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みます。
- ・時間外労働...一定期間における一人平均時間外労働が多い部門は、改善計画の策定を行う等の対策を行い、引き続き、時間外労働の縮減を進めます。
- ・男性育児休業の取得率向上...人事部に相談窓口を設置し、職場・本人への制度周知や休暇取得の促進に取り組み、2023年度の取得率は95.7%（当社独自の休暇制度利用を含む）に改善しました。男性育児に対する意識の变革、育児との両立、男性女性問わず働きやすい環境作りを引き続き進めていきます。

項目	内容	2019	2020	2021	2022	2023
育児休業取得率	単体+国内子会社出向	69.4%	66.7%	78.9%	71.9%	96.7%
	うち男性	60.7%	47.6%	68.0%	65.4%	95.7%
	うち女性	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ・事故防止・安全衛生の推進...安全衛生委員会を中心に横断的な活動を行い、定期的なリスクアセスメントの実施や事故防止に取り組んでいます。特に、交通事故や労災事故は社員の職場の安全安心確保の点から再発防止を徹底していきます。また、各本部・部門単位で独自にテーマ選定を行い、幅広く職場の課題解決を行う5S活動を展開していきます。

1 年度は年度末時点です

リスク管理

- ・「人財」こそ最大の経営資源であり、採用力が低下して必要人財の確保が進まないこと、職場環境の改善が進まず社員の離職により必要人財が不足することが大きなリスクと考えています。雇用の流動性が高まる中で、処遇の改善や教育の充実、職場環境の改善を通して多様な人財が活躍できる環境を整備することで、リスク低減に努めていきます。

目標及び指標

- ・2023年度に掲げた重点項目の達成状況ならびに2024年度に取り組む指標ならびに目標は以下のとおりです。女性管理職比率の改善ならびに福利厚生制度の充実に軸足を置いた取り組みを行います。

カテゴリー	KPI	2023年目標	2023年実績
多様性の確保	女性管理職比率の増加	3.0%	2.8%
福利厚生制度の充実	男性育児休業取得率の増加	80.0%	95.7%

カテゴリー	KPI	2024年目標
多様性の確保	女性管理職比率の増加	3.5%
福利厚生制度の充実	1人平均有給休暇取得日数の増加	15.0日

1 目標数値は各事業年度末時点です

2 従業員数は単体+国内子会社出向の正規雇用・非正規雇用社員の合計です

3 女性管理職比率は管理職全体に占める女性管理職の比率です

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性のある認識しているリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 製品の欠陥について

当社グループは、自社開発の製品を主な商材としておりますが、製品の不具合が発生した場合には、その修理や補償に係るコストに加えて製品開発計画に遅れが生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。品質問題がやむなく発生してしまった場合の対応策としては、誠実かつ確かな顧客対応を行うとともに、発生の原因究明と対策を速やかに実施することと併せて、再発防止策を策定し実行いたします。なお、当社では製造物責任賠償保険に加入しております。品質問題を発生させないための対応策としては、設計・製造・サービスの各部門の課題を明確にして取り組むとともに、品質改善を経営の最優先事項としてプロジェクト体制で推進し、より実効性のある対策を展開して品質コストの低減を進めてまいります。

(2) コスト競争力について

原材料の調達について

当社グループの製品は、プリントヘッド、電装部品、機構部品、インク染料等の原材料から構成されております。原材料の調達にあたって何らかの理由で現仕入先からの調達が困難になる可能性や、市況動向等の影響による価格上昇の可能性があります。過年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やロシアによるウクライナ侵攻等の影響により、一部原材料の調達が困難な状況が発生するとともに、原油を含む各種燃料価格や素材・原料価格上昇に伴う歴史的なインフレの影響等により、当社での原材料調達価格も全般に上昇・高止まりしております。これらの要因は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、サプライチェーンの見直しに向けてプロジェクト体制による調達力の強化に取り組み、地政学的リスクも勘案した調達先の見直しや複数の調達先確保等によるリスク分散を進めてまいります。また、設計段階における部品の共通化・点数削減、作業の効率化等による原価の抑制にも、継続して取り組んでまいります。

生産計画について

当社グループは、主に見込み生産の形態をとり、需要予測の変動に追従して生産計画の見直しを行っております。需要予測の変動が正確に生産計画に反映されない場合や、販売実績が需要予測を大きく下回る場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、発注・受入・組立・出荷・着荷の連動性を高めることで需要変動に柔軟に対応できる生産システムの構築に取り組んでまいります。

(3) 製品開発について

当社グループは、新製品の開発を成長の源泉としている一方、新製品開発に際しては、試作部材、労務等の研究開発費が先行的に発生いたします。新製品開発が計画どおりに進捗せず、研究開発費が増加した場合や、開発遅延により売上高の減少等が生じた場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策としては、先進的で効率的な開発手法を常に取り入れるとともに、開発技術のノウハウを内部蓄積させることにも取り組んでまいります。加えて、新たな技術開発へのチャレンジやプラットフォーム設計の推進等により、効率的な新製品開発に取り組んでまいります。

(4) 海外における事業展開について

海外情勢の影響について

当社グループは、売上高の約7割を海外市場が占めており、今後も海外での販売強化により売上高成長を目指す方針としております。また、生産についても既にアジア（中国、台湾）と欧州（オランダ、イタリア、リトアニア）の工場で産業用インクジェットプリンタ及びインクを製造しており、今後も海外適地での生産体制を維持する方針としております。そのため、主要な海外市場における経済情勢の悪化、進出国の諸法令・規制・税制等の変更、ロシア・ウクライナ問題や米中対立に代表される地政学的なリスク等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当連結会計年度においては、中東情勢の緊迫化に端を発した紅海の治安悪化に伴うスエズ運河の運航回避により、当社製品の輸送、販売等のサプライチェーンへの影響が顕在化するとともに、迂回運航に伴う海上輸送運賃の上昇により利益へのマイナス影響が発生する等、地政学的リスクへの対応が急務となっております。当該リスクへの対応策として、グローバルでの情報収集や管理体制、リスクマネジメント体制の強化に加え、サプライチェーンの見直しに向けたプロジェクト体制での取り組みを進めてまいります。

為替変動リスクについて

当社グループは、海外生産に比して海外販売の比率が高い状況にあります。そのため、想定を超えて急激に為替が変動した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、為替管理の専門部署を設けてデリバティブ等により短期的な為替リスクのヘッジに努めるほか、外貨建て売掛金の早期回収により外貨建て債権を減らす取り組みや、インク等消耗品の消費地生産を推進して中期的な外貨ポジションの改善に努めてまいります。

(5) 競合等について

当社グループの主力製品である産業用インクジェットプリンタは、既存市場において大手企業や新興国企業等の市場参加が増加しております。現時点では、当社グループの製品に技術面、品質面等の優位性があると認識しておりますが、競争環境が激化して価格低下圧力に晒された場合や市場シェアが低下した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、地域密着型の営業活動を徹底して顧客ニーズを汲み取るとともに、革新的な新製品を継続的に上市できるように取り組んでまいります。

(6) 人材の確保について

当社グループは、開発型企業及びグローバル企業としての成長を志向するため、製品開発を行う人材とグローバル適応のできる人材の持続的な確保・育成が必須と認識しております。これらの人材が大きく不足する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、人的資本に係る戦略に基づき、中核人材の確保を積極的に推進しています。また、多様性を確保するためのダイバーシティの推進、特に女性活躍推進やジェンダーギャップの解消等に加え、ワークライフバランスに配慮した働きやすい職場環境づくりなども進めています。さらに、人材の育成を目的とした教育体系の充実を図り、各人の能力を最大限発揮できる企業風土の醸成に取り組んでまいります。

(7) 金利変動リスクについて

当社グループは、主に金融機関からの借入金等によって設備資金及び運転資金の一部を調達しており、有利子負債依存度は当連結会計年度末で37.6%となっております。そのため、急激に金利変動等が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、経理部門が主導して多様な資金調達方法の検討に努めるとともに、在庫適正化活動の推進による運転資金の効率化に努めてまいります。

(8) 知的財産権について

当社グループは、知的財産権に関連して 第三者が当社グループの知的財産権を使用し類似製品を製造することを防止できない可能性、当社グループの取り扱う製品が第三者の知的財産権に抵触する可能性、当社グループが認識しない特許権等の成立で第三者より損害賠償等の訴訟を起こされる可能性、等のリスクが想定できます。これらが発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、知的財産権の専門部門を設け、自社が保有する技術について特許権等の取得による保護を図るほか、他社の権利に抵触しないよう取り組んでまいります。

(9) 法的規制等による影響について

当社グループは、国内において製造物責任法、輸出貿易管理令等の規制を受けているほか、事業展開する各国においては、CEマーキング、電気電子機器の特定有害物質使用規制等に加え、関税や移転価格税制等の様々な法令や規制の適用を受けております。これらの規制を遵守できず当社グループの活動が制限された場合、または規制改正や新たな規制適用による対応のため当社グループのコストが増加した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、製造業に関連するグローバルベースの各種法的規制等の調査・管理ワークフローの見直しをプロジェクト体制で行い、これらを遵守するよう取り組んでまいります。

(10) 重要な訴訟について

当社グループは、事業活動を展開する中で、ステークホルダーとの係争案件が発生する可能性があります。特に重要な訴訟等が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、専門部門である法務部が主導して弁護士等を交え、円滑な解決に向けて取り組んでまいります。

(11) 情報セキュリティに係るリスクについて

当社グループにおいて、情報セキュリティの脆弱性やサイバー攻撃により、機密情報の漏洩による信頼性低下や信用の失墜、サービスやシステムが停止することによる業務停止や顧客サービスの低下、外部からの攻撃や強迫による金銭的損害や企業イメージの失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、専門部門である経営情報システム部が主導して、セキュリティポリシーの

策定とそれに基づく徹底した情報管理及び社員教育の実施や、システムのバックアップ及びセキュリティ強化による防御力の向上と、脆弱性の監視・対策等に取り組んでまいります。

(12) 投資等に係るリスクについて

当社グループは、単独または他社と共同で新会社の設立や既存会社の買収等を行っております。これら投資等の価値が低下した場合、あるいは追加資金拠出が必要となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、既存の投資事業に関しては客観的な事業性と成長性の評価とともに、新規の投資事業に際してはリスクとリターンの検証を十分に行ってまいります。

(13) 自然災害等の緊急事態について

当社グループは、長野県東御市に本社・研究開発施設・工場を有しており、この地域に大規模な自然災害が発生した場合、当社グループの事業活動が停滞することにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、大規模な自然災害が発生した場合も被害を最小限にとどめ、可及的速やかな業務再開を可能にするための事業継続計画(BCP)策定に努めてまいります。

(14) 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)等、疫病・感染症の拡大について

当社グループは、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の各種ウイルス等の疫病・感染症が拡大した場合、役職員の出社が困難になったり、世界経済全体が低迷する等により、当社グループの事業活動が停滞して業績に影響を及ぼす可能性があります。特に、先般の新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、当社グループにおいても、世界経済の低迷による顧客でのプリント需要の急速な減少に加え、事業展開している国や地域における各種規制への対応に伴い、開発・生産・物流・営業等の事業活動に支障が生じた結果、過年度において業績への影響が表れており、今後もこのような状況が発生する可能性があります。当該リスクへの対応策として、日頃からの安全・衛生活動により社員の啓蒙と予防に努める等、適切な管理体制を構築し、顧客や取引先並びに従業員の安全確保を最優先とした取り組みを進めております。加えて、事業活動の正常化に向けた対応を迅速かつ的確に進めるとともに、需要変動への適切な対応を図る等により、業績への影響を最小限にとどめる取り組みを、社会情勢を見極めながら適切に実施してまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度(以下、当期)における世界経済は、高水準のインフレの継続や、各国中央銀行や政府による金融政策などの影響が続くなかで、地政学的リスクの高まりなどを含め、全般的に不透明な状況が継続しました。北米では、個人消費を中心に景気が堅調に推移しました。また欧州では、ウクライナ侵攻の長期化を背景に景気の停滞が継続しました。わが国においては、輸出需要の増加などが追い風となり、脱コロナ禍に伴い個人消費や設備投資が戻ったことに加え、インバウンド需要の回復などにより、経済の持続的な回復が期待されております。

このような環境のなか、当社グループでは2020年12月に制定した中長期成長戦略「Mimaki V10」で定めた重点施策に基づき、新製品の市場投入と販売拡大、市場環境や顧客ニーズの急激な変化を見据えた事業展開、収益性向上に向けた基盤構築を継続してまいりました。当期は、第4四半期連結会計期間において、IP(インダストリアルプロダクツ)市場向けでは、高速・高画質のフラットベッドUVプリンタJFX600の大型2.5メートル×3.1メートルサイズ機「JFX600-2531」をラインナップに追加しました。また、円柱プリントの常識を刷新する生産性が最大3倍の傾斜形状にも対応した360度プリントオプション「Kebab HS」の販売を開始しました。さらに、TA(テキスタイル・アパレル)市場向けでは、ポリエステルだけでなく様々な種類の生地にプリントと転写で完了するシンプルな捺染工程を実現し、専門技術や知識が無くても簡単にオペレーションが可能で、かつ従来の捺染プリント方式と比べ廃水の約90%を削減する、環境と人に優しい次世代捺染システム「TRAPIS(トラピス)」を発表しました。

当期の売上高は、期を通じて為替の円安によるプラス影響も加わり、増収となりました。製品市場別では、TA市場向けにおいて今期市場投入したDTF(Direct to Film)機TxF150が、先進国を中心に好調な販売が継続しました。また、前下期ではバックオーダー解消に伴う販売が拡大したSG(サイングラフィックス)市場向けや、同じく前期に新製品が好調に推移したIP市場向けでは、プリンタ本体の販売が減少したものの、インクの販売は堅調に推移しました。エリア別では、欧州の販売が景気停滞の影響を受け前期を若干下回りました。一方で、日本はIPやTAを中心に好調な販売が持続し、アジア・オセアニアでは前期がコロナ禍の影響により低調だった中国での販売が大幅に伸長しました。北米も、景気拡大の動きを受けて特にTAが牽引し堅調に推移しました。利益面では、前期に調達した半導体等の高コスト部材を使用した製品の販売が継続したものの、輸送コストの減少に加え、全般的なコスト上昇に対応するための販売価格見直しを適切に進めた効果もあり、売上原価率が改善しました。販売管理費は、各国でのインフレ進行に見合った人件費の増加に加え、今後の新技術・新製品開発に向けた研究開発費や、グローバルでの展示会への積極的な出展等の営業活動の活発化に伴う費用が増加しましたが、売上高比率の増加は最小限に抑制しました。これらに加え、為替のプラス効果もあり、大幅な増益となりました。なお、当社の欧州子会社であるMimaki Europe B.V.(オランダ)において、ロシア及びベラルーシ向けの制裁措置に違反の懸念があり、当該取引

について引当額を合理的に見積り、2023年3月期第3四半期に制裁措置関連損失引当金として計上しました。その後、2023年12月にオランダ税務当局による調査が行われましたが罰金等の指摘はなく、今後も罰金等の発生が想定されないことから、引当金を取り崩し制裁措置関連損失引当金戻入額として、当期の第3四半期において特別利益に計上しております。

以上の結果、当期における当社グループの売上高は756億31百万円（前期比7.1%増）、営業利益は54億80百万円（同29.2%増）、経常利益は48億82百万円（同28.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は37億7百万円（同32.1%増）となりました。なお、売上高及び営業利益以下の各段階利益は、過去最高を更新しました。

当期における主要な為替レートは、1米ドル=144.62円（前期135.48円）、1ユーロ=156.79円（前期140.97円）で推移しました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、セグメントの利益につきましては、セグメント間取引消去の影響により連結損益計算書の営業利益から乖離してしまうため、記載を省略しております。

（日本・アジア・オセアニア）

売上高は339億94百万円（前期比7.4%増）となりました。日本では、本体はSG市場向けでフラグシップモデルが、IP市場向けで小型FB（フラットベッド）モデルが、TA市場向けで新製品を中心に、順調に販売が伸びました。インクはSG市場向けが伸び悩んだ一方で、IP及びTA市場向けの販売が好調に推移しました。FA事業では基板実装装置や半導体製造装置が販売を伸ばしました。以上により増収となりました。アジア・オセアニアでは、オーストラリアやタイ等で販売が減少したものの、中国での販売が大幅に伸びました。またインド、インドネシア、フィリピン等でも販売が好調だった結果、SG、IP、TAの各市場向けの販売が伸びました。前期の販売が好調だったFA事業の台湾向け販売は減少したものの、全体では増収となりました。

（北・中南米）

売上高は214億93百万円（同13.3%増）となりました。北米では、個人消費を中心に堅調な景気拡大が続くなか、TA市場向けの販売が新製品やフラグシップモデルが好調で大幅に伸びました。SG及びIP市場向けでは、本体の販売が伸び悩んだものの、インクの販売は好調に推移しました。以上に加え為替のプラス影響もあり、増収となりました。中南米では、ブラジルやメキシコを中心に販売が増加し、大幅な増収となりました。

（欧州・中東・アフリカ）

売上高は201億42百万円（同0.8%増）となりました。欧州では、為替のプラス影響はあったものの、若干の減収となりました。TA市場向けで新製品を中心に大幅に販売が増加した一方で、SG及びIP市場向けの販売が減少しました。国別では、ポルトガル、フランス、ポーランド等で好調だったものの、イタリア、英国、トルコなどで販売が減少しました。

[市場別売上高]

	売上高（百万円）	構成比率（%）	対前年増減率（%）
SG市場向け	29,581	39.1	4.0
IP市場向け	20,036	26.5	0.5
TA市場向け	9,471	12.5	43.2
FA事業	4,533	6.0	2.5
その他	12,009	15.9	11.6
合計	75,631	100.0	7.1

（SG市場向け）

売上高は295億81百万円（前期比4.0%増）となりました。本体は、UVインクモデルやフラグシップモデルの販売が増加したものの、前下期にバックオーダー解消に伴い販売が拡大した欧州や北米では、既存モデルを中心に販売が減少しました。一方で、インクの販売は堅調に推移し、為替のプラス影響もあり増収となりました。

（IP市場向け）

売上高は200億36百万円（同0.5%減）となりました。本体は、新製品の販売が大きく伸びた前期との比較では減少したものの、インクの販売が好調に推移し、為替のプラス影響もあり前期並となりました。

（TA市場向け）

売上高は94億71百万円（同43.2%増）となりました。本体は、先進国を中心に当期から投入したDTF機の販売が好調に推移しました。また、同じく当期から販売開始した高速昇華転写モデルも着実に立ち上がり、加えてインクの販売も堅調に推移し、大幅な増収となりました。

（FA事業）

売上高は45億33百万円（同2.5%減）となりました。基板実装装置や半導体製造装置の販売は増加したものの、台湾特定顧客向けの販売が減少した基板検査装置に加え、FA装置、金属加工の販売が減少し、減収となりました。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度における資産の残高は、757億18百万円（前連結会計年度末697億89百万円）となり59億28百万円増加しました。流動資産の残高は、587億66百万円（同536億92百万円）となり50億74百万円増加しました。これは、主に現金及び預金の増加等によるものです。また、固定資産は169億51百万円（同160億97百万円）となり8億54百万円増加しました。これは、主に建物及び構築物の増加等によるものです。

(負債)

当連結会計年度における負債の残高は、483億27百万円（同477億33百万円）となり5億93百万円増加しました。流動負債の残高は、415億13百万円（同401億44百万円）となり13億68百万円増加しました。これは、主に電子記録債務の増加等によるものです。固定負債の残高は、68億14百万円（同75億89百万円）となり7億74百万円減少しました。これは、主に長期借入金の減少等によるものです。

(純資産)

当連結会計年度における純資産の残高は、273億90百万円（同220億56百万円）となり53億34百万円増加しました。これは、主に利益剰余金の増加等によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物残高（以下「資金」という）は、長期借入金の返済による支出や有形固定資産の取得による支出等があったものの、税金等調整前当期純利益の増加や棚卸資産の減少等により前連結会計年度末に比べ60億16百万円増加し、当連結会計年度末には、142億18百万円となりました。なお、営業活動、投資活動、財務活動別の詳細につきましては、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は95億63百万円（前連結会計年度比90億73百万円増）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益の増加48億91百万円、棚卸資産の減少40億9百万円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は25億96百万円（同9億3百万円減）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出16億50百万円、定期預金の預入による支出8億24百万円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は14億40百万円（前連結会計年度は35億19百万円の獲得）となりました。これは主に長期借入れによる収入31億21百万円等があったものの、長期借入金の返済による支出38億87百万円等があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	対前年増減率(%)
日本・アジア・オセアニア(千円)	29,368,878	4.1
欧州・中東・アフリカ(千円)	3,882,597	0.5
合計(千円)	33,251,475	3.6

(注)金額は標準原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

また、当連結会計年度の生産実績を市場別に示すと、次のとおりであります。

市場別	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	対前年増減率(%)
SG市場向け(千円)	11,612,237	14.8
IP市場向け(千円)	6,925,795	4.5
TA市場向け(千円)	5,515,537	38.7
FA事業(千円)	4,386,677	4.1
その他(千円)	4,811,227	11.5
合計(千円)	33,251,475	3.6

b. 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	対前年増減率(%)
日本・アジア・オセアニア(千円)	33,994,773	7.4
北・中南米(千円)	21,493,484	13.3
欧州・中東・アフリカ(千円)	20,142,888	0.8
合計(千円)	75,631,146	7.1

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

また、当連結会計年度の販売実績を市場別に示すと、次のとおりであります。

市場別	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	対前年増減率(%)
SG市場向け(千円)	29,581,106	4.0
IP市場向け(千円)	20,036,006	0.5
TA市場向け(千円)	9,471,177	43.2
FA事業(千円)	4,533,686	2.5
その他(千円)	12,009,169	11.6
合計(千円)	75,631,146	7.1

当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	対前年増減率(%)
製品本体(千円)	30,490,975	3.4
インク(千円)	27,998,747	10.9
保守部品(千円)	6,183,309	7.5
その他(千円)	10,958,114	8.4
合計(千円)	75,631,146	7.1

(注)主要な販売先については、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

なお、運転資本(流動資産から流動負債を差し引いた金額)は、前連結会計年度末に対して37億5百万円増加し、172億53百万円となりました。今後も厳しい経営環境が続くものと想定されますが、当社の財政状態は健全性を保っていることに加え、資金についても十分な手当てができております。

経営成績につきましては、売上高は756億31百万円(前連結会計年度比7.1%増)、営業利益は54億80百万円(同29.2%増)となりました。詳細につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、当連結会計年度のフリーキャッシュ・フローは69億67百万円となりました。その要因は、中長期成長戦略「Mimaki V10」で定めた目標達成に向けた、研究開発用設備投資や新製品量産に向けた金型投資に加え、ソフトウェアへの投資を積極的に行ったこと等により、投資キャッシュ・フローはマイナスとなりましたが、税金等調整前当期純利益が大幅に増加したことに加え、棚卸資産が大幅に減少したこと等により、営業キャッシュ・フローが大幅に増加したことによるものです。当期以降も、売上高成長を追求するだけでなく、高い収益を継続的に生み出すとともに、棚卸資産の削減に向けた諸施策を実施して営業キャッシュ・フローの最大化を図りつつ、将来成長のために必要な投資も積極的に行い、財政状態の健全性維持と持続的な成長の実現を両立させるべく、内部資金・直接金融・間接金融のバランスを図りつつ、計画的に資本の財源を確保してまいります。

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、中長期成長戦略「Mimaki V10」において、2025年度までに営業利益率10%達成を目標に掲げ、この実現に向けて従来のように売上高成長を追求するだけでなく、高い収益を継続的に生み出すとともに、財務基盤を強化して、持続可能な成長に向けた強靱な企業基盤の構築に取り組んでまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、常に市場に「新しさと違い」を提供するイノベーターであり続けるため、国内従業員の約4割にあたる約470名が開発部門に属し、研究開発活動を積極的に進めております。なお、当社グループにおける研究開発活動は日本国内で行っております。

当社では、市場ニーズを捉えて素早く製品化するため、製品を成り立たせる根幹となる要素技術の開発を製品開発に先行して進めております。製品開発に直結する開発体制としては、機構設計技術（メカ）、制御設計技術（ハード）、機器組み込みソフトウェア技術（ファームウェア）、アプリケーションソフトウェア技術及びインク技術の5分野からなる技術を結集して、技術本部内のプロジェクトチームが製品化を進めております。要素技術を各プロジェクトが共有し、積極的に共通化・標準化設計を展開することにより、開発期間の短縮を図るとともに高品質かつコストパフォーマンスの高い製品開発を行っております。また、マーケティング部門と技術本部とのコミュニケーションを密にすることで、ユーザーのニーズや技術動向を常に注視し、マーケットインの製品開発を中長期的視点から行える体制を構築しており、製品本体、アプリケーションソフトウェア、インク、メディア等のトータルソリューションを最適化し、「美しく・速い」プリント及びカットをユーザーに提供することを目指しております。

当連結会計年度における研究開発活動等の主な成果は次のとおりであります。

（ハードウェア）

- （1）SG市場向けで、これまで同市場をリードしてきた当社が、美しい画質と高い生産性に加え、省作業をアシストする高い付加価値機能を備えたフラグシップモデルの「JV/CJV330シリーズ」をベースに、プリントとカットの両機能を併せ持ち、UV硬化インクで高いコストパフォーマンスを実現した「UCJV330」を発売。また、市場のエコソルベントプリンタやラテックスプリンタと比較し消費電力を約20%以下に抑えられ、従来機の基本機能を持たせたままさらに3つの機能をプラスし、お客様の仕事の幅の拡大、ランニングコスト低減、作業効率向上を実現した「UJV100-160Plus」を発売。
- （2）IP市場向けで、当社製UVプリンタ製品と連動したアームロボにより自動的に印刷媒体（メディア）を配置・回収しオーダーグッズや工業製品のプリント工程を自動化するパッケージシステム「M2COA」を発表。また、従来機のプリントエンジンをそのままに、プリント領域を約2.4倍に拡大し、標準サイズ3メートルの建築用材（ガラス・パーティション・合板）へのダイレクトプリントが可能な、フラットベッドUV-LED方式インクジェットプリンタ「JFX600-2531」を発売。
- （3）TA市場向けで、新たに採用した高速駆動のプリントヘッドと当社独自の画質技術により、最大印刷速度550m²/h（従来機比143%）に向上した昇華転写インクジェットプリンタ「Tiger600-1800TS」を発売。また、ポリエステルだけでなく様々な種類の生地にプリントと転写で完了するシンプルな捺染工程を実現し、専門技術や知識がなくても簡単にオペレーションが可能で、かつ従来の捺染プリント方式と比べ廃水の約90%を削減する、環境と人に優しい次世代捺染システム「TRAPIS（トラピス）」を発表。さらに、捺染ポリエステル生地から昇華転写インクを脱色し生地を再利用する技術「ネオクロマトプロセス」を、2023年6月に開催されたITMA（開催地/イタリア・ミラノ）で技術出展し、世界初の循環型テキスタイル技術の紹介によりテキスタイル産業の持続可能性を提案。

（インク）

- （4）当社製プリンタ330シリーズ、JV100-160及びUJV100-160Plus（従来機UJV100-160含む）に対応した計3種の純正インクが3M（スリーエム）社のパフォーマンスギャランティ（以下、PG）に認証されました。最終グラフィックスを作成するにあたって、原反性能を保証するプログラムです。印刷性能、接着性能等を様々な試験により評価を行い、高い適合性が得られるプリンタ・インク・フィルムの組み合わせを保証するものです。

これらの研究開発活動を行った結果、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動に係る費用の総額は5,454百万円であります。なお、当該金額には既存製品の改良、応用等に関する費用が含まれており、「研究開発費等に係る会計基準」（企業会計審議会）に規定する「研究開発費」は3,339百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、併せて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資は、2,571百万円であります。そのうち主なものは、日本・アジア・オセアニアにおける研究開発用設備379百万円等であります。また所要資金は、自己資金及び借入金によっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社・牧家工場 (長野県東御市)	日本・アジア・オセアニア	開発設備他	554,816	60,353	654,117 (42,203.18)	-	395,241	1,664,528	497 (13)
加沢工場 (長野県東御市)	日本・アジア・オセアニア	コンピュータ 周辺機器製造 設備	1,952,249	129,363	509,632 (29,080.00)	10,856	713,461	3,315,563	128 (100)
東京支社 他16営業所	日本・アジア・オセアニア	販売設備	69,898	-	- (-)	539	99,698	170,136	195 (2)
丸子工場 (長野県上田市)	日本・アジア・オセアニア	コンピュータ 周辺機器製造 設備	760,846	35,371	199,886 (18,207.51)	-	47,064	1,043,168	9 (12)
長野開発センター (長野県長野市)	日本・アジア・オセアニア	開発設備	44,499	-	26,825 (1,245.00)	-	1,037	72,362	8 (1)
八王子開発センター (東京都八王子市)	日本・アジア・オセアニア	開発設備	140,756	0	239,382 (1,448.27)	495	3,715	384,350	17 (-)
鞍掛イノベーション センター(仮称) (長野県東御市)	日本・アジア・オセアニア	研究開発施設 用地	0	-	1,324,997 (83,648.36)	-	-	1,324,997	- (-)

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)ミマキプレシ ジョン	本社工場 (長野県東御市)	日本・アジア・オセアニア	製造設備	6,137	29,678	- (-)	595,519	1,709	633,045	34 (8)
アルファードザ イン(株)	本社工場 (長野県東御市)	日本・アジア・オセアニア	製造設備 他	157,981	38,698	100,365 (11,344.82)	4,332	14,399	315,776	73 (1)
(株)アルファース テムズ	本社工場 (山形県米沢市)	日本・アジア・オセアニア	製造設備	23,365	11,792	66,309 (7,725.86)	624	1,347	103,439	87 (-)
(株)砺波製作所	本社工場 (富山県砺波市)	日本・アジア・オセアニア	製造設備	83,242	152,409	308,923 (38,456.15)	2,125	35,927	582,628	104 (3)

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	使用権 資産	その他		合計
MIMAKI USA, INC.	本社 (アメリカ合 衆国ジョー ジア州)	北・中南米	販売設備	45,836	16,181	- (-)	-	903,777	278,530	1,244,325	154 (0)
MIMAKI EUROPE B.V.	本社 (オランダ王 国ディーン 市)	欧州・中 東・アフリ カ	販売設備/ 製造設備	129,662	133,316	- (-)	-	-	141,077	404,056	96 (14)
Mimaki Deutschland GmbH	本社 (ドイツ連邦 共和国バイ エルン州)	欧州・中 東・アフリ カ	販売設備	74,651	20,703	- (-)	-	-	53,911	149,266	37 (2)
御牧噴墨打 印科技(浙 江)有限公司	本社 (中華人民共 和国浙江省)	日本・アジ ア・オセア ニア	製造設備	2,037	87,885	- (-)	-	173,567	40,852	304,343	110 (16)
Mimaki Lithuania, UAB	本社 (リトアニア 共和国ビリ ニュス市)	欧州・中 東・アフリ カ	製造設備	140,761	81,264	- (-)	-	-	-	222,026	29 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに、建設仮勘定であります。
2. 本社・牧家工場の一部については連結子会社である㈱ミマキプレジジョンに、加沢工場の一部については㈱グラフィッククリエーション、アルファーデザイン㈱に賃貸しております。
3. 従業員数は、就業人数(当社グループからグループ外部への出向者を除き、グループ外からの出向者を含むほか、常用パートを含む。)であります。なお、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)については、平均人員を()に外数で記載しております。
4. 上記のほか、主要な賃貸借設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 加沢工場	長野県東御市	日本・アジ ア・オセア ニア	建物	750,000	-	自己資金及 び借入金	2024年 4月	2025年 3月	注2
当社 加沢工場	長野県東御市	日本・アジ ア・オセア ニア	建物附属設備	440,000	-	自己資金及 び借入金	2024年 4月	2025年 3月	注2
当社 加沢工場	長野県東御市	日本・アジ ア・オセア ニア	金型	389,407	-	自己資金及 び借入金	2024年 4月	2025年 3月	注1

- (注) 1. 新製品の切替えまたは更新のため、大きな変動はありません。
2. 合理的な算出が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	128,160,000
計	128,160,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月24日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会 名	内容
普通株式	32,040,000	32,040,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	32,040,000	32,040,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2018年1月16日の取締役会決議に基づき発行した新株予約権は、2024年2月15日付で行使期間満了に伴い消滅しております。

決議年月日	2019年1月16日	2020年1月16日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役(社外役員を除く。) 7 当社従業員 50 当社子会社の取締役及び従業員 23	当社取締役(社外役員を除く。) 7 当社従業員、当社子会社の取締役及 び従業員 78
新株予約権の数(個)	737 [664]	785 [699]
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株)	普通株式 73,700 [66,400]	普通株式 78,500 [69,900]
新株予約権の行使時の払込金 額(円)	815(注)1	522(注)1
新株予約権の行使期間	自 2021年3月15日 至 2025年3月14日	自 2022年3月14日 至 2026年3月13日
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 815 資本組入額 408	発行価格 522 資本組入額 261
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。	
新株予約権の譲渡に関する 事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予 約権の交付に関する事項	(注)2	

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2015年4月1日 (注)	16,020,000	32,040,000	-	4,357,456	-	4,245,456

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	23	53	105	10	3,510	3,713	-
所有株式数 (単元)	-	53,540	8,083	100,905	37,370	148	120,288	320,334	6,600
所有株式数の割合(%)	-	16.72	2.52	31.50	11.66	0.05	37.55	100.00	-

(注) 自己株式 3,244,167株は、「個人その他」に32,441単元及び「単元未満株式の状況」に67株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社池田ホールディングス	長野県上田市国分 1 - 4 - 18	5,064,000	17.59
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	3,176,500	11.03
株式会社田中企画	長野県東御市県532 - 3	2,230,000	7.74
田中 規幸	長野県東御市	2,036,400	7.07
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷 3 - 29 - 22	1,529,000	5.31
ミマキエンジニアリング従業員 持株会	長野県東御市滋野乙2182 - 3	1,185,300	4.12
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	928,000	3.22
株式会社八十二銀行 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	長野県長野市大字中御所字岡田178 - 8 (東京都港区浜松町 2 - 11 - 3)	840,000	2.92
アデキパートナーズ株式会社	長野県上田市国分 1 - 5 - 16	833,200	2.89
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (新宿区新宿 6 - 27 - 30)	331,200	1.15
計	-	18,153,600	63.04

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	3,176,500株
株式会社日本カストディ銀行	928,000株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,244,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,789,300	287,893	-
単元未満株式	普通株式 6,600	-	-
発行済株式総数	32,040,000	-	-
総株主の議決権	-	287,893	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株67株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ミマキエンジニアリング	長野県東御市滋野乙2182番地3	3,244,100	-	3,244,100	10.13
計	-	3,244,100	-	3,244,100	10.13

(注)上記のほか、単元未満株式67株を所有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	16,600	9,920	15,900	9,502
保有自己株式数	3,244,167	-	3,228,267	-

- (注)1. 当期間における処理自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策と位置付け、業績の成長に見合った成果の配分を、安定的かつ継続的に行っていくことを基本方針としております。内部留保金につきましては、今後の事業展開への備えと財務基盤の強化に充当し、変化する経営環境の中での競争力向上に努めてまいります。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨、定款に定めております。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の利益配当金につきましては、上記方針に基づき、1株当たり25.0円(うち中間配当10.0円)の配当を実施いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2023年11月14日 取締役会決議	287,825	10.0
2024年5月1日 取締役会決議	431,937	15.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、パブリックカンパニーとして、株主、顧客、従業員、地域社会等のステークホルダーとの良好な関係を構築・維持していくことを目指しております。そのためには、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実が重要な経営課題と認識しており、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ確に対応できる経営体制、ステークホルダーに対する説明責任を全うするための適時・適切な情報開示体制、法令等を遵守するとともに、高い倫理観を保持しながら企業活動を行う体制の確立、浸透、定着を図っております。コンプライアンスにつきましては、経営陣のみならず、全社員が認識し実践することが重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、2019年6月27日開催の第44期定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

当社では、取締役会を経営方針・戦略の意思決定機関及び業務執行の監督を行う機関として位置付け、社外取締役の選任により取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適法性を確保しております。また、当社定款において、取締役会の決議によって重要な業務執行の一部の決定の全部または一部を取締役に委任することができる旨の規定を設け、経営の効率化を高めるとともに迅速な意思決定を可能としております。

機関名称	目的・権限	構成員	
		機関長	メンバー
取締役会	定例取締役会を原則月1回開催しているほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令・定款及び「取締役会規程」に基づき、経営に関する重要事項及び業務執行を決定し、各取締役の業務執行状況の監督等を行っております。	代表取締役社長 池田和明	竹内和行、清水浩司、羽場康博、牧野成昭、古平武史、森澤修二郎、善野洋（注）、田中規幸、田中誠（注）、荒井寿光（注）、蓑毛誠子（注）、沼田俊介（注）
監査等委員会	定例監査等委員会を原則月1回定期的に開催しているほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、社内における情報の的確な把握、機動的な監査等への対応のため監査等委員会の決議により善野洋氏を常勤の監査等委員に選定しております。	常勤監査等委員 善野洋（注）	田中規幸、田中誠（注）、荒井寿光（注）、蓑毛誠子（注）
経営会議	毎月定期的に開催しており、代表取締役社長の諮問機関として「会社の予算の実行状況の分析報告」及び「執行部門における予算管理、施策の審議機能」を担っております。	代表取締役社長 池田和明	竹内和行、清水浩司、羽場康博、牧野成昭、古平武史、森澤修二郎、善野洋（注）、中尾宗一郎、北沢修司、浜田泰助、北村祐樹、山崎拓也、阿藤高幸、美谷島豊、花立将康、小谷史雄、池田裕司、室町直紀、清水菊男、阪口史幸、川越直弥、井本浩二、花岡朋光、内野貴司、寺島隆夫、岩間秀雄、五十嵐規夫、鈴木旭、太田真介、竹内尚史、塚田晃弘、鈴木淳史、水崎晃彦、尾澤治弘、福田睦、徳弘浩二、岩本伸一、荻原学、井出弓美子、堀川達也、田中文敏、渡辺一貴

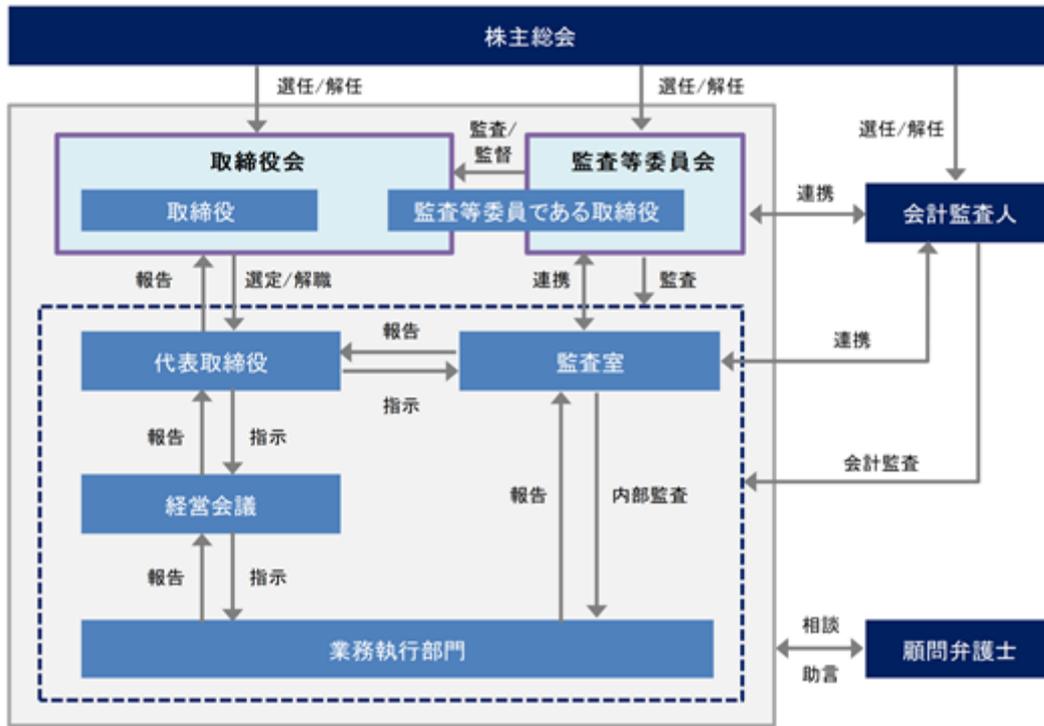
(注) 社外取締役であります。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、2019年6月27日より監査等委員会設置会社に移行しております。

監査等委員が取締役として議決権を持ち、監査等委員会が取締役の職務執行の監査・監督を行い、企業経営の健全性や適正性を担保することにより、コーポレート・ガバナンス体制の強化に寄与するものと考えております。

コーポレート・ガバナンス体系図



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、下記のとおり「内部統制システムの基本方針」を取締役会にて決議しており、この基本方針に基づいた整備を行っております。

- a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社は、「コンプライアンス規程」を制定・施行し、取締役一人ひとりがコンプライアンスの重要性を認識し、取引先・株主・従業員等のステークホルダーの要望に応えるため、法令等を遵守するよう徹底を図っております。
 - ・ 取締役会は、法令・定款及び「取締役会規程」に基づき、経営に関する重要事項を決定しております。
 - ・ 代表取締役社長の直轄部署として監査室を設置し、内部監査を実施しております。監査室監査により法令・定款及び社内規程に違反する事項が発見された場合、監査室は直ちに代表取締役社長に報告しております。
 - ・ 取締役が法令・定款及び社内規程に違反する行為を発見した場合には、コンプライアンス推進者に通報できる社内体制を整備しております。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 取締役会議事録、稟議書など取締役の職務執行に係る情報を各種法令及び「取締役会規程」、「稟議規程」に従い、適切に保管及び管理される体制を整備しております。
 - ・ 情報の管理については、「情報セキュリティ管理規程」、「個人情報保護管理・個人番号及び特定個人情報取扱規程」に従い、適切に保管及び管理される体制を整備しております。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 「取締役会規程」、「組織・職務分掌及び権限規程」及び「稟議規程」に従い、業務の遂行は、所定の決裁、承認を得た後に行う体制を整備しております。
 - ・ コーポレート統括本部長は、取締役会が決定した基本方針に基づき、内部統制を整備及び運用する役割と責任を有しております。
 - ・ 監査室監査により法令・定款違反、その他損失の危険のある業務執行が発見された場合には、内容及び損失の程度等について、直ちに代表取締役社長に報告される体制を構築しております。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 定例取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定及び各取締役の業務執行状況の報告を踏まえた監督等を行っております。
 - ・ 取締役の職務執行は、「取締役会規程」及び「組織・職務分掌及び権限規程」に取締役会付議事項と定められている事項については、全て取締役会に付議することを遵守し、多面的な審議を経て意思決定を行う体制を取っております。

- ・取締役の日常の職務執行については、「組織・職務分掌及び権限規程」、「稟議規程」等の意思決定ルールに基づき権限を明確化し、効率的な達成方法を定めております。また、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことにより、業務の効率的運営を図っております。
- e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社は、「コンプライアンス規程」を制定・施行し、使用人一人ひとりがコンプライアンスの重要性を認識し、取引先・株主・従業員等のステークホルダーの要望に応えるため、法令等を遵守するよう徹底を図っております。
- ・代表取締役の直轄部署として監査室を設置し、内部監査を実施しております。監査室監査により法令・定款及び社内規程に違反する事項が発見された場合、監査室は直ちに代表取締役社長に報告しております。
- ・使用人が法令・定款及び社内規程に違反する行為を発見した場合には、コンプライアンス推進者に通報できる社内体制を整備しております。
- f. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・「関係会社管理規程」において、子会社の営業成績、財務状況その他重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付けております。また、「関係会社管理規程」に定めている子会社取り纏め部署のコーポレート統括本部及び各子会社窓口の各担当部は、子会社の損失の危険が発生し、これを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響等について、当社の取締役会、代表取締役社長に報告する体制を確保しております。
- ・当社はグループ中期経営計画を策定し、当該中期計画を具体化するため、毎事業年度ごとの重点経営目標及び予算配分を定めております。
- ・当社が設置・運営する「コンプライアンス相談・通報窓口」は、当社及び子会社の役員及び従業員等が利用できる体制を確保しております。
- ・監査室は、子会社に対する内部監査を行い、法令・定款違反、その他損失の危険にある業務執行が発見された場合には、損失の危険の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響等について、代表取締役社長に報告する体制を確保しております。
- g. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- ・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、補助内容の所管部門の使用人がこれを担当いたします。
- ・監査等委員会を補助する使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては監査等委員会の指揮命令に従うものいたします。
- h. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会の定めるところに従い、要請に応じて必要な報告及び情報提供を行います。
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告いたします。
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、経営層において法令・定款違反、その他損失の危険のある業務執行が発見された場合には、「コンプライアンス規程」により監査等委員会に報告できる体制を構築しております。
- i. 子会社の取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制
- ・子会社の業務または財務の状況に重大な影響を与える可能性のある事態が発生した場合、当該子会社の取締役及び使用人は速やかに当社取締役、コーポレート統括本部長及び各子会社窓口の各担当部に報告いたします。報告を受けた事項のうち当社監査等委員会の職務の執行に必要な範囲のものは、速やかに報告いたします。
- ・監査室は、子会社の内部監査の実施状況、「コンプライアンス相談・通報窓口」による子会社に関する通報のうち重要なものは当社監査等委員に報告いたします。なお、当社監査等委員から求められた場合、子会社の取締役及び使用人は速やかに適切な報告を行います。
- j. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 「コンプライアンス相談・通報窓口」への通報と同様、当社監査等委員に対しその職務執行に資する通報がなされた場合、通報者が不利益を被ることがない旨明文化し、グループ全役職員に周知徹底いたします。
- k. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員（会）の職務執行について生じる費用または債務の処理については、通常の費用は予算化するとともに、監査等委員（会）職務の執行にあたり必要と認めるときは、外部専門家等を起用することができるとしております。
- l. その他監査等委員会の職務が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、（常勤）監査等委員と平素より重要課題等について意見交換を行うなど、意思疎通を図ってまいります。
- ・監査室は、内部監査結果の報告や定例的な会合により、随時監査等委員会との連携を図ってまいります。
- m. 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、「反社会的勢力対応マニュアル」を定め、暴力団等いわゆる反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断しております。また、新規取引の際には、相手方が反社会的勢力に該当しないか調査のうえ、取引を開始しております。

n. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び子会社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努めております。また、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保しております。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

代表取締役社長の直轄部署として監査室を設置し、内部監査を実施しております。監査室監査により法令・定款違反、その他損失の危険のある業務執行が発見された場合には、内容及び損失の程度等について、直ちに代表取締役社長に報告し、リスク発生の未然防止等の体制を構築しております。

また、2006年4月に「コンプライアンス規程」を制定し、代表取締役社長がコンプライアンス責任者となり、法令等を遵守するとともに、高い倫理観を保持しながら企業活動を行う体制の確立・浸透・定着を図っており、法令遵守意識の醸成によるリスクの発生防止に努めております。

ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

a. 「関係会社管理規程」において、子会社の営業成績、財務状況その他重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付けております。また、「関係会社管理規程」に定めている子会社取り纏め部署のコーポレート統括本部及び各子会社窓口の各担当部は、子会社の損失の危険が発生し、これを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響等について、当社の取締役会及び代表取締役社長に報告する体制を確保しております。

b. 子会社は、中期経営計画を策定し、当該中期計画を具体化するため、毎事業年度ごとの重点経営目標及び予算配分を定めております。また、定期的に子会社との連絡会議を開催し、グループ間の情報共有、意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図っております。子会社の業務または財務の状況に重大な影響を与える可能性のある事態が発生した場合、当該子会社の取締役及び使用人は速やかに当社取締役、コーポレート統括本部長及び各子会社窓口の各担当部に報告いたします。

c. 「コンプライアンス相談・通報窓口」は、子会社の役員及び従業員等が利用できる体制を確保しております。子会社に関する通報のうち重要なものは当社の取締役会、代表取締役社長及び監査等委員に報告する体制を確保しております。

d. 監査室は、子会社に対する内部監査を行い、法令・定款違反、その他損失の危険にある業務執行が発見された場合には、損失の危険の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響等について、代表取締役社長及び監査等委員に報告する体制を確保しております。

e. 子会社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努めております。また、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保しております。

f. 子会社における業務の適正化及び効率化の観点から、業務プロセスの改善及び標準化に努めるとともに、情報システムによる一層の統制強化を図るよう努めております。子会社の社長は、定期的に関係されるエリア別会議に出席し、情報の共有化を図り、効率的な業務運営をしております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議要件について、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

a. 剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを可能にするため、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨定款に定めております。

b. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当社では、定例取締役会を原則月1回開催しているほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令・定款及び「取締役会規程」に基づき、経営に関する重要事項及び業務執行を決定し、各取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

当事業年度において、当社は取締役会13回（うち臨時1回）開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。（リモート出席含む）

氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	池田 和明	13回/13回（出席率100%）
専務取締役	竹内 和行	13回/13回（出席率100%）
常務取締役	清水 浩司	12回/13回（出席率92%）
取締役	羽場 康博	13回/13回（出席率100%）
取締役	牧野 成昭	13回/13回（出席率100%）
取締役	古平 武史	13回/13回（出席率100%）
取締役	森澤 修二郎	13回/13回（出席率100%）
取締役（社外）	沼田 俊介	13回/13回（出席率100%）
取締役常勤監査等委員（社外）	善野 洋	13回/13回（出席率100%）
取締役監査等委員	田中 規幸	13回/13回（出席率100%）
取締役監査等委員（社外）	田中 誠	13回/13回（出席率100%）
取締役監査等委員（社外）	荒井 寿光	13回/13回（出席率100%）
取締役監査等委員（社外）	蓑毛 誠子	13回/13回（出席率100%）

当事業年度における、取締役会の審議・報告事項等は次のとおりであります。

審議事項： 決算開示、中間・期末配当、業績予想・配当予想修正、役員賠償保険契約、株主総会招集、株主総会参考書類・計算書類、監査報告、コーポレート・ガバナンス報告書提出、代表取締役選任・役員管掌、役員報酬、監査報酬、EU制裁違反社内処分

定例報告事項： 経営計画・実績、為替、資金繰り、本部別業務、訴訟案件進捗

個別報告事項： 配当方針、株主総会開催概要、組織変更・人事異動、サステナブル対応・多様性の確保、内部統制評価結果、監査等委員会監査計画、東証による経営実現要請対応、業績連動報酬、賞与、EU制裁違反総括USA調査報告、株式報酬導入検討

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、当社定款において会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定め、社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。これは、社外取締役が職務を行うにつき、期待される役割を十分に発揮できるようにしたものであります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び当社の子会社の取締役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	池田 和明	1976年11月4日	2004年4月 ㈱グラフィッククリエーション入社 2006年4月 当社入社 2009年9月 MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITED 取締役(現任) 2013年6月 当社 取締役営業本部長兼グローバルマーケティング部長 2015年6月 当社 常務取締役営業本部長 2015年7月 MIMAKI EUROPE B.V. 取締役(現任) 2015年7月 MIMAKI USA, INC. 取締役(現任) 2016年4月 当社 代表取締役社長(現任) 2017年4月 台湾御牧股份有限公司 代表取締役社長(現任) 2017年4月 上海御牧貿易有限公司 代表取締役社長(現任) 2017年4月 PT. MIMAKI INDONESIA 取締役(現任) 2017年4月 MIMAKI SINGAPORE PTE. LTD. 取締役(現任) 2018年12月 MIMAKI (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役(現任) 2019年4月 アルファデザイン㈱ 取締役(現任) 2019年4月 ㈱アルファシステムズ 取締役(現任) 2019年4月 ㈱砺波製作所 取締役(現任) 2022年3月 ㈱マイクロテック 取締役(現任) 2022年6月 ㈱グラフィッククリエーション 代表取締役社長(現任) 2022年6月 ㈱楽日 代表取締役社長(現任)	注2	33,100
専務取締役	竹内 和行	1965年3月5日	1985年4月 日本ビクター㈱(現 ㈱JVCケンウッド)入社 1990年5月 当社入社 2014年4月 当社 技術本部長兼研究開発部長兼技術管理部長 2014年6月 当社 取締役技術本部長兼研究開発部長兼技術管理部長 2015年6月 当社 常務取締役技術本部長 2015年7月 ㈱ミマキプレジジョン 取締役(現任) 2016年4月 御牧噴墨打印科技(浙江)有限公司 代表取締役社長(現任) 2016年4月 平湖御牧貿易有限公司 代表取締役社長(現任) 2016年6月 当社 専務取締役(現任) 2016年10月 Mimaki La Meccanica S.R.L. 代表取締役(現任) 2017年4月 Mimaki Lithuania, UAB 取締役(現任) 2019年4月 アルファデザイン㈱ 取締役(現任) 2019年4月 ㈱アルファシステムズ 取締役(現任) 2019年4月 ㈱砺波製作所 取締役(現任) 2022年3月 ㈱マイクロテック 取締役(現任)	注2	81,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	清水 浩司	1974年 8月 5日	1997年 4月 ㈱八十二銀行入行 2009年 5月 当社入社 2017年 4月 当社 経営企画本部長兼経営管理 部長 2017年 4月 台湾御牧股份有限公司 取締役 (現任) 2017年 6月 当社 取締役経営企画本部長兼経 営管理部長 2017年 7月 当社 取締役経営企画本部長兼経 営推進部長 2018年 6月 MIMAKI INDIA PRIVATE LIMITED 取締役(現任) 2018年10月 当社 取締役経営企画本部長 2022年 3月 ㈱マイクロテック 監査役(現 任) 2022年 4月 御牧噴墨打印科技(浙江)有限公 司 監査役(現任) 2022年 4月 平湖御牧貿易有限公司 監査役 (現任) 2022年 6月 当社 常務取締役経営企画本部長 2022年 6月 ㈱ミマキプレジジョン 監査役 (現任) 2022年 6月 ㈱グラフィッククリエーション 監査役(現任) 2022年 6月 アルファーデザイン㈱ 監査役 (現任) 2022年 6月 ㈱アルファースシステムズ 監査役 (現任) 2022年 6月 ㈱砺波製作所 監査役(現任) 2022年 6月 ㈱楽日 監査役(現任) 2022年 8月 上海御牧貿易有限公司 監査役 (現任) 2022年 9月 PT. MIMAKI INDONESIA 監査役 (現任) 2024年 4月 当社 常務取締役(現任)	注 2	10,900
取締役 営業本部長兼AO事業部長	羽場 康博	1971年 7月 23日	1996年 4月 ㈱キャム入社 1997年 9月 当社入社 2015年10月 当社 営業本部副本部長兼JP事業 部長 2016年 4月 MIMAKI USA, INC. 代表取締役社長 2016年 6月 当社 取締役 2017年10月 当社 取締役営業本部長 2018年 6月 MIMAKI EUROPE B.V. 取締役(現 任) 2018年 6月 Mimaki Deutschland GmbH 取締役 (現任) 2019年 4月 上海御牧貿易有限公司 取締役 (現任) 2019年 6月 MIMAKI AUSTRALIA PTY LTD 取締 役(現任) 2023年10月 当社 取締役営業本部長兼AO事業 部長(現任)	注 2	11,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 グローバル人財総務本部長 兼人事部長	牧野 成昭	1960年12月12日	1983年4月 (株)八十二銀行入行 2015年10月 当社入社 監査室長 2016年4月 当社 管理本部総務部長 2018年4月 当社 管理本部副本部長兼総務部長 2018年6月 当社 取締役管理本部副本部長兼総務部長 2022年2月 当社 取締役管理本部副本部長兼人事部長 2024年4月 当社 取締役グローバル人財総務本部長兼人事部長(現任)	注2	5,600
取締役 技術本部長兼研究開発部長	古平 武史	1978年4月15日	1999年4月 当社入社 2016年4月 当社 技術本部技術統括部HIII技術部長 2018年9月 当社 技術本部技術統括部長 2019年4月 当社 技術本部長 2020年8月 当社 取締役技術本部長兼研究開発部長 2021年5月 当社 取締役技術本部長兼研究開発部長兼SW技術部長 2022年3月 (株)マイクロテック 取締役(現任) 2024年4月 当社 取締役技術本部長兼研究開発部長現任)	注2	2,100
取締役 FA事業部長	森澤 修二郎	1981年2月18日	2001年4月 (有)電脳工芸プラス入社 2006年5月 アルファーデザイン(株)入社 2017年7月 アルファーデザイン(株) 代表取締役社長(現任) 2019年4月 当社 FA事業部長 2019年4月 (株)アルファシステムズ 代表取締役社長(現任) 2019年4月 (株)砺波製作所 代表取締役社長(現任) 2022年6月 当社 取締役FA事業部長(現任)	注2	27,500
取締役 (監査等委員) (常勤)	善野 洋	1958年4月1日	1980年4月 (株)三和銀行(現 (株)三菱UFJ銀行)入行 2010年9月 MSTリスクコンサルティング(株) 代表取締役社長 2016年6月 三菱UFJキャピタル(株) 代表取締役副社長 2017年6月 当社 常勤社外監査役 2019年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	注3	7,500
取締役 (監査等委員)	田中 規幸	1948年11月27日	1967年4月 松下電器産業(株)(現 パナソニックホールディングス(株))入社 1975年10月 (有)ミマキエンジニアリング(現当社)代表取締役社長 1989年4月 ミマキ電子部品(株)設立 代表取締役社長 1997年6月 当社 代表取締役会長 2004年6月 当社 取締役相談役 2007年6月 ミマキ電子部品(株) 代表取締役会長(現任) 2019年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任) 2021年4月 日本エンジニアリングソリューションズ(株) 取締役(現任)	注3	2,036,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	田中 誠	1956年1月11日	2011年8月 税理士法人エクラコンサルティング 代表社員(現任) 2014年6月 当社 社外取締役 2019年6月 アルビコホールディングス(株) 社外取締役(現任) 2019年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	注3	49,000
取締役 (監査等委員)	荒井 寿光	1944年1月10日	1996年7月 特許庁長官 1998年6月 通商産業審議官 2001年4月 独立行政法人日本貿易保険理事長 2003年3月 内閣官房・知的財産戦略推進事務局 局長 2007年6月 東京中小企業投資育成(株) 代表取締役社長 2016年6月 当社 社外取締役 2019年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	注3	6,800
取締役 (監査等委員)	蓑毛 誠子	1971年5月9日	1997年4月 弁護士登録 1997年4月 本間・小松法律事務所(現 本間合同法律事務所)入所(現任) 2001年5月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2018年11月 (株)エータイ 社外取締役(現任) 2019年6月 当社 社外取締役 2021年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年8月 (株)ヒューマンテクノロジーズ 社外監査役(現任)	注3	900
取締役	沼田 俊介	1975年8月22日	1999年4月 (株)ノス(現 クレヴァシステム)入社 2001年6月 (株)ビーアンドビービューロウ入社 2012年6月 アーンスト・アンド・ヤング アドバイザリー(株)入社 2013年7月 (株)経営共創基盤 入社 2016年10月 同社パートナー マネージングディレクター(現任)ものづくり戦略カンパニー長 2020年10月 (株)日本共創プラットフォーム 執行役員(現任) 2021年6月 当社 社外取締役(現任) 2022年4月 (株)テルミックス 代表取締役会長(現任)	注2	3,300
計					2,276,000

- (注) 1. 善野洋、田中誠、荒井寿光、蓑毛誠子及び沼田俊介は、社外取締役であります。
2. 任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名であります。なお、社外取締役善野洋氏は7,500株、田中誠氏は49,000株、荒井寿光氏は6,800株、蓑毛誠子氏は900株、沼田俊介氏は3,300株の当社株式を所有しております。これらの資本的関係を除き、いずれの社外取締役と当社との間に、人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の善野洋氏は金融機関における豊富な経験と企業経営に関する幅広い見識を有し、田中誠氏は、税理士資格を有し財務・税務・会社法等の観点から企業コンサルティング業務に長年従事し経営管理業務全般に精通し、荒井寿光氏は、特許庁長官、通商産業審議官等を歴任され、社外取締役に求められる豊富な経験と高い見識を有し、蓑毛誠子氏は弁護士として企業法務やリスクマネジメントに精通しております。また、社外取締役の沼田俊介氏は、企業戦略及びマネジメント業務に関する専門的な知見に加え、経営コンサルタントとしての幅広い見識と経験を有しております。

社外取締役は、原則として毎月開催される定例の取締役会に出席のうえ意思決定に参加し、そのプロセスの妥当性及び適法性を確保するための助言・提言等を行っております。監査等委員である社外取締役は、毎月開催される監査等委員会に加えて取締役会にも出席し、当社の経営状況や経営判断を監査・監督しております。

当社は、社外取締役に対し、一般株主と利益相反が生じる恐れのない立場からのモニタリング機能を期待しております。

当社において、社外取締役を選任するための独立性に関する基準を、東京証券取引所が示す基準を参考に定めており、一般株主の視点で率直・活発で建設的な議論ができる人物を選任するよう努めております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役と内部監査部門との連携につきましては、代表取締役社長直轄の内部監査部門として設置されている監査室の監査室長より、常勤監査等委員に、内部監査年間計画書の報告及び内部監査実施後の内部監査報告書に基づき報告が行われ、その報告内容は常勤監査等委員より監査等委員会に報告され、相互補完的に効率的な監査が実施できるよう連携を図っております。また、会計監査人との連携につきましては、会計監査人より常勤監査等委員に、監査年間計画書の報告及び会計監査実施後の監査実施報告書に基づき報告が行われ、その報告内容は常勤監査等委員より監査等委員会に報告され、相互補完的に効率的な監査を実施できるよう連携を図っております。さらに、四半期毎に監査等委員会・会計監査人・監査室の三者による情報共有の場を設け、相互に連携を保ちながら監査の質の向上と効率化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

当社における当事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の監査等委員会監査は、社外取締役4名を含む監査等委員である取締役5名で構成される監査等委員会において、会計監査人の実施する監査計画概要書の精査、決算期末における独立監査人の監査結果報告に監査等委員全員が出席しているほか、内部統制等の期中監査を中心に常勤監査等委員がそれぞれ随時立会を実施しております。また、監査室から内部監査計画書・内部統制報告書の報告、内部監査実施の都度「内部監査報告書」にて常勤監査等委員は報告を受けております。国内外拠点往査については、大規模拠点は毎年、それ以外の営業拠点等は隔年に、それぞれ違った視点で内部監査と監査等委員監査を連携して実施しており、海外拠点についてはリモート監査でも行っております。

また、常勤監査等委員善野洋氏は金融機関における豊富な経験と企業経営に関する幅広い見識を有し、監査等委員田中誠氏は税理士資格を有し、財務・税務・会社法等に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査等委員会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会13回、監査等委員会14回を開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。(リモート出席含む)

区分	氏名	取締役会出席回数	監査等委員会出席回数
常勤監査等委員(社外)	善野 洋	13回/13回(出席率100%)	14回/14回(出席率100%)
監査等委員	田中 規幸	13回/13回(出席率100%)	14回/14回(出席率100%)
監査等委員(社外)	田中 誠	13回/13回(出席率100%)	14回/14回(出席率100%)
監査等委員(社外)	荒井 寿光	13回/13回(出席率100%)	14回/14回(出席率100%)
監査等委員(社外)	養毛 誠子	13回/13回(出席率100%)	14回/14回(出席率100%)

監査等委員会の審議・検討事項等は次のとおりであります。

審議事項(22件): 監査報告受領、KAM候補議論・中間報告、監査報告書作成、監査等委員会報酬、監査計画、会計監査人報酬同意、IESBA非保証業務事前同意・極度継続申請、追加監査報酬

報告事項(41件): 常勤の会議出席記録、往査報告、監査室往査報告、三様監査報告、内部統制管理評価結果報告、関連会社監査報告、監査計画取締役会報告、電子提供措置草案、税制改正大綱、会計監査人定例MTG報告

共有事項(65件): 連結月次損益報告、連結月次在庫比較表四半期毎;連結決算概要、内外単純合算ベースB/S・P/L、連結10年B/S・P/L

重点監査項目: 内外法令遵守、グローバルなリスクへの対応とグループ会社管理、コンプライアンス態勢、ガバナンス状況、棚卸資産管理、滞留在庫の削減モニタリング、内部統制評価範囲の検討、「働き方改革」と人材育成への取組み、不祥事等の対応(再発防止策の点検等)、会計監査人の監査の相当性評価

社外取締役との情報共有事項（監査等委員会へオブザーバー参加）は以下のとおりであります。

- ・ 決算概要、財務諸表(連結B/S、P/L)、Qレビュー等各種会議報告、足下の状況・強み・弱みの整理
- ・ 国内・海外子会社の売掛債権調査
- ・ 改正会社法に向けた改正点の整理
- ・ CGC改訂に向けた論点整理
- ・ KAMが有価証券報告書に記載される事より有価証券報告書における記述情報の充実の論点整理
- ・ SDGsへの取組み・進捗
- ・ 経営上の問題点の共有（在庫状況等）

常勤監査等委員の主な活動は、上記の活動に加えて次のとおりであります。

- ・ 代表取締役との情報共有（適宜）
- ・ 監査室との情報交換（内部監査報告書、月次監査報告会）
- ・ 重要な会議への出席（経営会議、Qレビュー & 戦略会議、管理本部・経営企画本部会議等）
- ・ 重要な決裁書類閲覧（設備・一般・経費稟議書、廃棄・売却稟議書、重要契約稟議書等）
- ・ その他重要な事項の確認（J-SOX推進状況、内部統制報告書等）
- ・ 会計監査人との打合せ（月次定例会議、三様監査会議（3カ月毎）等）
- ・ 国内・海外拠点往査（リモート監査含む）
- ・ 期末実地棚卸立会（3回）
- ・ 地政学リスク等に関する監査の強化（販売チャネルの精査）
- ・ SDGsへの取組み及び進捗状況のモニタリング

内部監査の状況

当社における内部監査を担当する監査室は、代表取締役社長直轄組織として他の業務ラインから分離され、独立的及び客観的な立場から当社及び社内外のグループ会社の業務の遂行状況について、有効かつ効率的であるかを評価する中で、法令遵守、財務報告の適正性、経営活動の信頼性について合理的な保証を与えとともに改善に向けた提案を行っております。内部監査活動は代表取締役社長に承認された内部監査計画に基づき実施され、この監査活動結果を直接取締役会に報告する仕組みはありませんが、定期的に内部監査報告書として代表取締役社長・常務取締役・常勤監査等委員に報告しており、またその報告内容は常勤監査等委員から監査等委員会に報告され、相互補完的に効率的な監査が実施できるよう連携を図っております。

金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性」については監査室が基本計画を立案し、全社統制状況及び主要な拠点の決算財務報告統制・IT統制・業務統制について評価を行っており、評価結果は内部統制報告書として取締役会及び監査等委員会へ報告しております。監査室は会計監査人と必要に応じて意見交換を行っており、内部統制の整備・運用評価についても適宜情報交換を行いながら、相互連携に努めております。なお、当社の監査室の員数は、提出日現在2名であります。

当該事業年度における監査室の主な活動状況は以下であります。

- ・ テーマ監査 2件
- ・ 国内部門監査 1件
- ・ 往査による海外拠点監査 5件
- ・ オフサイト監査として月度単位で主要経営指標の継続的モニタリング
- ・ 事業年度における財務報告に係る内部統制の有効性の評価

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

20年

c. 業務を執行した公認会計士

陸田 雅彦
浅井 則彦

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等4名、その他12名であり、当社と有限責任監査法人トーマツ及びその業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。継続監査期間については7年以下であるため、記載を省略しております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は、監査の実績・監査の実施体制・監査報酬等を勘案して決定することとしております。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

現会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、監査の品質管理、独立性、経営陣・監査等委員とのコミュニケーション、依頼事項に対するレスポンス、海外ネットワークの整備等の観点、また、同法人からの「会計監査人再任に当たって2024年3月期監査方針」、「監査品質に関する報告書2023」の監査体制・内容等の説明資料も参考にし、また、「監査上の主要な検討事項（KAM）」記載への年間を通じた取組み、経営執行・監査等委員会とのコミュニケーション等を総合的に判断し、監査等委員会が選任しております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して前記の選定方針に基づき評価を行い、必要に応じて解任や不再任の決議を行います。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	60,995	-	51,575	-
連結子会社	-	-	-	-
計	60,995	-	51,575	-

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務はありません。
また、連結子会社が監査公認会計士等に対して支払っている報酬はありません。

b. 監査公認会計士等と同一ネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu Limited）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	2,625	-	1,800
連結子会社	22,354	47,679	32,063	44,932
計	22,354	50,304	32,063	46,732

非監査業務の内容は、一般税務相談業務、移転価格に関する相談業務、税務申告業務等の税務サービス及び給与計算業務等であります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等から提示を受けた見積書に基づき、当社の関連部署で協議を行った後に、監査等委員会の同意を得て取締役会において決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりであります。

a. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）の報酬は、個々の取締役の役職や各職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、具体的には、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等、及び、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するように、非金銭報酬等たる株式報酬も加えて構成します。ただし、非金銭報酬等については、当社の業績等を踏まえて株主総会に付議し、株主総会において同報酬の支給に係る議案が承認されることを条件として、当該承認を受けた条件に従って支給するものとします。また、非常勤取締役の報酬は、基本報酬及び業績連動報酬等のみから構成するものとします。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする役員毎の報酬水準を踏まえ、定時株主総会後の取締役会で決定するものとします。

c. 業績連動報酬等の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とします。当該業績指標は連結税引前利益とし、当該業績指標の外部公表値（実績値）が各事業年度期初に設定された目標値を達成できた場合に、達成度合いに応じて、一定の数式で算出された額を賞与として、毎年一定の時期に支給します。

d. 非金銭報酬等の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

非金銭報酬等は、税制適格ストック・オプションとしての新株予約権とし、常勤取締役（業務執行取締役に限る）を対象とし、年額10百万円（当該新株予約権の公正価値を基に算出する。）を上限とします。

e. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

上場会社時価総額上位500社における水準を勘案し、全報酬に対する業績連動報酬等の割合は、当社の中期経営計画の最終年度である2026年3月期（FY25）の業績を反映した報酬について、30%となることを目安とします（KPI100%達成時）。なお、非金銭報酬等の割合は、当該報酬等の支給の有無及びその内容等が未定である状況に鑑み、その全報酬に対する割合を定めません。

f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の一部の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等のうち、下記の項目については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長である池田和明氏にその決定を委ねるものとします。

- ・業績連動報酬等の個人別の金額の決定
- ・非金銭報酬等の付与の時期、及び個人別の付与額の決定

なお、役員報酬の限度額は2019年6月27日開催の第44期定時株主総会において決議されております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は年額4億円以内（うち社外取締役に付きましては、国内他社の平均的な報酬水準を参照）と定めており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名（うち社外取締役1名）であります。監査等委員である取締役の報酬額は、その職務と責任を考慮して年額1億円以内と定めており、監査等委員である取締役は5名であります。

また、2024年6月21日開催予定の第49期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬枠を決議いただいております。そのため、当社は、本決定方針を当該決議に沿う内容に変更することを予定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	194,593	152,300	42,293	-	-	7
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	10,562	8,400	2,162	-	-	1
社外役員	64,882	51,600	13,282	-	-	5

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、短期的な資産運用の効率のみを目的とするものを純投資目的とし、それ以外を純投資目的以外と位置付けております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、投資先企業との事業上の関係を総合的に勘案のうえ、当該株式を保有することが中長期的な観点より当社グループの企業価値向上に資すると取締役会が判断した場合に限り、上場株式を政策保有することとしております。政策保有株式につきましては、必要に応じて継続保有の是非について取締役会に付議し、合理性が認められない場合は縮減を検討することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	21,000
非上場株式以外の株式	1	52,000

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)八十二銀行	50,000	50,000	保有目的は、取引関係の開拓・維持であります。銀行業である(株)八十二銀行と事業実態の観点から定量的な保有効果を示すことは困難であります。中長期的な資金調達計画の観点からメインバンクである同行の経営情報を把握する必要があります。また、保有金額も少額で当社財務への影響は軽微であります。	有
	52,000	28,750		

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 10,485,252	2 17,365,018
受取手形	933,841	3 700,578
売掛金	10,119,130	11,782,370
商品及び製品	18,437,653	16,771,029
仕掛品	2,281,747	2,381,737
原材料及び貯蔵品	7,296,450	5,809,213
その他	4,255,288	3 3,983,116
貸倒引当金	116,695	26,174
流動資産合計	53,692,668	58,766,889
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,545,759	10,490,038
減価償却累計額	5,722,057	6,193,164
建物及び構築物(純額)	2, 6 3,823,702	2, 6 4,296,873
機械装置及び運搬具	2,481,793	2,974,539
減価償却累計額	1,829,109	2,153,496
機械装置及び運搬具(純額)	6 652,684	821,042
工具、器具及び備品	9,176,108	10,054,802
減価償却累計額	7,503,165	8,195,521
工具、器具及び備品(純額)	6 1,672,943	1,859,280
土地	2, 6 3,462,323	2, 6 3,451,638
リース資産	2,141,382	1,688,548
減価償却累計額	1,420,233	1,070,137
リース資産(純額)	721,148	618,411
建設仮勘定	612,536	265,362
使用権資産	1,066,208	1,222,590
有形固定資産合計	12,011,546	12,535,201
無形固定資産		
のれん	167,874	129,710
その他	743,611	910,524
無形固定資産合計	911,485	1,040,234
投資その他の資産		
投資有価証券	155,962	140,594
長期貸付金	32,521	32,521
繰延税金資産	1,856,277	2,155,105
その他	1 1,956,238	1 2,189,376
貸倒引当金	826,806	1,141,228
投資その他の資産合計	3,174,193	3,376,368
固定資産合計	16,097,225	16,951,803
資産合計	69,789,894	75,718,693

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,264,456	3,324,469
電子記録債務	4,839,398	3,562,574
短期借入金	2,18,580,604	2,18,938,540
1年内返済予定の長期借入金	2,2,944,827	2,2,766,708
リース債務	416,684	531,185
未払金	1,504,086	1,528,734
未払法人税等	797,708	862,791
賞与引当金	1,170,425	1,382,519
役員賞与引当金	67,148	82,461
製品保証引当金	1,513,463	1,774,147
その他	4,4,045,998	4,4,784,090
流動負債合計	40,144,802	41,513,222
固定負債		
長期借入金	2,5,476,071	2,4,887,271
リース債務	1,433,528	1,376,165
繰延税金負債	60,311	59,895
退職給付に係る負債	348,634	228,258
資産除去債務	147,352	149,573
役員退職慰労引当金	45,900	33,900
制裁措置関連損失引当金	9,554	-
その他	67,702	79,492
固定負債合計	7,589,056	6,814,556
負債合計	47,733,858	48,327,779
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,357,456	4,357,456
資本剰余金	4,617,296	4,618,849
利益剰余金	14,325,906	17,596,764
自己株式	1,949,426	1,939,505
株主資本合計	21,351,232	24,633,564
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,424	40,259
為替換算調整勘定	508,542	2,428,473
退職給付に係る調整累計額	78,086	138,410
その他の包括利益累計額合計	601,053	2,607,143
新株予約権	33,423	15,830
非支配株主持分	70,324	134,375
純資産合計	22,056,035	27,390,914
負債純資産合計	69,789,894	75,718,693

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 70,607,012	1 75,631,146
売上原価	42,157,752	42,997,820
売上総利益	28,449,259	32,633,326
販売費及び一般管理費	2, 3 24,208,232	2, 3 27,152,528
営業利益	4,241,027	5,480,797
営業外収益		
受取利息	28,563	41,047
受取配当金	1,461	2,004
受取保険金	63,982	9,755
受取賃貸料	11,847	8,985
受取還付金	11,923	9,412
助成金収入	42,424	51,274
持分法による投資利益	-	3,843
スクラップ売却益	36,167	36,032
その他	50,742	57,182
営業外収益合計	247,111	219,538
営業外費用		
支払利息	259,459	375,252
為替差損	22,038	17,516
持分法による投資損失	70,317	-
消費税差額	34,208	22,345
インフレ会計調整額	241,575	340,030
その他	70,592	63,050
営業外費用合計	698,190	818,196
経常利益	3,789,949	4,882,139
特別利益		
固定資産売却益	4 68,812	4 37,256
制裁措置関連損失引当金戻入額	-	9,554
新株予約権戻入益	-	16,249
その他	25	-
特別利益合計	68,838	63,060
特別損失		
固定資産売却損	5 59	5 266
制裁措置関連損失引当金繰入額	9,554	-
投資有価証券評価損	-	53,790
特別損失合計	9,614	54,056
税金等調整前当期純利益	3,849,173	4,891,143
法人税、住民税及び事業税	1,335,714	1,438,941
法人税等調整額	309,477	302,206
法人税等合計	1,026,237	1,136,734
当期純利益	2,822,935	3,754,408
非支配株主に帰属する当期純利益	15,551	46,911
親会社株主に帰属する当期純利益	2,807,384	3,707,497

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	2,822,935	3,754,408
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,663	25,835
為替換算調整勘定	865,088	1,952,703
退職給付に係る調整額	283	60,323
持分法適用会社に対する持分相当額	3,234	15,633
その他の包括利益合計	874,269	2,023,228
包括利益	3,697,205	5,777,637
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,676,731	5,713,587
非支配株主に係る包括利益	20,474	64,050

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,357,456	4,617,426	11,878,738	1,951,816	18,901,804
インフレ会計適用による 累積的影響額			27,294		27,294
インフレ会計適用による 累積的影響額を反映した 当期首残高	4,357,456	4,617,426	11,851,443	1,951,816	18,874,509
当期変動額					
剰余金の配当			431,658		431,658
親会社株主に帰属する当期 純利益			2,807,384		2,807,384
新株予約権の行使		130		2,390	2,260
インフレ会計の調整に係る 利益剰余金の増加額			98,737		98,737
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	130	2,474,462	2,390	2,476,722
当期末残高	4,357,456	4,617,296	14,325,906	1,949,426	21,351,232

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	8,760	354,857	77,803	268,293	33,595	49,850	18,716,957
インフレ会計適用による 累積的影響額		62,850		62,850			35,556
インフレ会計適用による 累積的影響額を反映した 当期首残高	8,760	292,006	77,803	205,442	33,595	49,850	18,752,514
当期変動額							
剰余金の配当							431,658
親会社株主に帰属する当期 純利益							2,807,384
新株予約権の行使							2,260
インフレ会計の調整に係る 利益剰余金の増加額							98,737
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	5,663	800,549	283	806,496	172	20,474	826,798
当期変動額合計	5,663	800,549	283	806,496	172	20,474	3,303,521
当期末残高	14,424	508,542	78,086	601,053	33,423	70,324	22,056,035

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,357,456	4,617,296	14,325,906	1,949,426	21,351,232
当期変動額					
剰余金の配当			575,617		575,617
親会社株主に帰属する当期純利益			3,707,497		3,707,497
新株予約権の行使		1,553		9,920	11,474
インフレ会計の調整に係る利益剰余金の増加額			138,977		138,977
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	1,553	3,270,858	9,920	3,282,332
当期末残高	4,357,456	4,618,849	17,596,764	1,939,505	24,633,564

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	14,424	508,542	78,086	601,053	33,423	70,324	22,056,035
当期変動額							
剰余金の配当							575,617
親会社株主に帰属する当期純利益							3,707,497
新株予約権の行使							11,474
インフレ会計の調整に係る利益剰余金の増加額							138,977
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,835	1,919,931	60,323	2,006,089	17,593	64,050	2,052,546
当期変動額合計	25,835	1,919,931	60,323	2,006,089	17,593	64,050	5,334,878
当期末残高	40,259	2,428,473	138,410	2,607,143	15,830	134,375	27,390,914

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,849,173	4,891,143
減価償却費	1,840,702	1,950,357
のれん償却額	53,015	38,164
貸倒引当金の増減額(は減少)	88,684	123,701
賞与引当金の増減額(は減少)	259,233	195,077
役員賞与引当金の増減額(は減少)	25,964	15,312
製品保証引当金の増減額(は減少)	20,528	226,620
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	12,000
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	35,229	33,924
受取利息及び受取配当金	30,024	43,051
受取保険金	63,982	9,755
支払利息	259,459	375,252
助成金収入	42,424	51,274
持分法による投資損益(は益)	70,317	3,843
新株予約権戻入益	-	16,249
インフレ会計調整額	241,575	340,030
投資有価証券評価損益(は益)	-	53,790
為替差損益(は益)	402,591	630,815
固定資産売却損益(は益)	68,752	36,990
売上債権の増減額(は増加)	1,516,637	744,535
棚卸資産の増減額(は増加)	1,897,668	4,009,466
仕入債務の増減額(は減少)	386,068	159,303
未収消費税等の増減額(は増加)	28,378	266,895
未払金の増減額(は減少)	6,687	53,128
その他	119,166	202,751
小計	1,949,373	11,318,558
利息及び配当金の受取額	29,262	40,092
保険金の受取額	63,982	9,755
利息の支払額	256,838	389,179
助成金の受取額	42,424	51,274
法人税等の支払額	1,440,354	1,519,815
法人税等の還付額	102,560	52,986
営業活動によるキャッシュ・フロー	490,410	9,563,672
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	815,401	824,362
有形固定資産の取得による支出	2,214,879	1,650,652
有形固定資産の売却による収入	158,084	86,761
無形固定資産の取得による支出	333,528	444,055
投資有価証券の取得による支出	986	1,108
その他	293,312	237,340
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,500,024	2,596,077
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	8,013,319	314,009
長期借入れによる収入	20,000	3,121,000
長期借入金の返済による支出	3,844,591	3,887,919
ストックオプションの行使による収入	2,088	10,130
リース債務の返済による支出	238,789	422,808
配当金の支払額	432,180	574,748
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,519,846	1,440,336
現金及び現金同等物に係る換算差額	190,393	488,914
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	700,625	6,016,172
現金及び現金同等物の期首残高	7,501,498	8,202,123
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,202,123	1 14,218,296

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 25社

連結子会社の名称

MIMAKI USA, INC.

MIMAKI EUROPE B.V.

台湾御牧股份有限公司

(株)ミマキプレジジョン

(株)グラフィッククリエーション

御牧噴墨打印科技(浙江)有限公司

Mimaki Deutschland GmbH

上海御牧貿易有限公司

MIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA

平湖御牧貿易有限公司

PT. MIMAKI INDONESIA

MIMAKI AUSTRALIA PTY LTD

MIMAKI SINGAPORE PTE. LTD.

MIMAKI INDIA PRIVATE LIMITED

MIMAKI EURASIA DIJITAL BASKI TEKNOLOJILERI PAZARLAMA VE TICARET LIMITED SIRKETI

Mimaki La Meccanica S.R.L

Mimaki Lithuania, UAB

Mimaki Bompan Textile S.r.l

アルファデザイン(株)

(株)アルファシステムズ

(株)砺波製作所

(株)楽日

MIMAKI (THAILAND) CO.,LTD.

(株)マイクロテック

MIMAKI VIETNAM CO.,LTD.

上記のうち、MIMAKI VIETNAM CO.,LTD.については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 3社

主要な非連結子会社の名称

MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITED

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 1社

持分法適用会社の名称

MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITED

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の数 2社

持分法を適用していない非連結子会社の名称

大連アル法設計有限公司

アル法自動化技術(深圳)有限公司

持分法を適用していない非連結子会社は、小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち御牧噴墨打印科技(浙江)有限公司、Mimaki Deutschland GmbH、上海御牧貿易有限公司、MIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA、平湖御牧貿易有限公司、PT. MIMAKI INDONESIA、MIMAKI EURASIA DIJITAL BASKI TEKNOLOJILERI PAZARLAMA VE TICARET LIMITED SIRKETI、Mimaki La Meccanica S.R.L、Mimaki Lithuania, UAB、Mimaki Bompan Textile S.r.l、MIMAKI (THAILAND) CO.,LTD.及びMIMAKI VIETNAM CO.,LTD.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、それ以外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～31年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年以内）における販売見込数量を基準とした償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、米国会計基準を適用している在外連結子会社は、米国会計基準ASU第2016-02「リース」を適用しております。これにより、原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ニ 製品保証引当金

製品販売後に発生する補修費用に備えるため、無償補修費用の個別見積額及び過去の実績に基づく負担見積額の合計額を計上しております。

ホ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ヘ 制裁措置関連損失引当金

制裁措置違反が明らかな取引について、引当額を合理的に見積り、制裁措置関連損失引当金として計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、一部の在外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時に一括費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、顧客との契約の中で当社グループが設置の義務を負う製品は設置が完了した時点、また、顧客との契約の中で当社グループが設置の義務を負わない製品は引き渡し時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

なお、設置の義務を負わない製品については、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、一体処理（振当処理、特例処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理（振当処理、特例処理）を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建売上債権及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段...金利通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建借入金

ハ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計との間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価方法としております。ただし、一体処理（振当処理、特例処理）によっては金利通貨スワップについては有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内でその効果が発現すると見積られる期間にわたって定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

(1) 商品及び製品の評価

連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	18,437,653千円	16,771,029千円

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

商品及び製品は、取得原価で測定しておりますが、連結会計年度末における正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額で測定し、取得原価との差額を原則として売上原価に認識しております。また、営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産については、将来の需要や市場動向を反映して正味売却価額を算定しております。

正味売却価額の見積りは、製品種類ごとの直近の販売実績等に基づいて、経営者が個別に見積もっております。なお、市場環境が予測より悪化して正味売却価額が著しく下落した場合には、損失が発生する可能性があります。

(2) 固定資産の減損

連結財務諸表に計上した金額

減損の兆候が生じている資産グループに係る有形・無形固定資産の連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度	当連結会計年度
上海御牧貿易有限公司	32,451千円	- 千円

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

上海御牧貿易有限公司

当該資産グループは、前連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっており、減損の兆候が存在していたことから、減損損失を認識するかどうかの判定を行った結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回るため、減損損失を認識しないものと判断いたしました。

割引前将来キャッシュ・フローは固定資産の種類ごとの直近の販売実績等に基づいて、経営者が個別に正味売却価額を見積もっております。なお、市場環境が予測より悪化して正味売却価額が著しく下落した場合には、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,856,277千円	2,155,105千円

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、繰延税金資産を計上するにあたり、繰延税金資産の回収可能性について、将来課税所得・将来減算一時差異の解消スケジュール、将来課税所得及びタックスプランニング等に基づき判断しております。

将来課税所得の見積りは、経営者により作成された事業計画を基礎として策定しており、スケジュールリング可能な一時差異に係る繰延税金資産について回収可能性があるものと判断しております。

なお、課税所得の発生状況は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式会社等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(超インフレの会計処理)

前連結会計年度において、トルコにおける3年間の累積インフレ率が100%を超えたため、当社グループはトルコ・リラを機能通貨とするトルコの子会社について、超インフレ経済下で営業活動を行っていると判断いたしました。このため、当社グループは、トルコの子会社の財務諸表について、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に定められる要求に従い、会計上の調整を加えております。

IAS第29号は、超インフレ経済下にある子会社の財務諸表について、報告期間の末日現在の測定単位に修正したうえで、連結財務諸表に含めることを要求しております。

当社グループは、トルコにおける子会社の財務諸表の修正のため、Turkish Statistical Institute (TURKSTAT) が公表するトルコの消費者物価指数(CPI)から算出する変換係数を用いております。

トルコにおける子会社は、取得原価で表示されている有形固定資産等の非貨幣性項目について、取得日を基準に変換係数を用いて修正しております。現在原価で表示されている貨幣性項目及び非貨幣性項目については、報告期間の末日現在の測定単位で表示されていると考えられるため、修正しておりません。正味貨幣持高に係るインフレの影響は、連結損益計算書の営業外費用に表示しております。また、IAS第29号に従い前々連結会計年度末までの累積的な影響を反映した結果、前連結会計年度の期首の利益剰余金が27,294千円減少し、為替換算調整勘定が62,850千円増加しております。

トルコの子会社の財務諸表は、当連結会計年度末日の為替レートで換算し、当社グループの連結財務諸表に反映しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資その他の資産「その他」	15,000千円	15,000千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
定期預金	1,876,000千円	2,300,000千円
建物及び構築物	2,047,974	2,016,733
土地	715,779	715,779
計	4,639,753	5,032,512

なお、上記のうち定期預金については、下記5 偶発債務に記載している税務訴訟のための預金担保になります。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	300,000千円	300,000千円
1年内返済予定の長期借入金	315,000	130,000
長期借入金	1,235,000	1,420,000
計	1,850,000	1,850,000

3 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 千円	24,775千円
流動資産「その他」(電子記録債権)	-	48,920
支払手形	-	55,523
電子記録債務	-	1,255,424

4 その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	2,830,153千円	3,349,527千円

5 偶発債務

当社の連結子会社であるMIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA(以下、ミマキブラジル社)は、当社インクジェットプリンタの輸入に関して、ブラジル国の税務当局から調査を受け、2件合計84,920千ブラジルレアル(遅延利息が加算され120,164千ブラジルレアル)の追徴課税通知を受け取りました。ミマキブラジル社は当局からの指摘内容を不服とし、2018年9月に追徴課税通知を受けた44,494千ブラジルレアル(遅延利息が加算され65,798千ブラジルレアル)に関しては、2019年12月に裁判所に税務訴訟の申し立てを行っております。また、2018年11月に追徴課税通知を受領した40,425千ブラジルレアル(遅延利息が加算され54,366千ブラジルレアル)に関しては、同年12月に税務当局に不服申し立てを行っていましたが、2024年2月に当社の主張が認められ当該手続きは追徴課税なく終了いたしました。

継続中の税務訴訟について、ミマキブラジル社は、本追徴課税は根拠がないものとする考え方に基づき、適切に対処してまいります。従って、現時点で当社グループの業績への影響額を見積もることは困難であります。

6 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	5,930千円	13,799千円
機械装置及び運搬具	818	-
工具、器具及び備品	1,181	-
土地	10,685	10,685
計	18,615	24,484

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区別して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
貸倒引当金繰入額	82,752千円	16,653千円
製品保証引当金繰入額	1,414,994	1,736,325
給料手当	7,113,798	7,791,132
賞与引当金繰入額	646,246	740,298
退職給付費用	145,463	195,377
役員賞与引当金繰入額	67,148	82,461
研究開発費	2,901,531	3,339,323

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
研究開発費	2,901,531千円	3,339,323千円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	8,655千円
機械装置及び運搬具	780	1,256
工具、器具及び備品	43,399	27,257
リース資産	-	87
土地	24,632	-
計	68,812	37,256

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	266千円
工具、器具及び備品	59	-
計	59	266

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	8,049千円	37,312千円
税効果調整前	8,049	37,312
税効果額	2,385	11,477
その他有価証券評価差額金	5,663	25,835
為替換算調整勘定：		
当期発生額	865,088	1,952,703
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	4,341	123,640
組替調整額	4,115	37,189
税効果調整前	225	86,451
税効果額	57	26,127
退職給付に係る調整額	283	60,323
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	3,234	15,633
その他の包括利益合計	874,269	2,023,228

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	32,040,000	-	-	32,040,000
合計	32,040,000	-	-	32,040,000
自己株式				
普通株式(注)	3,264,767	-	4,000	3,260,767
合計	3,264,767	-	4,000	3,260,767

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少4,000株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	普通株式	-	-	-	-	33,423
合計			-	-	-	-	33,423

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	215,814	7.5	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月9日 取締役会	普通株式	215,844	7.5	2022年9月30日	2022年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	287,792	利益剰余金	10.00	2023年3月31日	2023年6月26日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	32,040,000	-	-	32,040,000
合計	32,040,000	-	-	32,040,000
自己株式				
普通株式（注）	3,260,767	-	16,600	3,244,167
合計	3,260,767	-	16,600	3,244,167

（注）普通株式の自己株式の株式数の減少16,600株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	普通株式	-	-	-	-	15,830
合計			-	-	-	-	15,830

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	287,792	10.00	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月14日 取締役会	普通株式	287,825	10.00	2023年9月30日	2023年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月1日 取締役会	普通株式	431,937	利益剰余金	15.00	2024年3月31日	2024年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	10,485,252千円	17,365,018千円
預入期間3ヵ月超の定期預金	2,283,129	3,146,721
現金及び現金同等物	8,202,123	14,218,296

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したリース取引に係る資産及び債務の額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
リース資産	- 千円	16,966千円
使用权資産	206,211	300,848
リース債務	188,680	285,970

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として事業活動における機械装置であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	312,548	325,443
1年超	635,611	983,749
合計	948,159	1,309,193

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替相場の変動によるリスクを有しております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年内であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、借入金に係る支払金利及び元本の変動リスクを抑制するために、金利通貨スワップを利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建て売掛金の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。為替予約取引等は、為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務について、為替相場の変動によるリスクを有しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の実行及び管理は、「デリバティブ取引管理規程」に従い、取引権限の限度及び取引限度額の範囲内で行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(*2)	66,772	66,772	
長期借入金(*3)	8,420,898	8,395,574	25,323
デリバティブ取引(*4)	79,818	79,818	

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(*2)	105,194	105,194	
長期借入金(*3)	7,653,979	7,590,045	63,933
デリバティブ取引(*4)	34,902	34,902	

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	89,190	35,400

(*3) 1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,485,252			
受取手形	933,841			
売掛金	10,119,130			
合計	21,538,225			

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	17,365,018			
受取手形	700,578			
売掛金	11,782,370			
合計	29,847,966			

2. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	38,221	28,551		66,772
資産計	38,221	28,551		66,772
デリバティブ取引				
通貨関連		79,818		79,818
負債計		79,818		79,818

(注)1. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	67,802	37,392		105,194
資産計	67,802	37,392		105,194
デリバティブ取引				
通貨関連		34,902		34,902
負債計		34,902		34,902

(注)1. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定含む)		8,395,574		8,395,574
負債計		8,395,574		8,395,574

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定含む)		7,590,045		7,590,045
負債計		7,590,045		7,590,045

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定含む)

元金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利外貨建長期借入金は金利通貨スワップの一体処理(振当処理、特例処理)の対象とされており、当該金利通貨スワップと一体として処理された元金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定しております。そのためレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,471	7,370	2,101
	(2) その他	28,551	4,911	23,640
	小計	38,022	12,281	25,741
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	28,750	33,392	4,642
	(2) その他			
	小計	28,750	33,392	4,642
合計		66,772	45,674	21,098

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	67,802	41,872	25,930
	(2) その他	37,392	4,911	32,481
	小計	105,194	46,783	58,411
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) その他			
	小計			
合計		105,194	46,783	58,411

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、有価証券について53,790千円(その他有価証券の株式)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	50,990		399	399
	ユーロ	2,954,131		80,875	80,875
	買建				
	米ドル	368,069		1,078	1,078
	ユーロ	85,794		1,440	1,440
	中国元	15,416		98	98
通貨オプション取引					
売建・買建(注)					
米ドル	133,540		1,960	1,960	
合計		3,607,942		79,818	79,818

(注) 通貨オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	43,691		1,058	1,058
	ユーロ	1,884,943		26,980	26,980
	買建				
	米ドル	319,594		2,913	2,913
	ユーロ	64,842		205	205
	通貨オプション取引				
売建・買建(注)					
米ドル	605,600		10,650	10,650	
ユーロ	489,840		1,450	1,450	
合計		3,408,511		34,902	34,902

(注) 通貨オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は確定拠出年金制度、確定給付年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、一部の在外連結子会社においては、確定給付型または確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、一部の在外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	935,648千円	921,350千円
勤務費用	76,977	84,237
利息費用	7,430	8,066
数理計算上の差異の発生額	2,344	1,379
退職給付の支払額	96,361	49,148
退職給付債務の期末残高	921,350	965,886

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	663,255千円	690,475千円
数理計算上の差異の発生額	1,997	125,020
事業主からの拠出額	42,727	35,572
退職給付の支払額	17,504	28,099
年金資産の期末残高	690,475	822,968

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	111,697千円	117,759千円
退職給付費用	27,151	28,596
退職給付の支払額	28,121	73,125
その他	7,032	12,110
退職給付に係る負債の期末残高	117,759	85,340

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2023年3月31日)	(2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,039,110千円	1,051,227千円
年金資産	690,475	822,968
	348,634	228,258
退職給付に係る負債	348,634	228,258
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	348,634	228,258

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	76,977千円	84,237千円
利息費用	7,430	8,066
数理計算上の差異の費用処理額	4,115	37,189
簡便法で計算した退職給付費用	27,151	28,596
確定給付制度に係る退職給付費用	107,443	83,711

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	225千円	86,451千円
合 計	225	86,451

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	109,366千円	196,163千円
合 計	109,366	196,163

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
株式	52%	53%
債券	25	26
一般勘定	20	17
その他	3	4
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	0%	0%

なお、在外連結子会社については、重要性が乏しいことから記載を省略しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度169,840千円、当連結会計年度201,654千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
新株予約権戻入益		16,249

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。) 7名 当社の従業員 41名 当社子会社の取締役及び従業員 18名	当社取締役(社外取締役を除く。) 7名 当社の従業員 50名 当社子会社の取締役及び従業員 23名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 87,000株	普通株式 100,000株
付与日	2018年 2月15日	2019年 3月14日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。 また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。 また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2020年 2月16日 至 2024年 2月15日 (注)2	自 2021年 3月15日 至 2025年 3月14日

	2020年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。) 7名 当社の従業員、当社子会社の取締役(社外取締役を除く)及び従業員 78名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 111,700株
付与日	2020年 3月13日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。 また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2022年 3月14日 至 2026年 3月13日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使期間の終了に伴い、2024年 2月15日付で権利未行使残数が失効いたしました。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	66,500	81,200	90,100
権利確定			
権利行使		5,000	11,600
失効	66,500	2,500	
未行使残		73,700	78,500

単価情報

	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
権利行使価格（円）	1,219	815	522
行使時平均株価（円）		982	955
付与日における公正な評価単価（円）	238	169	43

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	314,510千円	371,637千円
製品保証引当金	417,104	439,991
貸倒引当金	26,083	37,282
連結会社間内部利益消去	779,535	917,140
退職給付に係る負債	107,112	106,161
ソフトウェア	118,427	120,541
繰越欠損金	294,324	137,937
資産除去債務	35,443	35,088
棚卸資産評価減	89,709	119,121
その他	118,079	168,979
小計	2,300,330	2,453,881
評価性引当額	444,052	298,776
繰延税金資産合計	1,856,277	2,155,105
繰延税金負債		
減価償却費	19,634	44,470
その他	40,677	15,425
繰延税金負債合計	60,311	59,895
繰延税金資産の純額	1,795,965	2,095,209

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
海外子会社税率差異	3.5	2.7
国内子会社税率差異	0.3	0.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.3
住民税均等割等	0.8	0.6
評価性引当額の増減	3.1	0.4
海外子会社の為替変動による影響	1.9	2.1
のれんの償却額	0.4	0.2
連結会社間内部利益消去税効果非適用	0.4	0.2
法人税額の特別控除	4.5	8.6
持分法投資損益	0.6	0.0
過年度法人税等	1.5	1.9
その他	1.9	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.7	23.2

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

報告セグメントごとの売上高に関する情報は、収益認識会計基準における収益の会計処理の定めに基づいており、かつ、収益及びキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に分解した情報として十分であると判断しております。詳細は、「注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	2,646,281	2,830,153
契約負債(期末残高)	2,830,153	3,349,527

(注) 1. 契約負債は、主に、請負契約及び保守サービス契約における顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

2. 契約負債は連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、それぞれ1,257,758千円及び1,294,538千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	1,451,598	1,790,070
1年超	1,378,555	1,559,456

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に産業用インクジェットプリンタ、カッティングプロッタを生産・販売しており、国内においては当社が、北米、欧州、アジア・オセアニア、中南米の各地域を現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメントの利益は、営業利益をベースにした数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	日本・アジア・オセアニア	北・中南米	欧州・中東・アフリカ	合計
売上高				
顧客との契約から生じる収益	31,653,906	18,968,811	19,984,294	70,607,012
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	31,653,906	18,968,811	19,984,294	70,607,012
セグメント間の内部売上高または振替高	29,560,754	19,323	4,185,391	33,765,470
計	61,214,661	18,988,135	24,169,685	104,372,482
セグメント利益	3,293,022	623,466	940,387	4,856,875
セグメント資産	46,293,697	10,667,680	15,279,656	72,241,034
その他の項目				
減価償却費	1,507,892	140,245	197,602	1,845,741
のれんの償却額	53,015	-	-	53,015
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,796,290	261,775	79,868	3,137,935

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	日本・アジア・オセアニア	北・中南米	欧州・中東・アフリカ	合計
売上高				
顧客との契約から生じる収益	33,994,773	21,493,484	20,142,888	75,631,146
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	33,994,773	21,493,484	20,142,888	75,631,146
セグメント間の内部売上高または振替高	28,316,845	106	4,148,140	32,465,093
計	62,311,619	21,493,590	24,291,029	108,096,239
セグメント利益	4,744,020	238,789	856,206	5,839,017
セグメント資産	45,445,285	12,389,847	15,197,780	73,032,914
その他の項目				
減価償却費	1,543,535	193,692	218,242	1,955,470
のれんの償却額	38,164	-	-	38,164
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,139,573	219,447	223,061	2,582,081

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,856,875	5,839,017
セグメント間取引消去	615,847	358,219
連結財務諸表の営業利益	4,241,027	5,480,797

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	72,241,034	73,032,914
全社資産（注）	3,040,188	7,258,107
セグメント間の取引消去	5,491,328	4,572,328
連結財務諸表の資産合計	69,789,894	75,718,693

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,845,741	1,955,470	5,038	5,113	1,840,702	1,950,357
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,137,935	2,582,081	4,704	10,235	3,133,231	2,571,845

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社は、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	北米	欧州	アジア・オセアニア	その他	計
19,602,884	14,590,763	18,174,188	11,983,866	6,255,309	70,607,012

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2. 北米のうち、米国は13,358,079千円であります。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本・アジア・オセアニア	北・中南米	欧州・中東・アフリカ	計
9,928,502	1,252,833	830,211	12,011,546

(注) 北・中南米のうち、米国は1,214,172千円であります。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社は、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	北米	欧州	アジア・オセアニア	その他	計
21,074,081	15,566,611	17,916,223	12,860,153	8,214,078	75,631,146

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2. 北米のうち、米国は13,823,679千円であります。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本・アジア・オセアニア	北・中南米	欧州・中東・アフリカ	計
10,311,207	1,298,061	925,933	12,535,201

(注) 北・中南米のうち、米国は1,239,803千円であります。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

（単位：千円）

	日本・アジア・オセアニア	北・中南米	欧州・中東・アフリカ	全社・消去	合計
当期償却額	53,015	-	-	-	53,015
当期末残高	167,874	-	-	-	167,874

当連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

（単位：千円）

	日本・アジア・オセアニア	北・中南米	欧州・中東・アフリカ	全社・消去	合計
当期償却額	38,164	-	-	-	38,164
当期末残高	129,710	-	-	-	129,710

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社

前連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
非連結子会社	MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITED	インド共和国ハリヤナ州	21,251千ルピー	卸売業	（所有）直接 51.0	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売	-	投資その他の資産「その他」	105,657

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉のうえ決定しております。

当連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
非連結子会社	MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITED	インド共和国ハリヤナ州	21,251千ルピー	卸売業	（所有）直接 51.0	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売	-	投資その他の資産「その他」	212,746

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉のうえ決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
1株当たり純資産額	762.78円	945.99円
1株当たり当期純利益	97.55円	128.80円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	97.50円	128.64円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,807,384	3,707,497
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	2,807,384	3,707,497
普通株式の期中平均株式数(株)	28,778,231	28,784,743
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	15,407	35,797
(うち新株予約権(株))	(15,407)	(35,797)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	2017年6月27日定時株主総会 決議ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 66,500株 2018年6月28日定時株主総会 決議ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 81,200株	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	18,580,604	18,938,540	1.65	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,944,827	2,766,708	0.35	
1年以内に返済予定のリース債務	416,684	531,185		
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	5,476,071	4,887,271	0.37	2025年～ 2030年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,433,528	1,376,165		2025年～ 2029年
その他有利子負債				
合計	28,851,715	28,499,870		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 米国会計基準を適用している在外連結子会社は、米国会計基準ASU第2016-02号「リース」を前連結会計年度の期末から適用しているため、「1年以内に返済予定のリース債務」及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の金額は、本会計基準を適用した残高が含まれております。
4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,586,661	1,922,734	889,424	468,152	20,300
リース債務	396,221	298,009	287,956	211,467	182,511

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額のそれぞれ100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	16,502,979	35,437,256	54,826,318	75,631,146
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	487,092	2,016,684	3,451,640	4,891,143
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	254,990	1,412,929	2,437,797	3,707,497
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8.86	49.09	84.70	128.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	8.86	40.23	35.60	44.10

重要な訴訟事件等

「注記事項 連結貸借対照表関係 5 偶発債務」に記載のとおりであります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,397,686	1 6,615,745
受取手形	624,272	5 596,347
売掛金	2 10,985,930	2 11,495,964
商品及び製品	12,013,661	11,125,994
仕掛品	827,306	943,419
原材料及び貯蔵品	5,435,629	4,390,215
前払費用	181,458	200,822
その他	2 3,870,404	2, 5 3,093,092
貸倒引当金	537	610
流動資産合計	36,335,812	38,460,990
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 3 2,915,444	1, 3 3,413,081
構築物	115,593	109,985
機械及び装置	3 150,376	225,088
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	3 925,213	1,040,964
土地	1, 3 2,965,527	1, 3 2,954,842
リース資産	3,852	11,890
建設仮勘定	598,394	219,254
有形固定資産合計	7,674,402	7,975,107
無形固定資産		
特許権	4,373	-
ソフトウェア	202,106	174,929
その他	274,440	448,170
無形固定資産合計	480,919	623,099
投資その他の資産		
投資有価証券	142,091	120,392
関係会社株式	5,675,690	6,104,381
出資金	2,730	2,730
関係会社出資金	5,239,086	5,239,086
破産更生債権等	2 1,421,054	2 2,211,924
長期前払費用	124,126	73,096
繰延税金資産	970,895	1,150,663
その他	499,191	520,755
貸倒引当金	1,190,504	1,319,453
投資その他の資産合計	12,884,360	14,103,575
固定資産合計	21,039,682	22,701,782
資産合計	57,375,495	61,162,773

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 3,908,348	2 4,092,767
電子記録債務	4,275,795	5 5,323,997
短期借入金	1 17,218,004	1 18,054,340
関係会社短期借入金	1,335,400	757,000
1年内返済予定の長期借入金	1 2,541,190	1 2,511,162
リース債務	3,065	3,412
未払金	2 909,121	2 779,477
未払費用	285,999	381,566
未払法人税等	556,159	493,471
前受金	2,566,451	2,864,729
預り金	40,106	108,121
賞与引当金	799,931	952,050
役員賞与引当金	59,148	76,461
製品保証引当金	1,217,145	1,453,806
その他	86,300	38,929
流動負債合計	35,802,167	37,891,294
固定負債		
長期借入金	1 4,225,359	1 4,014,197
リース債務	1,127	9,656
退職給付引当金	328,780	323,189
資産除去債務	115,576	116,226
その他	619	619
固定負債合計	4,671,463	4,463,888
負債合計	40,473,631	42,355,183
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,357,456	4,357,456
資本剰余金		
資本準備金	4,245,456	4,245,456
その他資本剰余金	371,839	373,393
資本剰余金合計	4,617,296	4,618,849
利益剰余金		
利益準備金	18,035	18,035
その他利益剰余金		
別途積立金	6,700,000	6,700,000
繰越利益剰余金	3,111,175	5,000,617
利益剰余金合計	9,829,210	11,718,652
自己株式	1,948,784	1,938,863
株主資本合計	16,855,178	18,756,095
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,261	35,664
評価・換算差額等合計	13,261	35,664
新株予約権	33,423	15,830
純資産合計	16,901,864	18,807,590
負債純資産合計	57,375,495	61,162,773

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 51,536,374	1 52,452,871
売上原価	1 36,275,443	1 35,206,803
売上総利益	15,260,930	17,246,067
販売費及び一般管理費	1, 2 12,715,819	1, 2 13,772,244
営業利益	2,545,110	3,473,822
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 7,486	1 6,158
受取賃貸料	1 64,025	1 70,711
受取保険金	44,199	1,780
為替差益	24,164	-
助成金収入	22,470	25,424
その他	1 16,549	1 18,924
営業外収益合計	178,897	122,998
営業外費用		
支払利息	232,010	380,838
為替差損	-	41,260
減価償却費	29,487	24,508
消費税差額	24,663	18,965
その他	20,374	28,335
営業外費用合計	306,535	493,907
経常利益	2,417,472	3,102,913
特別利益		
固定資産売却益	3 29,404	3 2,163
新株予約権戻入益	-	16,249
特別利益合計	29,404	18,413
特別損失		
固定資産売却損	0	-
投資有価証券評価損	-	53,790
特別損失合計	0	53,790
税引前当期純利益	2,446,876	3,067,537
法人税、住民税及び事業税	702,591	791,932
法人税等調整額	37,840	189,455
法人税等合計	664,750	602,476
当期純利益	1,782,126	2,465,060

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,357,456	4,245,456	371,970	4,617,426	18,035	6,700,000	1,760,707	8,478,742
当期変動額								
剰余金の配当							431,658	431,658
当期純利益							1,782,126	1,782,126
新株予約権の行使			130	130				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	130	130	-	-	1,350,467	1,350,467
当期末残高	4,357,456	4,245,456	371,839	4,617,296	18,035	6,700,000	3,111,175	9,829,210

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,951,174	15,502,450	6,878	6,878	33,595	15,542,925
当期変動額						
剰余金の配当		431,658				431,658
当期純利益		1,782,126				1,782,126
新株予約権の行使	2,390	2,260				2,260
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			6,383	6,383	172	6,211
当期変動額合計	2,390	1,352,727	6,383	6,383	172	1,358,938
当期末残高	1,948,784	16,855,178	13,261	13,261	33,423	16,901,864

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,357,456	4,245,456	371,839	4,617,296	18,035	6,700,000	3,111,175	9,829,210
当期変動額								
剰余金の配当							575,617	575,617
当期純利益							2,465,060	2,465,060
新株予約権の行使			1,553	1,553				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	1,553	1,553	-	-	1,889,442	1,889,442
当期末残高	4,357,456	4,245,456	373,393	4,618,849	18,035	6,700,000	5,000,617	11,718,652

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,948,784	16,855,178	13,261	13,261	33,423	16,901,864
当期変動額						
剰余金の配当		575,617				575,617
当期純利益		2,465,060				2,465,060
新株予約権の行使	9,920	11,474				11,474
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			22,402	22,402	17,593	4,809
当期変動額合計	9,920	1,900,916	22,402	22,402	17,593	1,905,726
当期末残高	1,938,863	18,756,095	35,664	35,664	15,830	18,807,590

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～31年

工具、器具及び備品 2～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間(3年以内)における販売見込数量を基準とした償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。

のれんについては、その効果が発現する期間を個別に見積もり、償却期間を決定した上で定額法により償却しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品販売後に発生する補修費用に備えるため、無償補修費用の個別見積額及び過去の実績に基づく負担見積額の合計額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務費用は、発生時に一括費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、顧客との契約の中で当社が設置の義務を負う製品は設置が完了した時点、また、顧客との契約の中で当社が設置の義務を負わない製品は引き渡し時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

なお、設置の義務を負わない製品については、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未確認数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、一体処理（振当処理、特例処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理（振当処理、特例処理）を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建売上債権及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段...金利通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計との間に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価方法としております。ただし、一体処理（振当処理、特殊処理）によっている金利通貨スワップについては有効性の評価を省略しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りに関する注記は以下のとおりであります。なお、「会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報」につきましては、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりでありますので省略しております。

(1) 商品及び製品の評価

財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	12,013,661千円	11,125,994千円

(2) 繰延税金資産の回収可能性

財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	970,895千円	1,150,663千円

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
定期預金	1,876,000千円	2,300,000千円
建物	2,047,974	2,016,733
土地	715,779	715,779
計	4,639,753	5,032,512

なお、上記のうち定期預金については、税務訴訟のための預金担保になります。詳細は連結財務諸表「注記事項(連結貸借対照表関係)5 偶発債務」をご参照ください。

担保に係る債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期借入金	300,000千円	300,000千円
1年内返済予定の長期借入金	315,000	130,000
長期借入金	1,235,000	1,420,000
計	1,850,000	1,850,000

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	10,003,713千円	10,524,460千円
長期金銭債権	1,419,715	2,210,597
短期金銭債務	1,640,048	2,977,379

3 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	5,930千円	13,799千円
機械及び装置	818	-
工具、器具及び備品	1,181	-
土地	10,685	10,685
計	18,615	24,484

4 保証債務

次の関係会社について、債務保証を行っております。

	保証債務	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
アルファードesign(株)	借入金	605,940千円	717,920千円
(株)砺波製作所	借入金	490,002	580,718
(株)アルファースシステムズ	借入金	575,000	445,000
MIMAKI AUSTRALIA PTY LTD	為替予約	66,770	71,158
台湾御牧股份有限公司	為替予約	49,392	44,873
計		1,787,104	1,859,669

5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 千円	3,871千円
流動資産「その他」(電子記録債権)	-	48,742
電子記録債務	-	1,247,612

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	38,608,498千円	37,836,955千円
仕入高	5,857,950	5,925,157
その他の営業取引高	8,377,417	6,554,463
営業取引以外の取引による取引高	97,488	136,209

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39%、当事業年度39%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61%、当事業年度61%であります。

主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
製品保証引当金繰入額	1,191,110千円	1,453,806千円
貸倒引当金繰入額	16,061	10,189
給料手当	2,439,827	2,536,812
賞与引当金繰入額	456,240	530,098
退職給付費用	44,463	49,571
支払手数料	1,515,924	1,654,485
減価償却費	326,773	289,295
役員賞与引当金繰入額	59,148	76,461
研究開発費	2,580,275	3,016,071

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
工具、器具及び備品	4,771千円	1,803千円
土地	24,632	-
機械装置	-	359
計	29,404	2,163

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は6,104,381千円、前事業年度の貸借対照表計上額は5,675,690千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	241,499千円	287,424千円
製品保証引当金	367,456	438,904
貸倒引当金	359,394	398,346
関係会社株式評価損及び関係会社出資金評価損	637,531	637,531
退職給付引当金	99,258	97,570
ソフトウェア	82,373	96,919
その他	250,528	317,994
小計	2,038,042	2,274,690
評価性引当額	1,061,410	1,108,603
繰延税金資産合計	976,631	1,166,087
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	5,735	15,423
繰延税金資産の純額	970,895	1,150,663

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.9
住民税均等割等	1.1	0.9
評価性引当額の増減	2.1	1.1
法人税額の特別控除	6.9	13.8
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.2	19.6

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当 期 首 高 残	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 高 残	減 価 償 却 累 計 額
有形 固定 資産	建 物	2,915,444	754,311	13,799	242,874	3,413,081	4,480,752
	構 築 物	115,593	3,071		8,679	109,985	138,695
	機 械 及 び 装 置	150,376	128,543	1,192	52,639	225,088	491,750
	車 両 運 搬 具	0				0	751
	工 具、器 具 及 び 備 品	925,213	785,867	19,266	650,849	1,040,964	5,907,538
	土 地	2,965,527		10,685		2,954,842	
	リ ー ス 資 産	3,852	12,166		4,129	11,890	18,550
	建 設 仮 勘 定	598,394	169,577	548,718		219,254	
	計	7,674,402	1,853,539	593,661	959,172	7,975,107	11,038,040
無形 固定 資産	特 許 権	4,373			4,373		
	ソ フ ト ウ エ ア	202,106	43,331	468	70,039	174,929	
	そ の 他	274,440	270,230	96,500		448,170	
	計	480,919	313,561	96,968	74,413	623,099	

(注) 当期増加額の主な内容は以下のとおりであります。

研究開発設備	工具、器具及び備品	379,073千円
ソフトウェア	建設仮勘定	270,230千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
貸倒引当金	1,191,042	129,073	51	1,320,063
賞与引当金	799,931	952,050	799,931	952,050
役員賞与引当金	59,148	76,461	59,148	76,461
製品保証引当金	1,217,145	1,453,806	1,217,145	1,453,806

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告によること ができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款において、単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- ・ 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・ 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ・ 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第48期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2023年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第49期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出
（第49期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月14日関東財務局長に提出
（第49期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2023年6月26日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書
2024年5月23日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月20日

株式会社 ミマキエンジニアリング

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

長野事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸 田 雅 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 井 則 彦

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミマキエンジニアリングの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミマキエンジニアリング及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品の評価 (【注記事項】(重要な会計上の見積り))	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表に記載されているとおり、会社グループは当連結会計年度末において、商品及び製品16,771,029千円を計上しており、当該金額は連結総資産の22.1%を占めている。</p> <p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、商品及び製品は、取得原価で測定しているが、連結会計年度末における正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額で測定している。また、営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産については、将来の需要や市場動向を反映して正味売却価額を算定している。</p> <p>会社グループは各販売拠点での需要予測に基づく見込み生産を行っているため、需要予測と販売実績が乖離した場合に、営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産が生じる可能性がある。これらの滞留在庫の正味売却価額は、販売拠点ごとの将来の需要や市場動向を反映した販売見込単価及び販売見込数量の予測に基づいて見積られるが、このような販売見込単価及び販売見込数量の予測は不確実性を伴う。また、評価減の対象となる滞留在庫の抽出は評価減ルールに基づき、情報システムのデータを用いて行われる。</p> <p>また、会社グループはこれら一連のプロセスについて、検証を行い、承認する内部統制を整備し、運用している。これらの見積りにおける重要な仮定は、経営者の主観的な判断の重要な影響を受けるため、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、商品及び製品の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <p>(内部統制)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者による商品及び製品の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に商品及び製品の評価に利用する情報の正確性及び網羅性を担保するための統制に焦点を当て、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - IT専門家と連携し、情報システムでの処理を担うIT全般統制の整備及び運用状況の評価 - システムへのインプット情報(商品及び製品の出入庫日、数量、単価等)の正確性・網羅性の評価 <p>(リスク評価手続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度及び期中における正味売却価額の見積りとその後の販売実績とを比較し、差異については乖離状況の分析を行うとともに原因を経営者に質問することにより、正味売却価額の見積りの精度を検討した。 <p>(リスク対応手続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 滞留在庫についての正味売却価額の見積りにあたって予測した販売見込単価及び販売見込数量について経営者及び主要な販売拠点責任者に対して質問をした。 ・ 滞留在庫の正味売却価額について、販売拠点ごとの販売予算との整合性を検討した。 ・ 当連結会計年度中に販売実績がある商品及び製品については、正味売却価額と実績販売単価とを比較することにより検討した。 ・ 滞留在庫については、会社の評価減ルールに照らした評価がなされているか否かについて対象となる在庫を抽出し、再計算を実施することで滞留在庫に係る評価減の計算の正確性の検討を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ミマキエンジニアリングの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ミマキエンジニアリングが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月20日

株式会社 ミマキエンジニアリング

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

長野事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸田 雅彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 則彦

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミマキエンジニアリングの2023年4月1日から2024年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミマキエンジニアリングの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品の評価
(【注記事項】(重要な会計上の見積り))

財務諸表に記載されているとおり、会社は当事業年度末において、商品及び製品11,125,994千円を計上しており、当該金額は総資産の18.2%を占めている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(商品及び製品の評価)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。